

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2008年3月27日
【事業年度】	第14期（自2007年1月1日至2007年12月31日）
【会社名】	株式会社ジュピターテレコム
【英訳名】	Jupiter Telecommunications Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 泉 知 行
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目1番30号
【電話番号】	(03)6765 - 8100
【事務連絡者氏名】	主計部長 本 宮 洋 人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目1番30号
【電話番号】	(03)6765 - 8100
【事務連絡者氏名】	主計部長 本 宮 洋 人
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期		第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2003年12月		2004年12月	2005年12月	2006年12月	2007年12月
会計基準	日本基準	米国基準	米国基準	米国基準	米国基準	米国基準
売上高 (百万円)	152,001					
営業収益 (百万円)		143,159	161,346	183,144	221,915	264,508
経常利益 (百万円)	2,409					
税引前当期純利益 (百万円)		5,561	12,679	16,748	27,503	37,506
当期純利益 (百万円)	797	5,351	10,821	19,333	24,481	23,992
純資産額 (百万円)	10,188	96,769	138,370	251,445	277,296	330,009
総資産額 (百万円)	263,686	421,877	439,291	516,457	625,948	680,416
1株当たり純資産額 (円)	2,174.86	20,657.04	26,888.43	39,511.48	43,445.59	48,195.11
1株当たり当期純利益 (円)	180.74	1,214.25	2,221.47	3,178.95	3,844.83	3,650.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)						
希薄化後 1株当たり当期純利益 (円)		1,214.25	2,221.47	3,168.81	3,838.33	3,638.93
自己資本比率 (%)	3.86	22.94	31.50	48.7	44.3	48.5
自己資本利益率 (%)		5.53	7.82	7.7	9.3	7.9
株価収益率 (倍)				29.6	25.0	26.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,371	46,965	52,512	60,763	80,003	95,226
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,160	34,526	39,882	57,230	121,601	52,728
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,196	12,199	9,996	21,330	26,801	40,094
現金及び現金同等 物の期末残高 (百万円)	9,704	7,786	10,420	35,283	20,486	22,890
従業員数 (名)	2,631 (3,667)	2,442 (3,431)	2,743 (3,321)	6,784	8,653	9,351

(注) 1 当社は、第10期は我が国で一般に公正妥当と認められている会計基準(以下「日本会計基準」という)及び米国で一般に公正妥当と認められている会計基準(以下「米国会計基準」という)に基づいて連結財務諸表を作成しております。第11期より米国会計基準に基づいて作成しております。

2 売上高及び営業収益には消費税等は含まれておりません。

- 3 「日本会計基準」において、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は非上場でありましたので、記載しておりません。
- 4 2005年3月23日より前は当社株式は非上場でありましたので、株価収益率を記載しておりません。
- 5 従業員数には、連結子会社以外への出向者を含めておりません。第11期までの()内は臨時従業員(契約社員及び派遣社員)の期首期末平均雇用人員数を、外数で記載しております。第12期より従業員数には、契約社員及び派遣社員の当連結会計年度末の雇用人数を含めて記載しております。
- 6 第10期の「日本会計基準」に基づく連結財務諸表には、当社が連結ベースで10,188百万円の債務超過になっていることにより継続企業の前提に関する重要な疑義が存在すること及びこのような重要な疑義の影響は連結財務諸表に反映されていないことが注記されております。なお、当社は、2004年8月に30,000百万円の第三者割当増資を実施いたしました。
- 7 第10期においては「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 8 第12期より自己資本比率及び自己資本利益率については、小数点第2位を四捨五入して記載しております。
- 9 第13期より自己資本利益率については、純資産額の期首期末平均により算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2003年12月	2004年12月	2005年12月	2006年12月	2007年12月
売上高 (百万円)	52,965	64,060	75,002	100,288	107,807
経常利益 (百万円)	1,167	1,485	2,109	6,625	8,656
当期純利益 又は損失() (百万円)	1,112	1,570	2,141	6,482	6,327
資本金 (百万円)	63,133	78,133	114,481	115,232	116,734
発行済株式総数 (千株)	4,685	5,146	6,364	6,383	6,927
純資産額 (百万円)	66,446	94,876	185,332	193,155	246,458
総資産額 (百万円)	229,743	155,914	320,208	374,352	427,146
1株当たり純資産額 (円)	14,184.20	18,436.61	29,122.68	30,262.71	35,991.30
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は損失() (円)	252.27	322.36	352.11	1,018.01	962.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				1,016.29	959.72
自己資本比率 (%)	28.92	60.85	57.9	51.6	57.7
自己資本利益率 (%)	1.67			3.4	2.9
株価収益率 (倍)				94.3	98.9
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	519(264)	877(234)	1,542	2,163	2,352

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は非上場でありましたので、記載しておりません。また、第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3 2005年3月23日より前は、当社株式は非上場でありましたので、株価収益率を記載しておりません。また第12期については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 従業員数には、他社への出向者を含めておりません。第11期までの()内は、契約社員及び派遣社員の期首期末平均雇用人員数を、外数で記載しております。第12期より従業員数には、契約社員及び派遣社員の当事業年度末の雇用人数を含めて記載しております。

5 第12期より自己資本比率及び自己資本利益率については、小数点第2位を四捨五入して記載しております。

6 第13期より自己資本利益率については、純資産額の期首期末平均により算出しております。

2 【沿革】

- 1995年1月 住友商事(株)とTele-Communications International, Inc.(現Liberty Global Inc.)の合併で(株)ジュピターテレコム設立。
- 1995年3月 杉並ケーブルテレビ(株)、(株)ケーブルテレビネリマ、(株)シティケーブルビジョン府中、(株)小金井市民テレビの株式を住友商事(株)から取得。
- 1995年8月 (株)ジュピター群馬設立。
- 1995年11月 福岡ケーブルネットワーク(株)設立。
- 1996年1月 (株)木更津ケーブルテレビの株式を取得。
(株)ジュピター宝塚川西設立。
- 1996年4月 北摂ケーブルネット(株)設立。
(株)ケーブルビジョン二十一(2003年3月(株)ケーブルビジョン21に商号変更)及び(株)ケーブルステーション北九州の株式を住友商事(株)から取得。
- 1996年6月 (株)ジュピターりんくう設立。
- 1996年7月 (株)ジュピターかわち設立。
- 1996年9月 (株)ジュピター和歌山、(株)ケーブルネット下関設立。
- 1996年10月 土浦ケーブルテレビ(株)の株式を住友商事(株)から取得。
- 1996年12月 決算期を3月から12月に変更。
浦和ケーブル・テレビ・ネットワーク(株)の株式を住友商事(株)から取得。
- 1997年2月 (株)ジュピターいばらき(1999年8月アットホームジャパン(株)に商号変更)設立。
関西地区の統括会社として(株)ジュピター関西設立。
- 1997年6月 寒川ケーブルテレビ(株)の株式を取得。
(株)テレビちがさきの株式を住友商事(株)から取得。
- 1998年3月 大阪ケーブルテレビ(株)の株式を住友商事(株)から取得。
- 1998年4月 関西マルチメディアサービス(株)へ出資。
- 1998年8月 (株)シーエーティーヴィ横須賀の株式を住友商事(株)から取得。
堺ケーブルテレビ(株)の株式を住友商事(株)から取得。
- 1998年9月 こうべケーブルテレビ(株)の株式を住友商事(株)から取得。
(有)ジェイコムインターネット設立。
- 1998年11月 北九州ケーブルテレビ(株)の株式を取得。
- 1998年12月 吹田ケーブルテレビジョン(株)の株式を住友商事(株)から取得。
- 1999年1月 杉並ケーブルテレビ(株)と(株)ケーブルテレビネリマが合併、(株)ジェイコム東京となる。
(株)テレビちがさきと寒川ケーブルテレビ(株)が合併、(株)ジェイコム湘南となる。
(株)ジュピター宝塚川西、(株)ジュピターかわち、(株)ジュピター和歌山と(株)ジュピター関西が合併、(株)ジェイコム関西となる。
藤沢ケーブルテレビ(株)の株式を住友商事(株)から取得。
- 1999年3月 (株)ユーアイネット埼玉(2000年7月(株)メディアさいたまに商号変更)の株式を住友商事(株)から取得。
(株)ケーブルテレビ神戸の株式を住友商事(株)から取得。

- 1999年7月 (株)ケーブルコミュニケーション芦屋の株式を住友商事(株)から取得。
- 1999年8月 (株)ケーブルステーション北九州と北九州ケーブルテレビ(株)が合併、(株)ジェイコム北九州となる。
- 1999年9月 アットホームジャパン(株)へ出資。
(株)ジェイコム関西が(株)ジュピターりんくうを吸収合併。
- 1999年10月 (株)ジェイコム東京が(株)シティケーブルビジョン府中及び(株)ケーブルコミュニケーション小金井・国分寺(旧(株)小金井市民テレビ)を吸収合併。
- 2000年1月 こうべケーブルテレビ(株)と(株)ケーブルコミュニケーション芦屋が合併、(株)ケーブルネット神戸芦屋となる。
- 2000年4月 (株)ジェイコム東京が(有)ジェイコムインターネットを吸収合併。
- 2000年9月 株式交換により(株)タイトス・コミュニケーションズを統合、同社発行済全株式を取得。
(株)タイトス・スカットが(株)ジェイコム札幌に商号変更。
- 2001年1月 (株)ジェイコム関西が堺ケーブルテレビ(株)を吸収合併。
- 2001年3月 (株)ケーブルネットワークやちよの株式を取得。
- 2001年4月 藤沢ケーブルテレビ(株)が(株)ジェイコム湘南及び(株)シーエーティヴィ横須賀を吸収合併し、(株)ジェイコム湘南に商号変更。
- 2001年7月 和泉シーエーティヴィ(株)の株式を取得。
- 2001年8月 (株)スーパーネットワークキューの株式を取得。
- 2001年9月 (株)ジュピター群馬が(株)ジェイコム群馬に商号変更。
(株)タイトス・コミュニケーションズが(株)ジェイコム関東に商号変更。
(株)タイトス相鉄が(株)ジェイコム大和に商号変更。
(株)ケーブルネット神戸芦屋を子会社化。
- 2002年1月 (株)ジェイコム関西が大阪ケーブルテレビ(株)を吸収合併。
浦和ケーブル・テレビ・ネットワーク(株)及び(株)メディアさいたまを子会社化。
- 2002年2月 (有)ジェイコムファイナンス設立。
(株)ジェイコム関東が(株)ジェイコム大和を吸収合併。
- 2002年3月 アットホームジャパン(株)(2002年6月アットネットホーム(株)に商号変更)を子会社化。
- 2002年4月 グリーンシティケーブルテレビ(株)の株式を住友商事(株)から取得。
- 2002年8月 (株)ジェイコム関東が前橋局を(株)ジェイコム群馬に営業譲渡。
- 2002年11月 (株)ジェイコム関西が和泉シーエーティヴィ(株)を吸収合併。
- 2004年3月 泉大津ケーブルテレビ(株)の株式を取得。
- 2004年5月 ジュピターVOD(株)設立。
- 2004年7月 (株)ケーブルシステム(2005年7月(株)ジェイコムテクノロジーに商号変更)の株式を取得。
- 2004年8月 (株)ジェイコム関西が泉大津ケーブルテレビ(株)を吸収合併。
- 2005年2月 調布ケーブルテレビジョン(株)の株式を取得。
- 2005年3月 ジャスダック証券取引所に上場。
- 2005年4月 (株)スーパーネットワークキューが(株)木更津ケーブルテレビ及び(株)ケーブルネットワークやちよを吸収合併し、(株)ジェイコム千葉に商号変更。
- 2005年7月 (株)日本デジタル配信の株式を取得。
- 2005年9月 (株)小田急情報サービス(2006年1月(株)ジェイコムせたまちに商号変更)の株式を取得。
- 2005年11月 (株)角川ジェイコム・メディアの株式を取得。
(株)ケーブルテレビ神戸を子会社化。

- 2006年1月 関西マルチメディアサービス(株)を子会社化。
六甲アイランドケーブルビジョン(株)の株式を取得。
- 2006年4月 さくらケーブルテレビ(株)の株式を取得。
- 2006年5月 (株)ケーブルネット神戸芦屋が六甲アイランドケーブルビジョン(株)を吸収合併。
- 2006年6月 浦和ケーブル・テレビ・ネットワーク(株)と(株)メディアさいたまが合併し、(株)ジェイコムさいたまに商号変更。
- 2006年8月 (株)ケーブルネット下関を子会社化。
- 2006年9月 ケーブルウエスト(株)を子会社化。同時に同社の子会社吹田ケーブルテレビジョン(株)、豊中・池田ケーブルネット(株)、高槻ケーブルネットワーク(株)、東大阪ケーブルテレビ(株)、北河内ケーブルネット(株)が子会社となる。
- 2006年12月 (株)ジェイコム関東が(株)ジェイコム群馬を吸収合併。
- 2007年4月 (株)ケーブルネット神戸芦屋が(株)ケーブルテレビ神戸を吸収合併。
- 2007年7月 (株)リクルートビジュアルコミュニケーションズの株式を取得し連結子会社化(同時に(株)ジュピタービジュアルコミュニケーションズに商号変更)。
- 2007年8月 (株)ジェイコム関東が(株)ジェイコムせたまちと(株)調布ケーブルテレビジョンを吸収合併。
- 2007年9月 (株)ジュピターTVを吸収合併。同時に同社の子会社ジュピターエンタテインメント(株)、ジュピターゴルフネットワーク(株)、リアリティTVジャパン(株)、JSBC2(株)、J-Sports, LLC、(有)ジュピタースポーツ及び同社と当社が50%ずつ出資していた関連会社ジュピターVOD(株)が当社の連結子会社となる。(株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティング、ディスカバリー・ジャパン(株)、(株)インタラクティブィ、ジュピターサテライト放送(株)、アニマル・プラネット・ジャパン(株)、(株)AXNジャパンが関連会社となる。
- 2007年11月 ジュピターエンタテインメント(株)がジュピターVOD(株)を吸収合併。
(株)京都ケーブルコミュニケーションズの株式を取得し、関連会社とする。
(株)チャンネル銀河を連結子会社として設立。
- 2008年1月 (株)ジェイコム関西が、ケーブルウエスト(株)と北摂ケーブルネット(株)を吸収合併し、(株)ジェイコムウエストに商号変更。
(株)京都ケーブルコミュニケーションズを連結子会社化。

3 【事業の内容】

(1) 概況

当社は、1995年1月、我が国におけるケーブルテレビ会社の取得、管理及び経営指導を行うため、住友商事(株)(以下「住友商事」という)とTele-Communications International, Inc.(現在、Liberty Global, Inc.以下「LGI」という。但し、本報告書においては「LGI」がLiberty Media International, Inc.を含むLGIのグループ会社を総称することがある)の合併会社として設立されました。2004年12月28日、住友商事とLGIは、LGIの子会社で当社の株式を所有するLMI/Sumisho Super Media, LLC(住商/LMI スーパーメディア, LLC、2006年2月に社名変更し、本報告書提出日現在は、LGI/Sumisho Super Media, LLC、日本語名は住商/エルジーアイ・スーパー・メディア・エルエルシー、以下「Super Media」という)を両社の共同出資会社とするために、LGIは他の子会社を通じて所有していた当社株式の全部を、住友商事はその所有する当社株式の過半をSuper Mediaに移動させ、Super Mediaが当社の親会社となりました。なお、2005年9月に、住友商事はその時点で所有していた残りの当社株式の全てを、Super Mediaに移動させております。

当社グループは、「ワン・ストップ・ショップ」として、ケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話サービスを、当社グループのプロードバンド(高速・大容量)・ネットワークを通じ総合的に提供することを主な事業としております。当連結会計年度末現在、関東、関西及び九州の3つの主要都市圏並びに札幌で、22のケーブルテレビ会社が「J:COMグループ」としてサービスを提供しております。当社はこれらの会社と全般的な経営指導サービス契約(以下、MSO契約という。MSOとはMultiple System Operator、統括運営会社のこと。)を締結しており、当社が経営指導するこれらのケーブルテレビ会社を運営会社としております。当社グループでは、当社設立以来、ケーブルテレビサービスに加え、提供するサービスを順次拡充してまいりました。当連結会計年度末では全運営会社において高速インターネット接続サービス及び電話サービスを合わせた3サービスを提供しております。当社運営会社の総加入世帯数(少なくともひとつのサービスに加入している世帯数)は、当連結会計年度末現在約277万世帯であり、当社は日本最大のケーブルテレビ会社の統括運営会社となっております。

2007年9月には、映画専門の「ムービープラス」やゴルフ専門の「ゴルフネットワーク」、ドキュメンタリー部門で高い評価を得ている「ディスカバリーチャンネル」、スポーツ専門である「J Sports」等、多くの専門チャンネルを擁する国内最大手の番組供給事業統括会社である(株)ジューピターTVと合併いたしました。これにより、有料多チャンネル放送市場における番組・制作・供給から、お客様への配信までの、一貫したサービスを提供することが可能となっております。

上記のとおり、当社グループは、運営会社22社を通じてケーブルテレビサービスを提供しておりますが、うち20社は当社が過半数の議決権を保有する連結子会社であります。また、残る2社である福岡ケーブルネットワーク(株)、(株)京都ケーブルコミュニケーションズについては、当社は議決権のそれぞれ45.00%、46.63%を保有しており、米国会計基準上の持分法適用関連会社としております。なお、2008年1月1日付で、(株)ジェイコム関西、ケーブルウエスト(株)、北摂ケーブルネット(株)の3社は(株)ジェイコム関西を存続会社として合併し、商号を(株)ジェイコムウエストに変更いたしました。また、2008年1月31日付で、当社の関連会社であった(株)京都ケーブルコミュニケーションズの株式を追加取得したことにより、同社は当社の連結子会社となっております。この結果、本報告書提出日現在、運営会社の総数は20となっております。

当連結会計年度末現在の運営会社の配置は以下のとおりであります(但し、各地域の全域でサービスを提供しているわけではありません)。



運営会社においては、MSO契約を締結後、当社から提供されるサービスについて毎月当社に対し経営指導料を支払い、当社から購入する機器については、合意したマージンを支払っております。これらのうち、連結対象の運営会社との取引については、連結決算上消去されることとなります。2007年12月31日現在、運営会社の営業地域内において合計約997万世帯が運営会社のネットワークにより接続可能とされ(以下ケーブルテレビ、高速インターネット及び電話回線を敷設した地域内で接続可能な世帯数を「ホームパス世帯数」という)、運営会社は、ケーブルテレビサービスについては約227万世帯、高速インターネット接続サービスについては約125万世帯、電話サービスについては約137万世帯の顧客にサービスを提供しております。

当社は、運営会社の他にもケーブルテレビ会社に出資をしております。このうち、グリーンシティケーブルテレビ㈱については株式の20.00%を保有しており、持分法適用関連会社であります。他の2社(㈱ベイ・コミュニケーションズ及びケーブルネット埼玉㈱)については、20.00%未満の保有であります。

また、当社は、アットネットホーム(株)の株式の100%を保有しております。同社は、関東及び九州地域並びに札幌の当社グループの運営会社をはじめ、全国の提携ケーブルテレビ会社に対し高速インターネット接続サービス及び豊富なブロードバンド・コンテンツを提供しております。さらに当社は、関西マルチメディアサービス(株)の株式の76.50%を保有しております。同社は、関西地域のケーブルテレビ会社(関西地域の当社グループの運営会社全てを含む)に対し、高速インターネット接続サービス及びブロードバンド・コンテンツを提供しております。この他、当社は、ケーブルシステムの設備工事等を行う(株)ジェイコムテクノロジーについても株式の100%を保有しております。これら3社は、当社グループ以外のケーブルテレビ会社に対しても同様のサービスを提供しております。

(2) 当社グループのケーブルテレビサービス

当社グループは、総合的なケーブルによるネットワークを通じて、顧客に対しケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話の3種類のサービスを「ワン・ストップ・ショッピング」にて提供する「トリプルプレイ」事業者であります。2006年3月1日からは第4のサービスとしてモバイルサービス、「J:COM MOBILE」を開始したことにより「グランドスラム」事業者となりました。このモバイルサービスは既存の3種類のサービスのいずれかとセットでご加入頂くことにより、月額基本利用料2,900円(税込)を275円(税込)割引にて提供いたします。顧客による複数のサービスへの加入を促進するため、当社グループでは、複数のサービスに加入する顧客に対して割引を行い、これらの顧客にメリットを提供しております。

以下にサービス別の概況を記載いたします。これらは当社グループが主として提供している「J:COM TV」、「J:COM NET」及び「J:COM PHONE」についての記載であり、2006年9月に連結子会社となったケーブルウエストグループ及び2007年11月に持分法適用関連会社となった(株)京都ケーブルコミュニケーションズが提供しているサービスは、これとは異なる内容となっております。

ケーブルテレビサービス(J:COM TV)

ケーブルテレビサービスとは、本来別々のアンテナ、チューナーで受信しなければならない地上波放送、BS放送、CS放送等の様々な放送コンテンツを、一本のケーブル及び一つの端末を通じて一括して顧客に提供するサービスであります。

2007年12月31日現在、当社グループのケーブルテレビサービスはアナログサービス(「J:COM TV」)を月額4,179円(税込)、デジタルサービス(「J:COM TV デジタル」)を月額5,229円(税込)、「J:COM TV デジタル」のサービス内容を一部簡素化した「J:COM TV デジタル コンパクト」を月額4,389円(税込)にて提供しております。「J:COM TV デジタル」では、1台のセット・トップ・ボックスで、地上デジタル放送、BSデジタル放送、ケーブルデジタル放送など100チャンネル以上のチャンネルを提供しております。当社グループでは2005年12月より、当社グループのデジタルサービス全加入世帯に対するCSデジタル放送の提供を、従来の衛星経由からケーブルテレビ事業者向け広域配信ネットワーク事業を展開する日本デジタル配信(株)(以下「JDS」という)の地上光伝送ネットワーク経由に切り替えました。これに伴い、当社グループでは従来の「CSデジタル放送」の呼称を「ケーブルデジタル放送」に変更いたしました。本サービスにおいては、ハイビジョン番組を多数含んだ地上デジタル放送、BSデジタル放送の他に魅力的な専門チャンネルであるケーブルデジタル放送を、ご家族の方々それぞれがお楽しみいただけるよう各ジャンルの人気チャンネルを厳選してお得な基本パッケージにて提供しております。またJDSの全国光伝送ネットワークを活用してケーブルテレビ事業者独自のハイビジョンチャンネル「Discovery HD」、「FOXlife HD」を2005年12月より、「ムービープラスHD」を2006年8月より、「LaLa HD」を2007年4月より基本パッケージに追加しております。さらにはオプションチャンネルとして、スポーツチャンネルでは日本初のハイビジョン放送となる「J sports Plus」の放送も、2007年7月より開始しております。

当社グループが提供するセット・トップ・ボックス及びネットワークは双方向機能を備えているため、ビデオ・オン・デマンド（以下VOD）等の「放送と通信が融合」されたサービスも提供しております。本サービスにおいては最新の洋画・邦画等の番組を番組ごとに視聴料が課金される形式のサービス（「プレミアム オン デマンド」）の他に、地域情報・趣味教養等の番組を追加料金なしで入門用として視聴できるサービス（「フリー オン デマンド」）も提供しております。また有料チャンネルとのパッケージ型サービスである「スター・チャンネル オン デマンド」や「カラオケ オン デマンド」のような月単位で利用制限のない月額利用料制のサービス（「マンスリー オン デマンド」）も提供しております。なお、当社グループでは2006年4月より順次ハイビジョン放送も録画可能なハードディスク内蔵型セット・トップ・ボックスを投入し、デジタル・ビデオ・レコーディング（以下「DVR」という）サービスの提供を開始しております。DVRを利用することにより、番組を内蔵のハードディスクに録画することが可能となり、従来のようにテープ管理などの手間から開放されるほか、電子番組表を利用して録画予約が簡単にでき、さらにタイムシフト機能（放送中のテレビ番組を、ビデオのように一時停止したり、巻き戻したりして見ることができる機能）などが備わっているなど、利用者の利便性は格段に向上しております。衛星事業者や通信事業者等他社サービスとの競争力を強化するために、当社は「ハイビジョン番組」「VOD」「DVR」をデジタルサービスの3本柱としてケーブルテレビサービスの商品内容を拡充していく方針であります。

その他、当社グループでは、当社運営会社のエリア内において、主に、地上波放送の電波障害地区及び当社グループのサービスに係る設備導入済みの集合住宅のうち、当社のケーブルテレビサービスに加入していない世帯に対して再送信サービスを提供しております。当社グループではそれらの世帯に対してコミュニティチャンネル及び二つのホームショッピングチャンネルを再送信サービスの一部として、提供しております。当連結会計年度末現在、当社運営会社は再送信サービスを合計約459万世帯に提供しております。

高速インターネット接続サービス(J:COM NET)

当社グループはアットネットホーム(株)及び関西マルチメディアサービス(株)をインターネット接続事業者として、高速インターネット接続サービスを全国で提供しております。本サービスは、高速インターネット接続、各種基本サービス（メールアドレスの取得、個人用HPなど）及び豊富なブロードバンド・コンテンツから成り、当社グループが所有する高速大容量ネットワークとアットネットホーム(株)及び関西マルチメディアサービス(株)が構築するバックボーン回線に直結することにより、安定した高品質なサービスを提供しております。

当連結会計年度末現在、高速インターネット接続サービスは「J:COM NET」（8Mタイプ）サービスを月額5,229円（税込）で、「J:COM NET プレミア」（30Mタイプ）サービスを月額5,775円（税込）で提供しております。2005年8月からは、高速のサービスを求める顧客のニーズに応えるため、集合住宅へ光ファイバを引き込み、棟内の同軸網を利用した、最大100Mbpsの超高速インターネット接続サービスを、「J:COM NET 光」として集合住宅向けに提供しており、さらに2007年9月及び10月からは関西地区（ケーブルウエストグループ各社を除く）及び関東地区のJ:COMせたまちエリアにおいて超高速インターネット接続サービス「J:COM NET ウルトラ160Mコース」の提供をそれぞれ開始しました。

高速サービス以外には、主にファミリーユーザーの多い当社グループの顧客に満足いただけるように、継続的に基本サービスの拡充に努めてまいりました。その結果、現在は、メールアドレスを5つまで追加料金なしで設定可能とし、セキュリティー関連サービスも豊富にそろえ、メールやウェブのウイルススキャンやペアレンタルコントロール機能、迷惑メールの受信拒否サービス等も基本パッケージに含めております。また、ホームネットワーキング・サービスへの取り組みとして無線LAN内蔵一体型モデムのサービスを月額525円（税込）で提供しております。

電話サービス(J:COM PHONE)

当社グループの電話サービスは東日本電信電話(株)及び西日本電信電話(株)が提供している固定電話サービス(以下、NTT固定電話サービスという)と同等の品質のプライマリ固定電話サービスであります。2007年12月31日現在、当社グループは電話サービス(住宅用)を月額基本料1,397円(税込)で提供しております。料金は市外通話、オプションサービスともに他社と比較して充分競争力のある設定となっております。2005年2月からは、月額利用料金263円(税込)にて最大10,000円分までの通話料が無料のオプションサービスである「とくとく・トーク」を開始いたしました。2005年以降に新たに電話サービスを開始した運営会社(株)ジェイコム札幌)及び地域(株)ジェイコム関東・調布局(旧調布ケーブルテレビジョン(株))、同・せたまち局(旧株)ジェイコムせたまち)等)においては、IP技術を利用し従来の交換機による電話サービスと同様の品質・サービスを実現した固定電話サービスを導入しております。このIP電話サービスは、一部のインターネットサービスプロバイダーがそのオプションサービスとして提供しているIP電話(050番号)サービスと違い、番号ポータビリティや緊急通報(110番、118番、119番等への通話)に対応した高品質のプライマリIP電話サービスであります。当連結会計年度末現在では他のエリアにおいても、このIP技術を利用した電話サービスを提供しております。

バンドル・サービスの提供

当社グループのサービスは一つひとつが競争力の高いサービスであると考えておりますが、顧客に複数のサービスを提供すること(以下「バンドル・サービス」という)で、より大きな付加価値を提供できるものと考えております。2007年12月31日現在の一例としましては、(株)ジェイコム東京では、デジタルサービス「J:COM TV デジタル」、高速インターネット接続サービス「J:COM NET プレミア」(30Mタイプ)、電話サービス「J:COM PHONE」を全て提供する場合の基本月額サービス料は10,910円(税込)であり、それぞれを個別に提供した場合の合計額に対して約12%の割引となっております。同様に、「J:COM TV デジタル」と「J:COM PHONE」の場合は5,996円(税込、約10%の割引)、「J:COM TV デジタル」と「J:COM NET プレミア」(30Mタイプ)の場合は10,185円(税込、約7%の割引)となります。また、「J:COM MOBILE」は他のサービスと併用する場合、月額基本利用料2,900円(税込)を275円(税込、約9%の割引)お得な割引料金にて提供しております。

次の表は、当社運営会社(2004年度以前についてはMSO契約を締結していたものの株式保有のなかった旧調布ケーブルテレビジョン(株)(現、(株)ジェイコム関東・調布局)を除く)の、総加入世帯数、RGU(収益獲得単位数)合計、加入世帯当たりRGU(バンドル率)、利用サービス毎の加入世帯の割合、加入世帯当たり月次収益及び平均月次解約率の推移を表しております。

(当社グループのオペレーションの状況 - 運営会社合計)

	2004年12月31日 現在又は 2004年度	2005年12月31日 現在又は 2005年度	2006年12月31日 現在又は 2006年度(注)5	2007年12月31日 現在又は 2007年度(注)6
総加入世帯数(注)1	1,873,000	2,136,000	2,621,700	2,772,200
RGU合計(注)1、2	3,117,100	3,678,500	4,518,600	4,900,000
加入世帯当たりRGU(注)2	1.66	1.72	1.72	1.77
利用サービス毎の加入世帯の割合 (%) (総加入世帯比)				
ケーブルテレビのみ	41.3	37.7	34.0	34.3
高速インターネット接続のみ	5.7	6.1	6.4	6.9
電話のみ	5.7	5.8	6.6	6.7
ケーブルテレビ及び 高速インターネット接続	11.8	10.8	9.3	9.4
ケーブルテレビ及び電話	12.9	13.8	14.8	13.8
高速インターネット接続 及び電話	3.5	4.0	4.5	4.4
3サービス全て	19.1	21.8	24.4	24.6
加入世帯当たり月次収益(円) (注)3	7,090	7,497	7,757	7,673
平均月次解約率(注)4				
ケーブルテレビ	1.4	1.3	1.1	1.1
高速インターネット接続	1.2	1.3	1.3	1.3
電話	0.8	0.7	0.8	0.8

(注)1 「総加入世帯数」及び「RGU合計」は、100世帯未満を四捨五入して表記しております。

2 「RGU合計」とは、ケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話の3サービスの合計提供数をいい、1加入世帯当たりの平均サービス提供数を「加入世帯当たりRGU」(バンドル率)といいます。

3 加入世帯当たり月次収益は、利用料収入及びその他の営業収益に含まれる様々な手数料、その他収入を含んでおり、年間平均であります。

4 平均月次解約率 = 当該期間中の解約数 ÷ 当該期間中の加重平均加入世帯数 ÷ 当該期間の月数

5 2006年9月末より連結子会社となったケーブルウエストグループでは、2006年末現在、当社グループの顧客管理システムとの統合作業が進行中であったため、2006年度の「利用サービス毎の加入世帯の割合」、「加入世帯当たり月次収益」及び「平均月次解約率」の算出対象には含めておりません。

6 2007年11月より持分法適用関連会社となった(株)京都ケーブルコミュニケーションズでは、2007年末現在、当社グループと算出方法が異なるため含めておりません。

(3) 当社グループのブロードバンド・ネットワーク

当社グループのブロードバンド・ネットワークは、各運営会社内におけるローカルネットワーク、関東、関西及び九州の各地域内で各運営会社を接続した地域内ネットワーク、並びに関東、関西及び九州における各地域間及び札幌と関東地域間を接続した地域間ネットワークの3つのネットワーク網から構成されております。

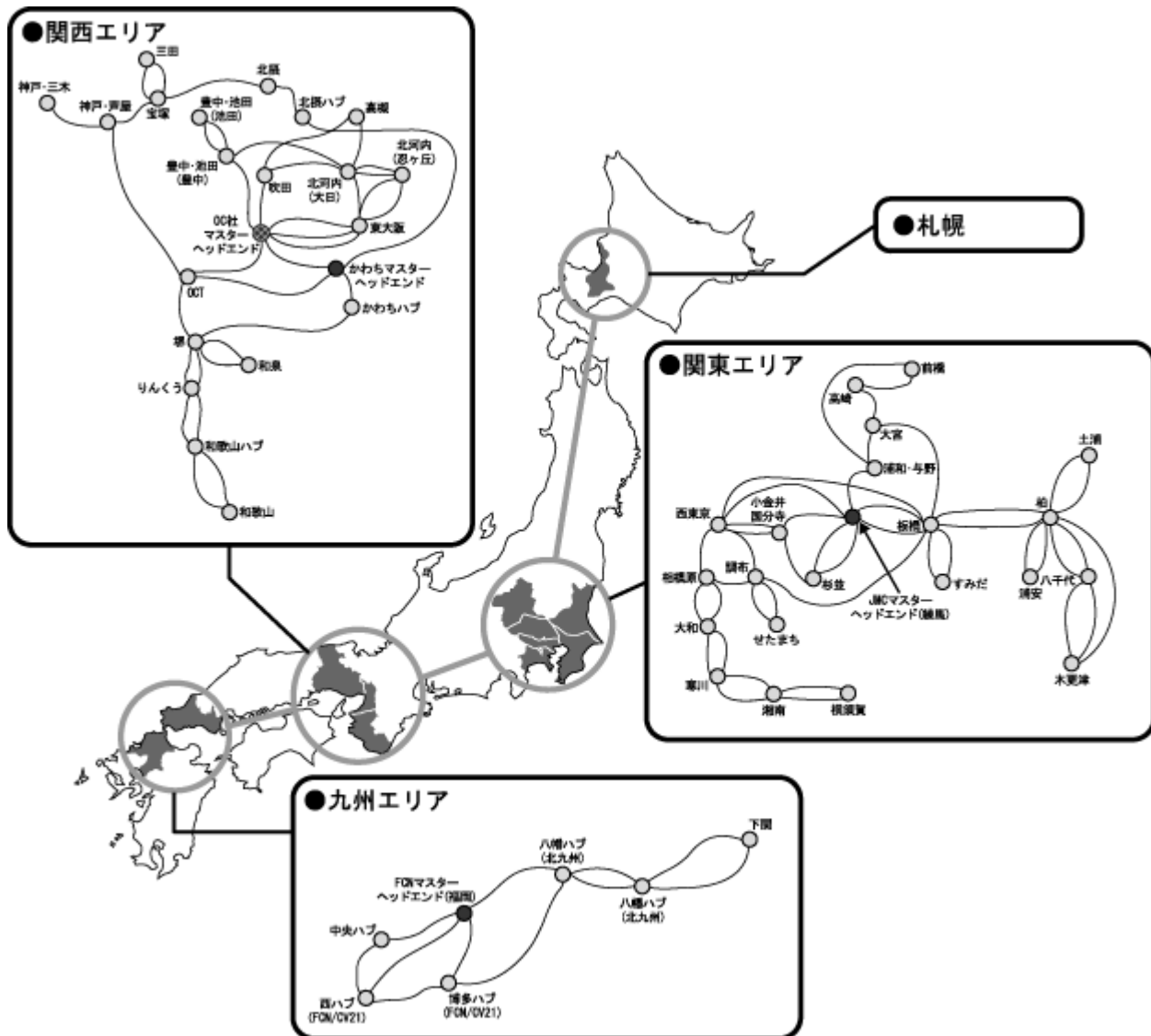
ローカルネットワークは、ヘッドエンドと呼ばれるセンター設備(アナログ放送送受信設備、高速インターネット接続・電話サービスに係るCMTS(Cable Modem Termination System)やHDT(Host Digital Terminal)といったセンターモデム及び端末管理設備等)から顧客宅まで光同軸ハイブリッド(HFC)方式の構造にて構成されております。光同軸ハイブリッド方式の特徴は、対象世帯約600から2,400世帯に1台の割合でノードを設置し、ヘッドエンドからノード間は光ファイバーケーブルにて、ノードから顧客宅間は同軸ケーブルにて接続されている点にあります。そのため、この各ノードの収容世帯数を変更することにより、将来の加入世帯数の増加等に伴う顧客当たりの伝送容量の拡大にも比較的 low cost で対応できる構造となっております。また、ヘッドエンドからノードまでは光ファイバーケーブルが使用されているため、ノードから顧客宅まで新たに光ファイバーケーブルを延伸し、ノードにメディアコンバーターを設置することにより、将来FTTHサービスを提供できる柔軟性も備えております。当社グループのローカルネットワークにおける、ほぼ全ての光ファイバーケーブル及び同軸ケーブルは、NTTグループ及び地域電力会社から賃借する電柱に設置されております。このように地上にネットワークの基盤を有することにより、急速にネットワークを拡張しホームパス世帯数を増加させることが、地中にケーブルがある場合と比較して低いコストで可能となります。また、必要な場合にはメンテナンスも容易に行うことができます。ローカルネットワークの光ファイバーケーブルは、自社所有しているものと、ダークファイバーケーブル(未使用光ファイバーケーブル)を他の通信事業者からリースしているものがあります。

地域間ネットワークは、各地域内ネットワークにあるマスターヘッドエンド(札幌においてはローカルネットワークのヘッドエンド)を接続し構成されております。現在、関東、関西、九州及び札幌の各地域間における地域間ネットワークは、高速インターネット接続サービス及び電話サービスの提供において、他の通信事業者の通信回線をリースして相互接続しております。関東地域と札幌間においては高速インターネット接続サービス及び電話サービスが接続されているほか、関東地域のマスターヘッドエンドと札幌のヘッドエンドとの間を接続し、ケーブルデジタル放送の長距離デジタル伝送を行っております。

関東、関西及び九州の地域間におけるケーブルテレビサービスの提供においては、JDSが提供している東京、大阪、福岡の全国光伝送ネットワークを利用し、安定した映像伝送を行っております。当社グループでは、従来、ケーブルテレビのデジタル映像伝送の多くを衛星事業者に依存しておりましたが、ケーブルテレビで流せるコンテンツが衛星プラットフォームと同一であること及び天候が悪いと画像が乱れる「降雨減衰」が起こることなどの課題を、衛星から地上ネットワークへ切り替えることにより解決し、さらにはケーブルテレビ独自番組の配信など、ケーブルテレビ業界が提供するサービスの強化や競合他社との差別化を図ることが可能となりました。

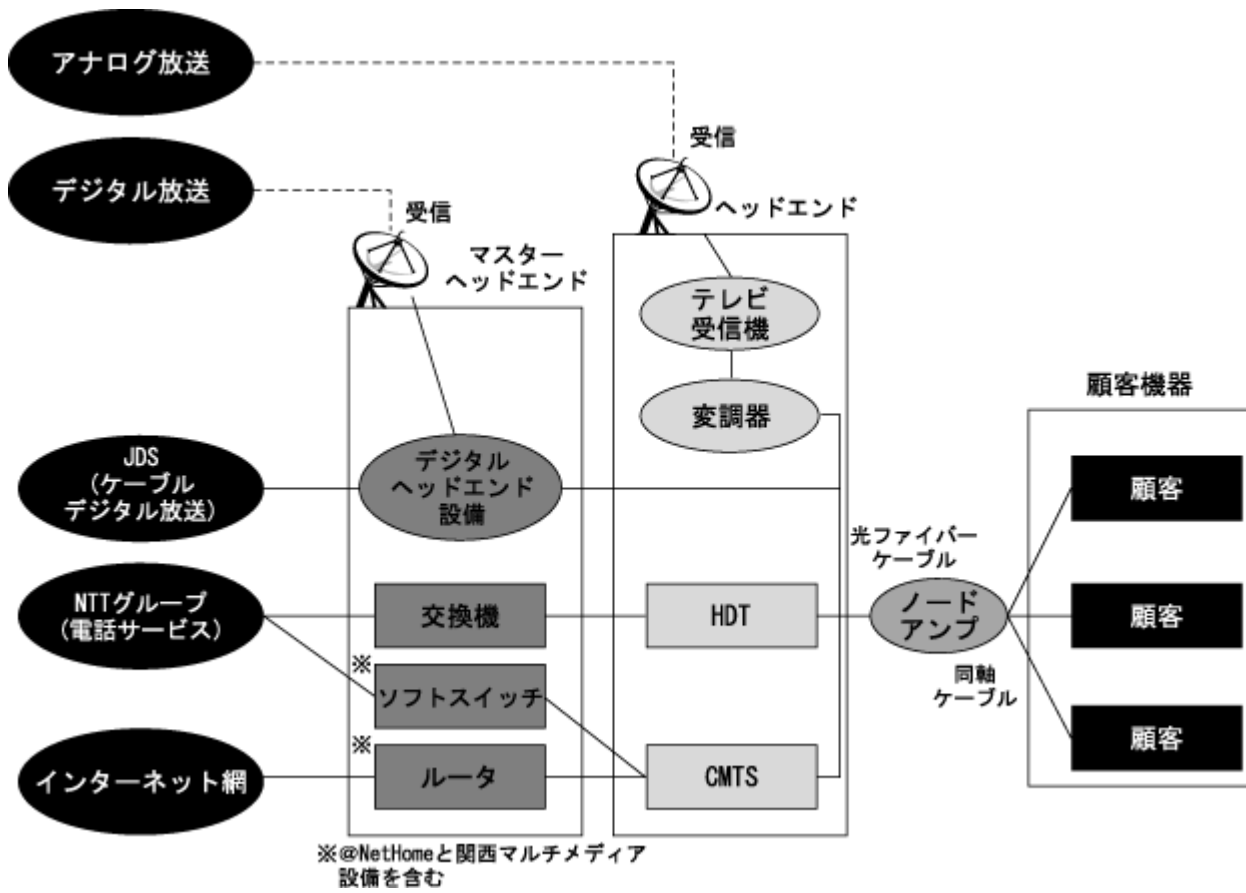
当社グループのブロードバンドネットワーク

地域内ネットワーク及び地域間ネットワーク



(注) 地図中の色の濃い部分は、運営会社の所在する都道府県を示すものであり、示された各地域の全域でサービスを行っているわけではありません。また地名は当社で使用している通称名であり、必ずしも正式な地方自治体の名称には対応いたしません。

センター設備(ヘッドエンド及びマスターヘッドエンド)



(4) 運営方式

当社はMSOとして、運営会社に対し、経験を積んだスタッフ(各運営会社の社長を含む)の派遣(兼任又は出向)、運営・管理サービス、営業研修、番組編成及び機器調達の支援や、その他の経営指導サービスを提供しております。当社では、運営会社に対し、当社の標準仕様に基づくローカルネットワークを構築することを求めており、ネットワーク拡張に関する設計・構築に係る専門知識を提供しております。当社による運営会社の監督と運営会社による自社の業務の運営を容易にするため、運営会社はそれぞれ、営業、顧客管理及び技術サービス、カスタマーセンター、料金の請求・徴収を支援するための当社の統合基幹顧客管理システムを利用しております。当社グループのサービスを顧客に提供するために必要な許認可等は運営会社が取得しており、全ての運営会社が「J:COMグループ」としてサービスを提供しているほか、運営会社は営業、マーケティング、顧客宅への工事、カスタマーサービス、課金、地域番組の制作等の業務を担当しております。

2007年12月31日現在の、当社運営会社における各地域毎のケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話サービスのホームパス世帯数、加入世帯数及び加入率並びに総加入世帯数は以下のとおりであります。

当社運営会社加入世帯数 (2007年12月31日現在)

	ケーブルテレビ			高速インターネット接続			電話			総加入世帯数
	ホームパス世帯数	加入世帯数	加入率(%) (注)4	ホームパス世帯数	加入世帯数	加入率(%) (注)4	ホームパス世帯数	加入世帯数	加入率(%) (注)4	
連結対象運営会社(注)1	9,438,200	2,188,000	23.2	9,438,200	1,211,600	12.8	9,415,300	1,312,600	13.9	2,659,100
北海道地域	461,500	81,100	17.6	461,500	38,300	8.3	461,500	37,100	8.0	96,300
関東地域	4,499,100	1,145,100	25.5	4,499,100	660,500	14.7	4,486,200	746,100	16.6	1,399,200
関西地域	3,836,600	821,400	21.4	3,836,600	448,500	11.7	3,827,800	431,400	11.3	992,400
九州地域	641,000	140,400	21.9	641,000	64,300	10.0	639,800	98,000	15.3	171,200
持分法適用対象運営会社(注)2	534,800	86,600	16.2	534,800	43,000	8.0	531,200	58,200	11.0	113,100
運営会社合計	9,973,000	2,274,600	22.8	9,973,000	1,254,600	12.6	9,946,500	1,370,800	13.8	2,772,200

(注) 1 各地域には、下記の運営会社の合計を記載しております。

北海道地域(1社) : (株)ジェイコム札幌

関東地域(7社) : (株)ジェイコム東京、土浦ケーブルテレビ(株)、(株)ジェイコム千葉、(株)ジェイコム湘南、(株)ジェイコムさいたま、(株)ジェイコム関東、さくらケーブルテレビ(株)

関西地域(9社) : 北摂ケーブルネット(株)、(株)ジェイコム関西、(株)ケーブルネット神戸芦屋、ケーブルウエスト(株)、吹田ケーブルテレビジョン(株)、豊中・池田ケーブルネット(株)、高槻ケーブルネットワーク(株)、東大阪ケーブルテレビ(株)、北河内ケーブルネット(株)

九州地域(3社) : (株)ケーブルビジョン21、(株)ジェイコム北九州、(株)ケーブルネット下関

2 福岡ケーブルネットワーク(株)の数値を記載しております。なお、2007年11月に持分法適用関連会社となった(株)京都ケーブルコミュニケーションズは当社と算出方法が異なるため、除いております。

3 世帯数は100世帯未満を四捨五入して表記しております。

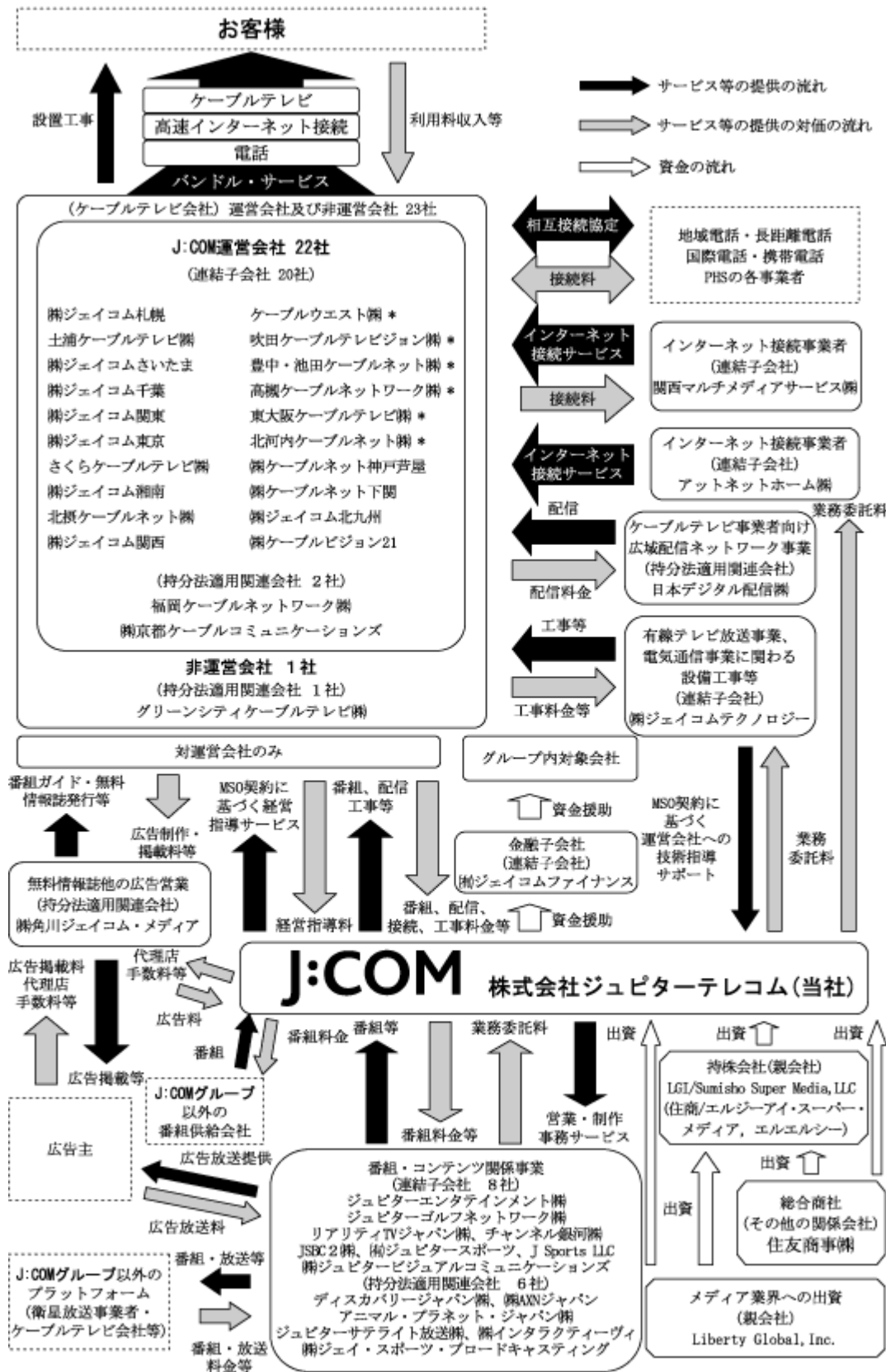
4 加入率(%) = $\frac{\text{加入世帯数}}{\text{ホームパス世帯数}} \times 100$

5 各サービスの加入世帯数は、当該サービス以外のサービスにも加入している世帯を含めております。

「総加入世帯数」とは、各サービスのうち少なくとも一つのサービスに加入している世帯の総数をいいます。

< 系統図 > (2007年12月31日現在)

当社及び当社の関係会社の事業系統図は以下の通りです。



- ・ケーブルウエストグループ(*印の連結子会社)、東京都ケーブルコミュニケーションズ及び非運営会社において提供される、サービス及びバンドル・サービスは、J:COMブランドのサービスとは内容が異なります。
- ・2008年1月1日付で、㈱ジェイコム関西がケーブルウエスト㈱及び北摂ケーブルネット㈱を合併し、㈱ジェイコムウエストに商号変更しています。
- ・2008年1月31日付の株式追加取得により、東京都ケーブルコミュニケーションズは連結子会社となりました。

4 【関係会社の状況】

(2007年12月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (注)2 (%)	関係内容				摘要
					役員の兼任等(人)		資金 援助 (注)7	MSO 契約 (注)8	
					当社 役員	当社 職員			
(連結子会社)									
(株)ジェイコム東京	東京都練馬区	7,524	ケーブルテレビ 事業	95.87	1	5	有	有	(注)9
(株)ケーブルビジョン21	福岡市中央区	2,767	ケーブルテレビ 事業	97.95		8	有	有	
(株)ジェイコム北九州	北九州市 八幡東区	2,447	ケーブルテレビ 事業	84.29		7	有	有	
北摂ケーブルネット(株)	大阪府箕面市	2,000	ケーブルテレビ 事業	100.00		6	有	有	
土浦ケーブルテレビ(株)	茨城県土浦市	1,500	ケーブルテレビ 事業	70.33		6	有	有	
(株)ジェイコム関西	大阪市 天王寺区	15,500	ケーブルテレビ 事業	84.25 (0.01)	2	7	有	有	特定 子会社 (注)2,9
(株)ジェイコム湘南	神奈川県 横須賀市	5,772	ケーブルテレビ 事業	82.57	1	8	有	有	
(株)ケーブルネット神戸芦屋	神戸市東灘区	2,900	ケーブルテレビ 事業	78.85	1	7	有	有	
(株)ジェイコムさいたま	さいたま市 大宮区	1,600	ケーブルテレビ 事業	86.42 (0.26)	1	4	有	有	(注)2
(株)ジェイコム関東	東京都港区	15,057	ケーブルテレビ 事業	100.00		10	有	有	特定 子会社 (注)9
(株)ジェイコム札幌	札幌市豊平区	8,800	ケーブルテレビ 事業	86.13 (86.13)		7	有	有	(注)2
アットネットホーム(株)	東京都目黒区	7,800	インターネット 事業	100.00	1	7	無	無	
(有)ジェイコムファイナンス	東京都港区	3	金融業務	100.00		1	有	無	
(株)ジェイコムテクノロジー	東京都港区	490	システム設計、設 備工事	100.00	2	6	無	無	
(株)ジェイコム千葉	千葉県浦安市	3,395	ケーブルテレビ 事業	74.50		7	有	有	
(株)ケーブルネット下関	山口県下関市	1,000	ケーブルテレビ 事業	63.41	1	6	有	有	
さくらケーブルテレビ(株)	東京都墨田区	1,589	ケーブルテレビ 事業	90.88		7	有	有	
ケーブルウエスト(株)	大阪市中央区	5,658	ケーブルテレビ 事業	96.62	2	10	無	有	
高槻ケーブルネットワーク(株)	大阪府高槻市	1,828	ケーブルテレビ 事業	95.51 (95.51)	1	3	無	有	(注)2
東大阪ケーブルテレビ(株)	大阪府東大阪市	1,560	ケーブルテレビ 事業	96.15 (96.15)		5	無	有	(注)2
吹田ケーブルテレビジョン(株)	大阪府吹田市	2,105	ケーブルテレビ 事業	92.39 (92.39)	1	3	無	有	(注)2
豊中・池田ケーブルネット(株)	大阪府豊中市	1,500	ケーブルテレビ 事業	91.42 (91.42)	1	4	無	有	(注)2
北河内ケーブルネット(株)	大阪府四條畷市	500	ケーブルテレビ 事業	100.00 (100.00)		4	無	有	(注)2
関西マルチメディアサービス(株)	大阪市北区	480	インターネット 事業	76.50	1	9	無	無	
ジューピターエンタテインメント(株)	東京都港区	1,788	番組供給事業	100.00	4	3	無	無	
ジューピターゴルフネットワーク(株)	東京都港区	1,700	番組供給事業	89.41	4	3	無	無	
リアリティTVジャパン(株)	東京都港区	145	番組供給事業	50.00	1	3	有	無	
J S B C 2(株)	東京都港区	1	衛星役務利用 放送事業	100.00	1	3	無	無	
(有)ジューピタースポーツ	東京都港区	3	番組供給事業 会社への投資事業	100.00 (33.34)	1	1	有	無	(注)2
J-Sports, LLC	米国 デラウェア州	2,609	番組供給事業 会社への投資事業	100.00			無	無	(注)5
(株)ジューピタービジュアルコミュニ ケーションズ	東京都港区	300	番組供給事業	70.01	2	3	無	無	
チャンネル銀河(株)	東京都港区	200	番組供給事業	76.00	1	5	無	無	

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (注)2 (%)	関係内容				摘要
					役員の兼任等(人)		資金 援助 (注)7	MSO 契約 (注)8	
					当社 役員	当社 職員			
(持分法適用関連会社)									

福岡ケーブルネットワーク㈱	福岡市中央区	2,000	ケーブルテレビ事業	45.00	1	4	無	有	
グリーンシティケーブルテレビ㈱	名古屋市守山区	1,000	ケーブルテレビ事業	20.00		1	無	無	
㈱京都ケーブルコミュニケーションズ	京都府京都市	4,267	ケーブルテレビ事業	46.63	1	4	有	有	
日本デジタル配信㈱	東京都渋谷区	2,250	デジタル放送信号伝送事業	26.51 (5.19)	2	1	無	無	(注)2
㈱角川ジェイコム・メディア	東京都渋谷区	100	無料情報誌の広告営業	50.00	1	2	無	無	
ディスカバリー・ジャパン㈱	東京都港区	2,545	番組供給事業	50.00	4	1	無	無	
アニマル・プラネット・ジャパン㈱	東京都港区	41	番組供給事業	33.33	3	1	無	無	
㈱A X N ジャパン	東京都港区	10	番組供給事業	35.00	2	2	有	無	
ジューピターサテライト放送㈱	東京都港区	60	委託放送事業	50.00	1	2	無	無	
㈱インタラクティブィ	東京都港区	100	委託放送事業	32.50	1	2	無	無	
㈱ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティング (親会社)	東京都江東区	3,834	番組供給事業	33.37 (33.37)	2	1	無	無	(注)2
Liberty Global, Inc.	米国 コロラド州	3.5百万US\$	北米外の放送通信事業、番組供給事業会社への出資及び運営	61.93 (61.93)			無		(注)2,3
LGI/Sumisho Super Media, LLC	米国 コロラド州		当社への投資持株会社	58.23			無		(注)4
(その他の関係会社) 住友商事㈱	東京都中央区	219,279	総合商社	3.70			無		(注)6,10

- (注) 1 米国会計基準に基づき関係会社を分類しております。
2 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()は内数で間接所有割合であります。また議決権比率は当社の自己株式を除き算出しております。
3 Liberty Global, Inc.の完全子会社6社が、LGI/Sumisho Super Media, LLCの上位会社として存在いたしますが、いずれも実質の事業を行っていない持株会社でありますので、表中には記載しておりません。
なお、Liberty Global, Inc.は米国NASDAQ上場企業であります。
4 LGI/Sumisho Super Media, LLCは、当社株式を出資して設立された持株会社であります。
5 J Sports LLCは、米国デラウェア州の制度に基づく有限責任法人であります。
6 住友商事㈱は、LGI/Sumisho Super Media, LLCを通して23.79%、直接保有で当社の発行済株式の3.66%を所有しております。
7 「資金援助」の「有」は、(有)ジェイコムファイナンス経由及び当社の直接貸付による資金援助等を示しております。
8 MSO契約に関しては、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」をご参照ください。
9 ㈱ジェイコム東京、㈱ジェイコム関東及び㈱ジェイコム関西については、個社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等(日本会計基準)

㈱ジェイコム東京	売上高	32,273百万円
	経常利益	4,610
	当期純利益	3,460
	純資産額	17,145
	総資産額	33,205
㈱ジェイコム関東	売上高	45,562百万円
	経常利益	6,082
	当期純利益	5,756
	純資産額	28,279
	総資産額	68,688
㈱ジェイコム関西	売上高	43,751百万円
	経常利益	4,261
	当期純利益	3,201
	純資産額	21,387
	総資産額	47,403

10 関係会社のうち住友商事㈱は、有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2007年12月31日現在)

正社員数	契約社員数	派遣社員数	従業員数計
3,934名	2,852名	2,565名	9,351名

- (注) 1 米国会計基準における連結会社の就業人員の合計数であります。
2 当期中において従業員数は698名増加しております。これは主として㈱ジュピターTVとの合併による連結対象会社の増加及び新規採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(2007年12月31日現在)

正社員数	契約社員数	派遣社員数	従業員数計	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
951名	741名	660名	2,352名	35.5歳	5.7年	6,425千円

- (注) 1 他社へ出向中の従業員を除き、社外からの出向者を含めた就業人員数を記載しております。
2 当期中において従業員数は189名増加しております。これは主として㈱ジュピターTVとの合併及び新規採用によるものであります。
3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、社外からの受入出向者を除き、関係会社へ出向している者を含む正社員についての2007年12月末の数値を算出しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社内に労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、好調な企業収益を背景として設備投資が増加するなど、緩やかな拡大を続けました。一方、原油価格の高騰などによる国内消費の後退やサブプライムローン問題に端を発した国際金融市場の混乱の影響といった懸念材料も出てまいりました。当社グループはこのような市場環境のもとで、お客様獲得に向けた大手通信事業者等との競争が激しさを増すなか、当連結会計年度を持続的成長への基盤固めの年と位置づけ、成長戦略を着実に推進いたしました。

ケーブルテレビ事業では、加入世帯数の増加（ボリューム戦略）と加入世帯当たり月次収益（Average Revenue Per User、以下ARPU）の増加（バリュー戦略）により持続的な成長を達成いたしました。

ボリューム戦略としては、従来の直接戸別訪問営業に加え、新たなお客様層を開発・獲得するため、安定した一定の収益を見込める集合住宅にまとめてサービスを提供する一括契約（バルク契約）の営業や、地域の量販店、不動産会社及び商店を利用した取次店営業の強化、「ジェイコムショップ」の展開等に注力し、加入世帯数の増加を図りました。

バリュー戦略としては、ARPUの増加を図るため、加入世帯当たりのサービス提供数を表すバンドル率の増加と既存サービスの付加価値向上に一層努めました。当社グループの収益源の多様化を図るため、創業以来培ってきたお客様基盤と、当社グループが保有するコミュニティチャンネル、ビデオ・オン・デマンド（VOD）サービス、番組情報ガイド誌等の多様なメディアを活用した広告メディア事業の取り組みを本格化いたしました。

また、2007年9月には、映画専門の「ムービープラス」やゴルフ専門の「ゴルフネットワーク」、ドキュメンタリー部門で高い評価を得ている「ディスカバリーチャンネル」、スポーツチャンネルである「J SPORTS」等、多くの専門チャンネルを擁する国内最大手の番組供給事業統括運営会社である(株)ジューピターTVとの合併を実現し、有料多チャンネル放送市場における番組制作・供給から、お客様への配信まで、一貫したサービス提供が可能となりました。

以上のような積極的な施策により、当連結会計年度末の連結運営会社の総加入世帯数は、前連結会計年度末比146,900世帯（5.8%）増加し、2,659,100世帯となりました。サービス別では、ケーブルテレビの加入世帯数は前年同期末比78,700世帯（3.7%）増加し、2,188,000世帯となりました。高速インターネット接続サービス及び電話サービスの加入世帯数は、それぞれ102,800世帯（9.3%）、192,700世帯（17.2%）増加し、1,211,600世帯、1,312,600世帯となりました。また、当連結会計年度末のバンドル率は、前連結会計年度末の1.73から1.77に上昇いたしました。ARPUは7,687円となりましたが、2006年9月に新たに子会社となったケーブルウエストグループを除くと、前連結会計年度の7,787円から7,946円に増加いたしました。

加入世帯数およびARPUの増加などにより、当連結会計年度の営業収益は、前年同期比19.2%増の264,508百万円となりました。営業費用を16.5%増の221,692百万円に抑えられたため、営業利益は35.6%増の42,816百万円となりましたが、法人税等の負担が増加したため当期純利益は、前年同期比2.0%減の23,992百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、主に営業活動の結果得られた資金により、前連結会計年度末の204億86百万円から24億4百万円増加し、228億90百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は952億26百万円で、前期の800億3百万円に比べ152億23百万円の増加となりました。これは、主にOCF(営業収益より、減価償却費及び株式報酬費用を除いた営業費用を控除した額)が212億20百万円改善したことに加えて、売掛金の減少など各種運転資本の純減によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は527億28百万円で、前期の1,216億1百万円の使用に比べ688億73百万円の減少となりました。これは、主に前期に実施したような大規模な買収が当期はなかったため、新規子会社の取得及び合併(取得した現金との純額)が567億71百万円減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は400億94百万円で、一方前期は268億1百万円の資金調達でした。当期の資金使用の主な内容は、借入金の返済(純額)が247億51百万円、キャピタルリース債務の元本支払が156億89百万円、自己株式の取得が75億20百万円であり、普通株式の発行により得た資金の29億73百万円により一部が相殺されております。

2 【販売の状況】

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
利用料収入等(注)3	230,061	117.1
その他の収入	34,447	135.6
合計	264,508	119.2

(注) 1 金額には消費税は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績については総販売実績に対する割合が10%以上の相手先はありませんので記載を省略しております。

3 利用料収入等の内訳は、ケーブルテレビ利用料収入123,071百万円、インターネット利用料収入66,558百万円、電話利用料収入40,432百万円であります。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、当期を持続的成長への基盤固めの年と位置づけ、「ボリューム+バリュー」戦略と「コンテンツ」戦略を成長戦略に据え、加入世帯数の増加（ボリューム拡大）、ARPUの向上（バリュー拡充）そして番組（コンテンツ）の質の向上に取り組んでまいりました。来期以降も、引き続き持続的成長に向けて、ボリュームの拡大、バリューの拡充、そして番組の質の向上を目指すことで、当社グループの企業価値向上に取り組んでまいります。

(1) ボリューム戦略

既存エリアにおける加入世帯数の増加施策としましては、潜在お客様層の開拓を目的に、バルク営業、代理店営業の強化に加え、駅周辺でのJ:COMショップの展開やウェブマーケティング等の強化を通して、お客様との接点を増やす販売チャネルの複層化を推進してまいります。また、ネットワーク幹線の延伸や、約428万世帯にのぼる再送信サービス提供世帯への営業活動を積極化することで、お客様の加入を促進してまいります。これらの既存エリアにおける営業活動の強化と同時に、当社グループのサービスエリアに近接するケーブルテレビ会社を中心に、業務・資本提携の機会を追求していくことで、サービスエリアの一層の拡大を図ってまいります。

上記施策と併せて、当社グループでは、連結子会社の合併を通じてグループ経営の効率化を追求することにより、グループ全体の持続的な成長の実現に向けた競争力強化をはかっていきます。2008年1月1日には、(株)ジェイコム関西が、ケーブルウエスト(株)、北摂ケーブルネット(株)を合併し、同日付で商号変更し、日本で最大のケーブルテレビ会社となる(株)ジェイコムウエストが誕生しました。このようなグループ会社同士の合併をはじめとする再編により、一層の財務体質強化と経営効率の向上を図るとともに、地域における当社グループの存在感を高め、お客様の信頼度の更なる向上を目指してまいります。

(2) バリュー戦略

ARPUの増加を目的に、加入世帯当たりサービス提供数（バンドル率）の増加と既存サービスの付加価値向上を推進してまいります。

ケーブルテレビサービスにおきましては、通信事業者等他社サービスに対する競争力を強化するために、デジタルサービスである「DVR」、「VOD」、「HD」の提供を強化してまいります。「DVR」サービスにおきましては、お客様の利便性向上をめざした高機能サービスの2008年度中の提供開始を検討しております。また、「VOD」サービスにおきましては、HDコンテンツやチャンネルオンデマンド（各チャンネルで個別に用意しているオンデマンド用のコンテンツ）の拡充により、更なる魅力の向上を図ってまいります。当社グループは、これらデジタルサービスの提供を通じて、2009年末までにデジタル化率100%達成を目指しております。

高速インターネット接続サービスにおきましては、基本サービスとして各種セキュリティサービスをはじめ、5つのメールアカウントや大容量のパーソナルホームページ等を既に提供しておりますが、今後もサービス内容の更なる充実と利便性の一層の向上に努めてまいります。サービスの充実に加えてサービスの高速化も推進し、超高速インターネット接続サービス「J:COM NET ウルトラ160Mコース」を2008年度中に全国へ展開していく予定です。

電話サービスにおきましては、東日本電信電話(株)及び西日本電信電話(株)が提供している固定電話サービスと同等で高品質な電話サービスを提供しております。番号ポータビリティや、利用頻度の高いお客様に対するボリューム・ディスカウント、加入者間通話の割引、割安なオプションサービス並びにバンドルサービスによるパッケージ割引等のサービスを提供し、お客様満足度の向上を図ってまいります。

(3) コンテンツ戦略の強化

番組供給事業者を有する(株)ジュピターTVとの合併を活かし、既存のケーブルテレビ事業と併せて、魅力的な番組の制作・編成を通じて番組の質の向上にも注力してまいります。2006年夏より開始したデジタル視聴率データの提供サービスや、J:COMグループの直接営業員及びコールセンターに寄せられたお客様からのご意見を、番組の制作、編成に反映し、魅力的かつ質の高いコンテンツの提供を目指します。具体的には、「チャンネル銀河」の放送を2008年4月より開始するとともに、NBCユニバーサルのフラッグシップチャンネルで、今回日本初上陸となる「SCI FI (サイファイチャンネル)」の放送も同4月より開始します。同チャンネルは、海外で人気の高いチャンネルであり、SF分野の映画、ドラマに加え、日本のアニメコンテンツも充実しており、幅広く支持を集めております。こうした新しいチャンネルの導入に加えて、高視聴率かつ視聴世帯数の多い番組のハイビジョン化を引き続き注力してまいります。一方不振チャンネルについては放送を停止するなど、常にチャンネルラインアップの見直しと充実を図ってまいります。このように、当社グループならではのデジタルサービスの提供に努め、商品内容を拡充していく方針です。

(4) 新規事業・付加価値サービスの提供

新規事業におきましては、連結子会社化した(株)ジュピタービジュアルコミュニケーションズ(以下、JVC)との共同広告商品開発(JVCの広告媒体とVODのクロス販売)等を促進し、引き続き広告メディア事業を強化いたします。

当社グループは、自社が保有するネットワークを利用して、既存のサービス以外にも新たな付加価値サービスの提供にも注力してまいります。その一環として、2008年1月から順次、緊急地震速報(家庭向け緊急地震速報サービス)の提供を開始いたしました。これは、気象庁が配信する「緊急地震速報」を当社グループのケーブルネットワークを利用して家庭向けに告知するサービスです。本サービスは、お客様の専用端末ごとの緯度・経度に加え、設置地域の地盤情報(独立行政法人、防災科学技術研究所が発信するもの)に基づいた端末演算方式を採用しております。このため、当社グループのサービスは、他のケーブルテレビ会社等が提供していない、お客様ごとに精度の高い震度及び地震到達時間をお知らせすることができる高精度なサービスであります。今後も当社グループはこのような付加価値サービスの提供を通じて、お客様満足度の向上に努めるとともに、安全な地域社会の実現に貢献してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等にかかるリスクとして、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項であると、当社が本報告書提出日現在において判断している事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の表示のない限り本報告書提出日現在における当社の判断、目標、一定の前提又は仮定に基づく予測等であり、将来その通りに実現すると保証するものではありません。

(1) 当社内における潜在的なリスク

事業展開上のリスク

a. 顧客獲得戦略について

当社ケーブルテレビ事業の顧客は大別して、戸建住宅居住者と集合住宅居住者に分けることができます。集合住宅の場合は、一棟単位で当社グループのネットワークへの接続の可否が決定される場合が多く、既存顧客及び潜在顧客のうち過半を集合住宅居住者が占めております。当社グループは通常、賃貸用集合住宅建物所有者又は区分所有者の代表者(管理組合等)との間でケーブル接続に関する交渉を行い、当社グループのネットワークとの接続について許可を得た上で、当該集合住宅内の個々の世帯に直接販売活動を行っております。接続サービス業者間の新築集合住宅への接続競争が激化している中、当社グループは、新規物件への接続契約を獲得するため所有者又はディベロッパーへのマーケティングに努力を傾注しております。しかしながら、これら新規物件に競合技術(例えば現在のFTTHや将来的には無線通信システム)が採用され、新築集合住宅への接続契約の獲得ができない場合、当社グループは当該住宅居住者を顧客にすることができない可能性があります。また、契約先である既存の賃貸用集合住宅建物の所有者との関係の変化等により当社グループは既存顧客を失う可能性があります。その結果として当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

b. 営業要員の確保について

当社グループの営業要員は、新規顧客の獲得及び既存顧客へのサービスの維持・拡大にとって必要不可欠であります。当社ケーブルテレビ事業者は、これまで戸別訪問ならびに電話勧誘により新規顧客を獲得し、また、既存顧客に新たなサービスを販売してまいりました。今後は、戸別訪問と電話勧誘を継続しつつ、主要駅前などにおける「J:COMショップ」の展開及び地域の量販店や不動産会社、商店に当社サービスの代理店・取次店になっていただく「代理店営業」にも注力し、より地域に根差したマーケティング活動を行っていく方針であります。当社グループは、その営業要員の多数をこれまで派遣従業員に頼ってまいりましたが、派遣従業員は一般に退職率が高いという事情があります。こうした事情を背景に当社グループでは、派遣営業要員から、営業要員の直接雇用への移行を推進しております。しかしながら、営業要員の直接雇用への移行にあたり、営業要員の採用、教育等の対応が効果的に実施できなかった場合、当社グループは、効率的な営業活動が予定どおりに展開できず、既存顧客又は潜在顧客を失う可能性があります。その結果、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

c. アナログサービスからデジタルサービスへの移行について

当社グループは、2011年7月にアナログテレビ放送が停波することから将来的に顧客がアナログサービスからデジタルサービスへ移行することを想定し、デジタルサービスを提供するために多額の投資を行ってまいりました。この投資には、750MHz/770MHz光同軸ハイブリッド(HFC)ケーブルネットワーク、ネットワークの双方向化及びデジタル・ヘッドエンドへの投資並びにデジタル対応型セット・トップ・ボックスの購入が含まれております。しかしながら、顧客のアナログサービスからデジタルサービスへの移行が想定通りに進まない場合、当社グループのデジタルサービスにかかる投資コストは十分に回収できない可能性があります。また、顧客のアナログサービスからデジタルサービスへの移行が遅れた場合、当社グループのネットワークは引き続きアナログとデジタルの両サービスの提供を長期間にわたり強いられる可能性があります。

その場合、アナログ信号の送信にはデジタル信号と比較して大量のネットワーク帯域が必要となるため、当社グループによる新たなサービスの導入や既存のサービスの拡大及びアップグレードの妨げとなるおそれがあります。さらにその場合、当社グループは、アナログサービスからデジタルサービスへの移行を奨励するために、多額の費用を負担しなければならない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

d. ネットワークへの追加投資について

ネットワーク技術及びサービス市場の急速な成長を背景に、当社グループのネットワークについても引き続きその性能や信頼性を高めていくことが求められております。しかしながら、急激な技術革新により、当社グループが提供するサービス内容が陳腐化する可能性があります。また、当社グループのネットワークの将来における改良又は拡張のために必要な資金、機器又は当局の許可等を取得できない可能性があります。こうした事由はいずれも、当社グループの市場における競争力を低下させ、事業の運営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

e. 事業拡大のための企業買収について

当社グループのこれまでの成長は、既存ケーブルテレビ会社の買収に負うところが大きく、今後も成長戦略の一つとして、既存の事業エリアを補完し、収益性を強化すると考えられるエリアにおいて、ケーブルテレビ及びブロードバンド・サービスを提供する会社を選別し、これを買収してグループ会社とすることを継続していく予定であります。かかるケーブルテレビ関連事業会社の買収により、当社グループの持つ既存のネットワークや専門知識をより効果的に利用することができるようになります。しかしながら、以下の要因等により新たな会社の取得が制限される場合があり、その結果、当社グループの事業の運営等に影響を与える可能性があります。

- ・ 買収対象企業が小規模ケーブルテレビ会社である場合は、歴史的に地元企業、地方自治体、大手商社及びメディア会社といった複数株主により設立されたケースが多く、これらの株主との買収交渉が容易に進まない可能性があります。
- ・ 当社グループが金融機関との間で現在締結しているシンジケートローン(複数の金融機関による協調融資)の契約条件により、新たなケーブルテレビ関連事業会社の買収又は投資が制限される可能性があります。
- ・ 当社の議決権の過半数を外国為替及び外国貿易法上の外国投資家が保有しているため、当社がケーブルテレビ会社等の情報通信関連企業の株式を取得する場合には、同法上の事前届出義務があり、原則として、届出から株式取得までに30日の期間を経なければなりません。また、政府には、同法に基づいて当該期間の延長及び株式取得の内容の変更又は中止を命令する権限があります。当社は過去に、これらの命令を受けたことはありませんが、今後、仮にこれらの命令を受けた場合には、新たなケーブルテレビ会社の買収又は株式の買い増しに悪影響を及ぼす可能性があります。

また当初見込んでいた既存当社グループとのシナジー効果が得られない等、買収後の収益が買収時の計画を大きく下回った場合、買収時に発生したのれん等について、減損処理が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

財務上のリスク

a. 当社連結グループの業績変動について

当社連結グループの業績は、2003年12月決算期以降、当期純利益が黒字転換し、その後も順調に推移しております。しかしながら、当社連結グループの業績は過去に大きく変動しており、将来も引き続き大幅に変動する可能性があります。業績変動要因として、新規加入率、解約率及びサービス内容及び価格の変更等が挙げられます。同一年度内でも解約率は新学期並びに政府機関及び多くの企業の事業年度が開始する4月にかけて顧客の転居等が増加するため、それに先立つ解約により例年第1四半期に高くなる傾向があります。当社グループの諸経費には、固定費又は営業収益に先行して発生する変動費の占める割合が大きいため、収入と費用の会計上の認識時期の違いが、各四半期の業績に大幅な変動を与える可能性があります。これらの要因による業績の変動は今後も継続し、これに対して適切に対処できなかった場合には、当社グループの効率的な事業運営に影響を与える可能性があります。

b. 借入金について

当社設立以来、当社グループは、ネットワークの拡張及びアップグレード並びにケーブルテレビ関連事業会社の株式取得に関連して多額の負債を負ってまいりました。当連結会計年度末現在、当社連結グループの長期借入金(1年以内返済予定分を含み、キャピタルリース債務を除く)は164,527百万円であり、このうち109,226百万円は、金融機関からのシンジケートローンであります。このような多額の借入金及び当社グループのシンジケートローンに係る財務制限条項により、当社グループは、以下のような重大な影響を受ける可能性があります。

- ・金利負担を通じて、当社グループは経済動向や景気の影響を一層受けやすくなる。
- ・当社グループのキャッシュ・フローの一部を債務返済に充当しなければならないため、予定する資本的支出及び運転資金に充当可能なキャッシュ・フローが減少する。
- ・機動的な資産の処分や戦略的買収・投資に資金を投下することに一定の困難が伴う。
- ・当社グループより有利子負債比率の低い既存競合他社及び潜在競合他社よりも、競争力の上で不利な立場に置かれる。

コンプライアンス上のリスク

情報管理について

当社グループは、顧客から入手した個人情報を維持・管理しております。当社グループでは、定期的に、社長直轄の組織として管理本部長を委員長とする情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティの強化施策を推進し、全システムのセキュリティ・ホール対策を講じております。また、個人情報保護の取り組みとして、2005年4月施行の個人情報保護法遵守の観点から、ほぼ全てのグループ各社にて財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)のプライバシーマーク認定取得を完了しております。また、放送・通信サービスの安定した供給を目的とし、障害発生時には迅速に対応できるよう、グループ各社のネットワーク状況を24時間監視する体制を構築しております。かかる措置にもかかわらず個人情報が漏洩した場合、当社グループの業績は様々な形で悪影響を受けることとなります。すなわち、個人情報の漏洩により顧客に損害が生じた場合、当社グループは顧客から損害賠償を請求されるおそれがあります。

また、個人情報の漏洩の防止を目的としたセキュリティ・システムの変更(自主的なものか、行政指導その他の政府による規制に対応したものかを問わない)に関連して、追加的な費用負担が発生する可能性があります。あるいは、当社グループの信用の低下により、既存顧客及び潜在顧客を失う可能性があります。さらに、企業イメージ又は信用の低下を防止又は緩和するための広報活動に関連して、追加的な費用負担が発生する可能性があります。これらの事象が発生した場合には、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 取引関係におけるリスク

ケーブルテレビの番組について

当社グループは、ケーブルテレビの番組を第三者から購入しております。その大部分は、期間を1年から3年とする個々の番組供給会社との短期放送許諾契約に基づき供給されており、一部を除き独占的な取り扱いは受けておりません。当社グループに対して番組を提供する企業には、当社グループの競合相手となりうる企業グループが含まれております。当社グループの締結する放送許諾契約は通常短期であるため、顧客に番組を提供し続けるためには、競合他社を含む番組供給会社との良好な関係を維持しなければなりません。こうした関係が終了するか、若しくは番組供給会社はその番組供給義務を十分に履行できず、当社グループが別の番組供給会社からも番組を購入できない場合、又は購入はできたもののその価格が合理的ではない場合、当社グループは、魅力的な番組の供給が困難となり、既存顧客及び潜在顧客を失う可能性があり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

ネットワークにかかるインフラについて

当社グループの事業は、NTTグループ及び地域電力会社が所有する電柱や、道路の地下共同溝等を、所有者又は道路管理者による承認に基づき継続して使用できることを前提としております。当社グループのネットワークの一部の運営は、当社グループのヘッドエンド間を接続し、又は当社グループのヘッドエンドの一部と第三者の電気通信設備とを接続している他社(NTTグループ、地域電力会社及びJDS等)の光ファイバー網を継続的に使用できることを前提としております。運営会社間のネットワークを構築するためには、当社グループは、自ら建設する場合を除き、他社(NTTグループ、地域電力会社及びJDS等)の光ファイバーケーブルのリースを受ける必要があります。当社グループが電柱又は光ファイバーケーブルの使用に関して第三者との契約を更新できなかつたり、電柱等の所有者がその電柱等の使用を維持できなかつたり、当社グループがリースを受けている光ファイバー網の提供者が当該光ファイバーケーブルを良好な状態に維持できなかつた場合、当社グループの顧客に対するサービスが中断される可能性があり、代替するネットワークの構築に多額の費用負担が生じ、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

外注業者について

当社グループの既存サービス及び新サービスの提供に必要な機器は少数の機器納入業者から供給を受けております。例えば、新サービスとして拡大に注力しているデジタルサービスの提供に必要なデジタル対応型セット・トップ・ボックスは現在外部のベンダー3社に開発又は製造を委託しております。当社グループは、過去に機器納入遅延によるサービス開始の遅延を経験しております。また、他のサービスにおいても、機器の開発・製造委託先が当社グループの要求する品質・納期等に応えられない場合があります。当社グループは複数の取引先から供給を受けることを原則としておりますが、納入業者が製造を遅延した場合や欠陥機器を製造した場合には、ケーブルテレビサービスの売上が低下したり、当社グループの信用が損なわれる可能性があります。また、今後もこのような事態が再び生じることで、機器が不足したり納入業者との関係が悪化した場合等、顧客へのサービス提供に必要な機器の調達が遅れ、又はそもそも機器の調達ができなくなり、既存サービスの拡張や新サービスの展開ができなくなる可能性もあります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(3) 株主との関係におけるリスク

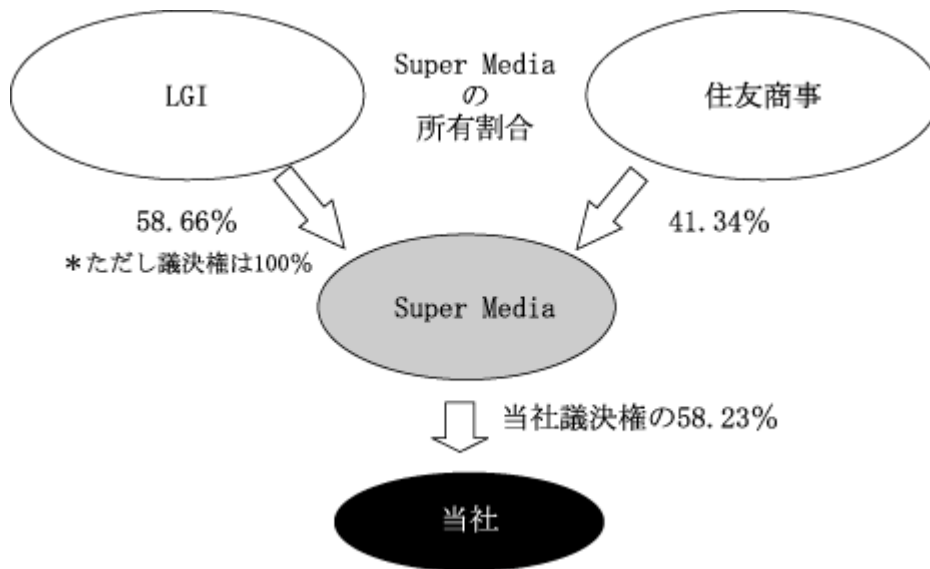
株主間契約及び大株主の権利について

2004年11月26日、Liberty Media International, Inc. (以下、LMI。当社株主であるその子会社を含む場合がある)と住友商事の間で、それぞれが保有する当社普通株式に関する出資契約を締結し、2004年12月28日、LMI及び住友商事は、それぞれ所有する当社株式の全部及び過半をLMIの子会社であるSuper Mediaに集約いたしました。それによりSuper Mediaは当社の親会社となりました。LMIと住友商事が上記出資契約の締結と同日付で締結したSuper Mediaに関する業務運営契約によると、Super Mediaは、2名のメンバーで構成される委員会により運営され、両社は、そのメンバーを1名ずつ指名することとなっております。当社の上場を条件として、LMIが指名したメンバーは、委員会の決定事項(ただし、当社の上場条件を除く)のうちLMI及び住友商事が合意に達することのできない事項に関して決定権を有し、この決定権は、Super Mediaの存続期間中、効力を有します。これにより、2005年2月18日(当社の上場の承認日)に当社はLMIの連結子会社となりました。その後、2005年6月16日に、LMIがLGIの完全子会社となったため、LGIが当社の親会社となりました。

上記運営契約(LMIからLGIに引き継がれております)によるとSuper Mediaの存続期間中、原則として、いずれか一方が今後当社株式を取得した場合、Super Mediaに譲渡しなければならないとされているため、住友商事は同運営契約に基づき、2005年9月26日付けで、直接保有していた残りの当社普通株式の全てを、Super Mediaに対して譲渡いたしました。

上記の他、2007年9月1日付けの㈱ジュピターTV（以下JTV）との合併に際し、当社はJTVの株主であった住友商事及びLGIの完全子会社であるLiberty Global Japan, LLC（リバティ・グローバル・ジャパンツアー・エルエルシー）に対し、当社の普通株式を割り当て発行いたしました。

本報告書提出日現在のSuper Mediaを介した、LGI及び住友商事の当社に係る出資系統図は以下のとおりであります。



なお、Super Mediaの運営委員会は、当社の株主であるSuper Mediaに対し、LGIが指名する3名及び住友商事が指名する3名が当社取締役を選任されるよう、Super Mediaの保有する当社株式の議決権を行使させることとなっております。Super Mediaは、LGI及び住友商事が延長の合意をしない限り、当社株式の上場承認日より5年経過日に解散いたします。

上記のとおり、Super Mediaは、本報告書提出日現在、当社議決権の58.23%を所有しております。我が国の法制度上、原則として株主総会における株主の議決権の過半数によって取締役の選任等が可能であることから、Super Mediaは当社の取締役の選任等に対して実質的な決定権を有しており、また取締役・監査役の解任、合併、株式交換又は当社の営業の全部若しくは重要部分の譲渡の承認等には原則として株主総会における株主の議決権の3分の2以上が必要とされていることから、これらの決議事項に対して実質的な拒否権を有しております。加えて、LGI及び住友商事は現在、当社グループが提供するサービスと同様の又は関連するサービスに係るいくつかの事業分野で投資を行っており、今後も投資を続ける可能性があります。こうした株主の権利及び投資活動が、当社グループ及び当社株主利益の最大化に結びつく施策の実施に際して当社グループの柔軟性を制限する可能性があり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社の株価の変動について

公開市場において大量の当社普通株式が売却された場合、又はその可能性が市場に認識された場合、当社の株価が下落する可能性があるだけでなく、当社の今後の資本政策の遂行の妨げとなる可能性があります。また、当社のストックオプション制度に基づく、未行使の新株引受権及び新株予約権の残高合計は、2008年2月29日現在103,230株であります。これらを含め、さらなる新株が発行された場合、又はその可能性が市場に認識された場合、当社の財政状態に影響を与える可能性があります。

少数株主の株式買取請求

当社グループの戦略の一つとして、子会社の統合を推進し、業務の重複を解消して、効率性を高めることがあげられます。会社法上、子会社同士の合併や新たに買収した企業との合併に際しては、この合併に反対する株主は、かかる合併又は統合に異議を述べることができ、合併当事会社に対して当該株主が保有する株式を公正な価格で買い取るよう請求することができます。当社としては、当該合併に際し合併当事会社の当社以外の株主がこの権利を行使する可能性を予測することは困難であり、また、当該合併当事会社が権利を行使した少数持分の買取に必要な資金を確保できるか否か、あるいは株式買取価格が、当社の見解に合致したものであるかについて、保証することはできません。こうした権利行使は、当社グループのキャッシュ・フローに悪影響を与えたり、当社グループによる子会社の統合を遅らせることで、グループとしての業務運営効率化が妨げられ、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(4) 市場及び競合関係におけるリスク

我が国のケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話サービスの市場は厳しい競合状態にあります。近年の一連の規制緩和措置並びに事業者間の戦略的買収、提携及び協力関係の構築によって、既存の競合他社及び新規参入企業との競争は今後も激化するものと予想されております。競争の激化により、当社グループの既存顧客の解約が増加したり新規顧客獲得が鈍化したりする可能性があるほか、価格競争の激化につながる可能性があり、いずれの場合も、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループと競合する企業が、当社グループに比べ、資本力・技術力・商品力・交渉力・販売力等の経営資源、顧客基盤、事業経験、知名度等において優れている場合もあり、当社グループの競争力が低下する可能性があります。特に競合他社は、当社グループより価格競争力に優る可能性があります。当社ケーブルテレビ事業の強みの一つは、ケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話のバンドル・サービスを提供していることであります。これに対し、近年、NTTグループ、ソフトバンクグループ、KDDI(株)及び(株)ケイ・オプティコム等一部の競合他社は、当社グループと同様のバンドル・サービスの提供を開始いたしました。KDDIグループでは東京電力(株)からの光ネットワーク事業の譲受、ジャパンケーブルネット(株)の連結子会社化等を通じてバンドル・サービス戦略を強化することが予想されます。2001年の電気通信役務利用放送法の制定(2002年1月施行)により、他社の有する電気通信設備を通じたテレビ放送の提供が自由化され、ブロードバンド業界各社は電気通信設備を利用することで、ブロードバンド・サービスの範囲を映像サービスに広げることができるようになりました。こうした既存競合他社又は潜在競合他社がDSL、FTTH又はその他のプラットフォームを通じて質の高いバンドル・サービスを当社グループよりも低価格で提供した場合、当社グループは、既存顧客又は潜在顧客を失う可能性があります。さらに、当社グループの提供するバンドル・サービスが他社の同様のサービスとの競争にさらされているだけでなく、バンドル・サービスを構成する個々のサービスも厳しい競争にさらされております。

ケーブルテレビサービス

当社グループのケーブルテレビサービスは、衛星テレビ放送サービスの事業者(株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズ)及び通信事業者等と競合いたします。これらの競合他社は、当社ケーブルテレビサービスよりも多数のチャンネルを有することにより、当社グループが現在提供していない、より魅力的なコンテンツを独占的に提供できる可能性があります。また、競合他社の中には、DSL又はFTTHを通じて映像サービスの提供を既に開始している企業(NTTグループ、ソフトバンクグループ、KDDI(株)、(株)ケイ・オプティコム、(株)オプティキャスト、(株)USEN等)があり、これから開始を予定している企業もあります。当社グループのケーブルテレビ事業者が顧客のアナログサービスからデジタルサービスへの移行を完了できずにアナログ信号とデジタル信号の両方を送信する場合、アナログ信号の送信に大量のネットワーク帯域を使用せざるを得ないことから、これら競合他社と比較し、提供できるチャンネルの帯域は限られます。当社グループの既存顧客又は潜在顧客が、当社グループのチャンネル数や番組の質について競合他社と比べて魅力的ではないと判断した場合、当社グループは、既存顧客又は潜在顧客を失い、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

高速インターネット接続サービス

当社グループの提供する高速インターネット接続サービスは、DSLやFTTHのような他の技術に基づく接続事業者手法と競合いたします。DSL・FTTHサービスの利用者数はケーブルテレビ回線を利用したインターネットサービスの利用者数を上回っております。DSL業界は技術革新により、送信速度において商品の改善をはかっております。また、FTTHサービスは、利便性が改善されつつあり、サービス提供価格も低下してきております。こうした技術革新及び競合他社による積極的な投資等の結果、DSLやFTTHを通じて提供されるサービスの質がさらに向上し、より低価格で提供可能となり、又はより広い地域で利用可能となった場合、ケーブルテレビ回線によるインターネット接続サービスは、当社グループの既存顧客又は潜在顧客にとって魅力的でなくなり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

電話サービス

当社グループの電話サービスは、NTTグループ、KDDI(株)、その他の通信事業者と競合しております。通信事業者各社より、NTT固定電話と置き換え可能な各種「直収電話サービス」(サービス提供者が加入者宅まで回線を引き提供する固定電話サービス)が、NTT固定電話と同等の内容で提供を開始されております。競争が通話料だけでなく基本料にも及びつつあり、NTTグループのほぼ独占であった固定電話サービスも競争が激化しております。さらに、IPネットワーク上での音声通信を実現する技術(VoIP)を活用した電話サービスの普及等を背景に、ソフトバンクグループや(株)ケイ・オプティコム等の通信事業者との競争も急速に激化しております。一方、携帯電話及びEメール等の利用増加につれて固定電話サービスの通話量は全般的に減少しております。当社グループにおいてもIP電話サービスを開始しているものの、競争がさらに激化した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

市場の成長性について

ケーブルテレビ及び高速インターネット接続サービスのそれぞれの市場は、近年継続的な成長を続けておりましたが、当連結会計年度における成長率はやや鈍化の傾向が見えております。当社グループは、今後も引き続き成長戦略の遂行に努めてまいります。様々な要因によって必ずしも現在の成長率が継続するとは限らず、また全く成長しない可能性もあります。これらの市場成長の鈍化及び需要の減少等が、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

無契約者によるケーブルテレビサービスの視聴について

当社グループを含むケーブルテレビ事業者によるケーブルテレビサービスにおいては、放送信号又は放送波に対し暗号処理による視聴制御を行うことにより、事業者と視聴契約を締結し、ホームターミナル又はセット・トップ・ボックスを貸与された顧客のみが放送を視聴できるようにしております。しかしながら、近時、視聴制御解除機能を搭載したアナログサービス用ホームターミナル等の機器が、インターネットや一部の電器店等で販売され、無契約者がかかる機器を使用してケーブルテレビ放送を視聴していることが問題となっております。

当社グループを含むケーブルテレビ事業者は、日本ケーブルテレビ連盟内の任意団体である「不法受信対策協議会」を中心に、このような視聴契約を締結しないで行う違法な視聴に関して、セット・トップ・ボックス不正使用防止装置等を導入するなどの具体的な対策を検討しております。

今後の展開によっては、当社グループは、このような不正視聴防止対策のために多額の費用を負担しなければならなくなる可能性があります。また、現段階では、かかる違法な視聴による当社グループの被害額は少額にとどまるものと推測されますが、無契約者による視聴が増加し、これによって有料視聴顧客が減少し、又は有料視聴顧客の増加が困難となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

(5) 法規制等によるリスク

政府による規制について

当社グループの事業は、我が国において多くの法的規制を受けており、総務大臣の許可又は総務大臣への登録若しくは届出等の対象となっております。当社グループが適用法令や許可条件に従わなかった場合、許可や登録が取り消され、事業を停止又は終了しなければならない可能性があり、それにより当社グループはネットワークを通じて顧客にサービスを提供できなくなることになります。また、将来、新たな許可の取得又は登録若しくは届出が困難となる可能性もあります。

2007年12月31日現在における当社グループの主要な業務に係る許可・登録・認定の取得状況は以下のとおりであり、委託放送事業者の認定及び地球局免許について5年ごとの更新が必要である他は、有効期間についての定めはありません。また、許可・登録・認定・更新のいずれについても取消事由に該当する事象は発生していないものと認識しております。

許可・登録等の名称	内容	許可・登録等の状況
有線テレビジョン放送施設設置許可 (有線テレビジョン放送法第3条)	可引込端子数501以上のケーブルテレビ施設を設置する場合には、総務大臣の許可が必要となる	運営会社22社が許可を受けている
電気通信事業の登録 (電気通信事業法第9条)	電気通信事業を開始するにあたり、大規模な電気通信回線設備を設置する者についての、総務大臣の登録	運営会社22社が登録を行っている
委託放送事業者の認定(放送法第52条の13)	委託放送業務を行おうとする者が総務大臣へ申請し受ける認定	(株)インタラクティブィ及びジューピターサテライト放送(株)(持分法適用関連会社)が認定を受けている
電気通信役務利用放送事業者の登録 (電気通信役務利用放送法第3条)	電気通信業を営む者が提供する電気通信役務を利用して業務を行う者についての、総務大臣の登録	JSBC2(株)(連結子会社)が登録を行っている
地球局免許の取得(電波法第4条)	宇宙局と通信を行い、又は宇宙にある物体を利用して通信を行うため、地表又は地球の大気圏の主要部分に無線局を開設しようとする者が受ける総務大臣の免許	(株)インタラクティブィ(持分法適用関連会社)が取得している

(注) 上記許可・登録・免許は主に以下の場合に取り消されうるとされております。

有線テレビジョン放送施設設置許可

- ・不正の手段により許可又は変更の許可を受けたとき
- ・欠格事由に該当するに至ったとき
- ・施設の設置期限、変更の許可取得義務、施設維持義務、施設の提供義務、施設の使用基準、業務の届出、役務の認可取得義務を定めた有線テレビジョン放送法の規定又は許可若しくは認可に付された条件に違反したとき
- ・適正を欠く施設の運用に対する改善命令にしたがわないとき

電気通信事業及び電気通信役務利用放送事業の登録

- ・電気通信事業法又は同法に基づく命令若しくは処分違反した場合において、公共の利益を阻害すると認められるとき
- ・不正の手段により登録又は変更登録を受けたとき
- ・法人又はその役員が電気通信事業法又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられたとき
- ・電気通信事業法又は放送法、有線電気通信法若しくは電波法、有線テレビジョン放送法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者が役員になったとき

委託放送事業者の認定

- ・放送法又は電気通信事業法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者が役員になったとき
- ・委託して放送をさせることによる表現の自由ができるだけ多くのものによって享有されるようにするためのものとして総務省令で定める基準に合致しないと判断されたとき(更新時も含む)

地球局免許の取得

- ・電波法又は放送法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者が役員になったとき
- ・欠格事由に該当するに至ったとき
- ・不正の手段により許可又は変更の許可を受けたとき
- ・正当な理由がないのに、無線局の運用を引き続き6箇月以上休止したとき

上記に加え、将来において新たな規制が課せられた場合、サービス提供が阻害され、あるいはこれに対応するための営業費用が増加すること等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

法改正等について

電気通信事業法の改正(2004年4月施行)によって、インターネット接続市場及び電話市場への新規参入が容易になりました。この改正は、第一種電気通信事業及び第二種電気通信事業の事業区分を廃止し、第一種電気通信事業の参入許可制を廃止するとともに、料金・契約約款の作成・届出義務を原則として廃止いたしました。さらに、電気通信役務利用放送法(2002年1月施行)によって、自己の施設を有しない放送事業者であってもNTTグループその他の電気通信事業者の提供する役務を利用して放送サービスを提供できるようになりました。こうした改正及び規制や、総務省による解釈と適用の変更により、新たな競合他社の参入が促進され、当社グループの競争力が悪影響を受ける可能性があります。さらに、総務省は2007年12月、通信及び放送に関連する6つの法律を「情報通信法」(仮称)として2011年施行を目指して一本化するという方針を打ち出しております。今後、放送法、有線テレビジョン放送法、電気通信事業法、電気通信役務利用放送法及び総務省令等について、当社グループと他の電気通信事業者、コンテンツ関連事業者あるいはプラットホーム事業者等との現在の関係に影響を与えたり、新たな関係が発生するなど、当社グループの事業に制限を課すような改正が行われる可能性は否定できません。こうした改正等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

(6) 人災及び天災がもたらすリスク

当社グループのサービスは、火事、地震、洪水等の自然災害及びそれらを原因とする設備の崩壊、停電等により中断する可能性があります。また、ネットワーク・ソフトウェアの欠陥、不正アクセス、コンピュータ・ウイルス、ケーブル切断等、第三者による事故又は行為の結果として、当社グループのサービスが中断される可能性があります。さらに、当社グループのサービスは、当社グループに対して第三者が提供するネットワーク又は設備への自然災害による損害その他の途絶により中断されることもあります。こうしたサービスには、番組配信、インターネット関連サービス及び電話サービスが含まれます。当社グループの社屋、ヘッドエンド施設及びケーブルには火災、風災及び物体の飛来・衝突、破損、汚損等について損害保険をかけておりますが、地震保険には加入しておりません。また、利益保険に加入していないため、事業が中断した間に生じた逸失利益は回復することができません。当社グループはネットワーク及びホスティング設備のバックアップ設備を維持する努力を払っておりますが、当社グループ又は当社グループに対するサービス・プロバイダーの技術インフラに障害が生じた場合、当社グループの営業活動が中断する可能性があります。これらの結果、当社グループの信用が失墜し、当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 合併に関する基本契約書の締結

当社は、以下の通り2007年5月22日に、株式会社ジューピターTV、Liberty Programming Japan, Inc.、Liberty Media International, Inc.、住友商事株式会社との4社間において、株式会社ジューピターTVの新設分割により設立される株式会社ジューピターTV（以下「新ジューピターTV」という）と当社の合併に関する合併基本契約書を締結し、2007年9月1日をもって新ジューピターTVを吸収合併いたしました。

合併の目的

ケーブルテレビ事業者である当社と、番組供給事業者である新ジューピターTVとの合併により、有料多チャンネル放送市場における番組の制作・供給事業から顧客への番組配信事業まで一貫したサービスの提供が実現することになります。これにより当社は、当社の資金力、顧客基盤、番組に関する顧客ニーズを直接把握することができる営業体制等の経営資源を最大限に活用し、より質の高い魅力的な番組の制作・編成及び配信事業を展開することで、当社グループのケーブルテレビサービス加入世帯の更なる増加を図るとともに、同サービスの一層の強化・差別化を目指します。同時に、当社グループ外のケーブルテレビ事業者及び衛星放送事業者等に対する番組供給事業の拡大を積極的に推進いたします。さらに、番組の質の向上を梃子にした有料多チャンネル放送市場全体の活性化を図ることにより、当社グループのケーブルテレビ事業及び番組供給事業を拡大し、当社グループの企業価値を高めることを目的といたします。

合併の要旨

a. 合併の方式

当社は、株式会社ジューピターTVが、会社分割を行い新ジューピターTVを設立し、ジューピターショップチャンネル株式会社、有限会社ジェイ・ビー・エス、株式会社オンラインティーヴィ及びイーピー放送株式会社に関する事業を除く全ての事業（16チャンネルの出資・運営）を承継させた後、（但し、ジューピターサテライト放送株式会社の株式の50%は承継されません。）当社を存続会社として、新ジューピターTVを吸収合併いたします。

b. 株式の割当

当社は合併に際し、普通株式507,351株を発行し、新ジューピターTVの普通株式1株に対して、当社の普通株式1.40665株を割り当て交付いたします。株式割当比率につきましては、第三者機関が算定した結果を参考として、当事者間で決定いたしました。

c. 合併により増加する資本金の額

資本金の増加はありません。

d. 合併交付金

合併交付金の支払いはありません。

e. 継承会社が承継する権利義務

継承事業に関わる資産および負債ならびに承継事業に関する契約上の地位を継承いたします。

f. 継承する資産・負債の状況

資産		負債	
科目	金額（百万円）	科目	金額（百万円）
流動資産	2,482	流動負債	5,034
固定資産	57,036	固定負債	18,404
資産合計	59,518	負債合計	23,438

なお、取得原価の配分については、財務諸表作成時点における入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っており、今後増減する可能性があります。

吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容（当該吸収合併）

資本金 116,601百万円

事業の内容 ケーブルテレビ局の統括運営を通じた有線テレビジョン放送事業及び電気通信事業
ケーブルテレビ局及びデジタル衛星放送向け番組供給事業統括

(2) MSO契約

契約の名称	相手先名	契約内容	契約期間
「基本契約書」及び「覚書」	運営会社(注)	当社による運営会社に対する経営・業務協力	相手先毎に異なりますが、通常10年であり、契約満了の30日前までに見直しの申し入れがない限り、さらに1年延長されます。

(注) (株)ジェイコム東京、(株)ジェイコム関西、(株)ジェイコム関東、(株)ジェイコム札幌他18社

当社は運営会社に対しMSO契約に基づき、以下の経営、運営指導サービスを提供しております。

- ・ 事業計画と予算作成の支援や指導を含む全ての営業と管理サービス
- ・ 番組の選定と調達
- ・ 総合研修や支援を含むセールスとマーケティング・プログラム
- ・ 一元化した包括的な顧客管理サービス(カスタマーサービス、課金・代金回収システムの構築を含む)
- ・ ネットワークのデザイン・建設・保守の支援などを含む専門技術
- ・ ネットワーク機器や建設資材の仕様や調達に対する支援
- ・ 標準化された会計・財務システムの整備及び統合運営
- ・ 人事・総務に関する体制の整備及び運営管理の支援

さらに、各運営会社には社長もしくは取締役を当社から派遣(兼任又は出向)しております。各運営会社の取締役及び上級職員は原則として毎月、当社の取締役と定例会議を開き、財務、業績、営業及びマーケティングに関し打合せを行っております。

当社運営会社は「J:COMグループ」としてサービスを提供し、上記経営、運営指導サービスの対価として、当社に毎月加入世帯数に応じた手数料及び機材調達に関する手数料の支払いを行っております。

(3) 番組供給契約

契約の名称	相手先名	契約内容	契約期間
「有線テレビジョン放送番組供給契約書」等	番組供給会社(注)	運営会社に対する番組供給	相手先毎に異なりますが、通常1年であり、契約満了の3か月以上に他の当事者に対する書面による本契約の変更あるいは解約の通知がない限り、さらに1年間延長されます。

(注) ジュピターエンタテインメント(株)、ジュピターゴルフネットワーク(株)他57社

(4) 相互接続協定

契約の名称	相手先名	契約内容	契約期間
「相互接続協定書」等	電気通信事業者(注)	電気通信事業法に基づく、運営会社と他の電気通信事業者との相互接続	相手先毎に異なりますが、通常特に定められておらず、解除の場合は一定の期間前までに相手方に書面で通知することとなっております。

(注) 東日本電信電話(株)、西日本電信電話(株)等

上表のほか、電話サービスを提供している運営会社間でも相互接続協定を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の、財政状態及び経営成績の分析を利用するに際しては、本報告書中の連結財務諸表及びその注記をご参照ください。なお、本財政状態及び経営成績の分析に含まれる財務上の数値は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づく連結ベースのものであります。なお、この財政状態及び経営成績の分析は、2007年12月31日現在及び2007年度の当社グループの財政状態及び経営成績の分析であります。

A 概要

当社は、ケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話サービスの総加入世帯数ベースで日本最大のMSOとして、運営会社を通じて2007年12月31日現在で約270万世帯にサービスを提供しております。当社のサービスは、2007年12月31日現在連結対象の運営会社である20社を含む22の運営会社を通じて顧客に提供されております。

また当社は、専用線を通じてインターネット接続サービスと豊富なコンテンツを提供するアットネットホーム(株)及び関西マルチメディアサービス(株)を、また主にケーブルテレビ会社向け回線配置工事の施工を手掛ける(株)ジェイコムテクノロジーを、更に当社グループ各社に資金援助を行なう(有)ジェイコムファイナンスを子会社としております。また、2007年9月1日の(株)ジュピターTVとの合併により、ケーブルテレビ事業者、衛星放送事業者、ブロードバンドプロバイダーへサービスを提供している、17のチャンネルを有する番組供給会社に出資、運営しております。

上記の他、当社は2007年12月31日現在、ブロードバンド関連サービス会社の持分を20-50%有し、関連会社としております。以下の表は2006、2007年度における当社グループの会社数をまとめたものであります。

	2006年 12月31日現在	2007年 12月31日現在
連結子会社		
運営会社	23	20
番組会社	-	5
その他	4	7
連結子会社計	27	32
持分法適用関連会社		
運営会社	1	2
番組会社	-	4
その他	4	5
持分法適用会社計	5	11
グループ計	32	43
運営会社計	24	22

当社の全運営会社のうちの21社は、関東地方、関西地方、九州地方の3つの大都市圏にそれぞれ集中しており、その他に札幌に1社があります。

各運営会社は、通信衛星・地上波・他配信源より番組を受信するためのヘッドエンド設備と、信号をヘッドエンド設備と顧客の住む地域間に繋ぐための、光ファイバーと同軸ケーブルからなる配信ネットワークを有しております。また、当社はケーブルネットワークのほとんどを双方向で送受信が可能なものにアップグレードしており、750MHzの帯域幅を有しております。当社は運営会社に経験豊富な人材や、運営や管理に関するサービス、営業に関するサービス、各種トレーニング、番組や資材の調達のサポートや、他経営に関するサービスを提供しております。各運営会社は、当社の集中顧客管理システムを利用し、営業活動や、顧客に対する技術的なサービス、カスタマー・コールセンター業務、請求及び回収業務などに役立てております。

歴史的な背景として、我が国におけるケーブルテレビ業界は、サービス提供地域を制限する過去の法的規制等により、その多くが地元企業、地方自治体、商社、メディア会社等の合併事業としてスタートしたことから、多数の小規模なケーブルテレビ会社が存在しております。当社連結グループの主要な事業戦略の一つは、大規模な統括運営会社の持つスケールメリットを享受すべく、ケーブルテレビ会社の株式を取得することにあります。多くの場合、初期には少数持分の取得にとどめ、その後段階的に投資額を増加することによって持分割合を拡大し、連結対象運営会社としてまいりました。また、可能な場合には子会社同士を合併することによって、さらなるスケールメリットを達成してまいりました。

営業収益

) 利用料収入

利用料収入はケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話サービスにおける利用料収入により構成されております。アナログ及びデジタルのケーブルテレビサービスに関する利用料収入は、月々の基本料と、オプションチャンネル、PPVやVOD等の利用料により構成されております。高速インターネット接続サービスに関する利用料収入は、月々の基本料とオプションサービス料金、加えて子会社のアットネットホーム(株)及び関西マルチメディアサービス(株)によって提供されている、非連結対象運営会社及び外部の事業者に対するインターネット接続サービス料金からなっております。電話サービスに関する利用料収入は、月々の基本料金に加え、顧客の通話料金、キャッチコール・番号ディスプレイ等のオプションサービス料金、当社連結グループの顧客への着信に関して他の通信事業者から受領する接続料金収入からなっております。複数のサービスに加入している顧客に対しては、個々のサービスに別々に加入した場合の総額よりも割安なバンドル・サービス料金で提供しております。

当社は継続して総加入世帯数の増加及び顧客当たりのサービス加入数の増加に注力しております。当社連結グループの利用料収入は、提供する各サービスにおける加入世帯数の増加、すなわち新規顧客数から解約数を減じた数に特に影響を受けております。

当社は「ボリューム＋バリュー」戦略に基づき、より多くの機能やメリットを持つサービスを提供していくことにより、競合他社との差別化が図られることになると考えております。

ケーブルテレビサービス

当社グループの提供するベーシック・サービスは、類似の映像コンテンツを提供している競合他社に比しても価格競争力があり、各ジャンルにおいて最も魅力的なプログラムを提供していると考えております。ケーブルテレビ顧客の獲得ペース及び解約率は、当社グループのサービスが既存及び潜在顧客にとって、競合他社のサービスに比べどれだけ価値を有するかということに影響を受けております。当社はすべての運営会社において、アナログ放送とデジタル放送の両方のケーブルテレビサービスを提供しております。当連結会計年度末現在、アナログ放送では、オプションチャンネル以外に約45チャンネルのケーブルテレビ番組とアナログ地上波放送番組、衛星放送番組を提供しております。標準的なチャンネル・ラインナップには、日本最大の洋画専門チャンネルである「ムービー・プラス」、女性向け総合エンターテインメント・チャンネルである「LaLa TV」、人気の高いスポーツ・チャンネルである「J sports 1」、「J sports 2」、「J sports ESPN」に加え、「ディスカバーチャンネル」、「ゴルフネットワーク」、「ディズニー・チャンネル」、「アニマルプラネット」等もあり、さらに地上波の再送信と衛星放送が含まれております。

デジタル放送では、BSデジタルラジオ放送、データ放送及びオプションチャンネル以外に約66チャンネルのケーブルテレビ放送と地上波デジタル放送、衛星放送を提供しております。デジタル放送のラインナップには20のハイビジョンチャンネルも含み、デジタル放送の契約者は、別途視聴料金を支払うことで、VODやPPV等、アナログ放送の契約者では観ることのできない番組が視聴可能となっております。当社は、2006年4月からデジタル放送の顧客に対して内蔵ハードディスクによりハイビジョン番組を最大20時間録画可能で、同時間帯の2つの番組を同時に録画することができるDVRの提供を開始しました。また、当社は追加料金を支払うことで、基本サービスでのラインナップ以外に、番組単体またはパッケージで映画、スポーツ、競馬等、エンターテインメント番組のチャンネルを提供しております。当社は当社サービスを複数契約している顧客に対してはパッケージ・ディスカウント（バンドル・サービス料金）も提供しております。当社のケーブルテレビサービスではセットトップボックス1つで、地上波デジタル、BSデジタル、CSチャンネル、VOD、PPVといった全てのサービスを利用できることから、他社にはない価値を提供していると考えております。さらに、上述のケーブルテレビサービスを提供している顧客以外にも、長期契約で前払いで視聴料を頂いている世帯を含む420万以上の再送信世帯に対して地上波放送の再送信サービスを提供しております。

高速インターネットサービス

高速インターネット接続サービスの市場は競争が激しく、ケーブルテレビサービスに比べて価格志向型の市場となっております。従って、高速インターネット接続サービスの顧客獲得及び解約は、競合他社と比較した価格設定に大きく影響を受けております。当社の全ての運営会社ではアットネットホーム㈱、もしくは関西マルチメディアサービス㈱を通じてブロードバンドサービスを提供しており、通信速度が下りで30Mbps、8Mbpsの2種類が主要なサービスとなっております。また当社は、当社の光ファイバーが接続している集合住宅向けに下り最大100Mbpsの「J:COM NET光」を提供しておりますが、2007年4月より戸建及び小規模集合住宅向けに下り最大160Mbpsの「J:COM NETウルトラ160M」を関西全域及び関東の一部エリアで提供しております。

電話サービス

高速インターネット接続サービスと同様に、電話サービスも競争が激しく、月額基本料金及び1分当たり通話料金ともに価格志向型の市場となっております。従って、顧客の獲得及び解約は、競合他社と比較した価格設定に大きく影響を受けております。当社は全ての運営会社において自社のネットワークを通じて電話サービスを提供しております。当社のヘッドエンド機器は、ローカル・ネットワークからの電話信号を、交換機によって順にボイス・シグナルや他の情報として送信する機能を有しております。また、IP技術を利用した電話サービスの提供も行っております。当社の電話サービスの顧客は主に個人の顧客であるため、一回線の利用が大半となっております。電話サービスに関する利用料収入は、月々の基本料金に加え、通話料金、キャッチコール、転送機能、番号ディスプレイ、3者同時通話機能などの有料サービスからなっております。また、当社はPHSプロバイダーである㈱ウィルコムとの提携によりJ:COM MOBILEというブランド名で携帯電話サービスも提供しております。J:COM MOBILEの加入者が当社の電話サービスに加入している場合には、一定の無料通話や割引等のサービスプランも提供しております。

バンドルサービス

加入世帯当たりRGUの増加のペースは、別々のプロバイダーから別々にサービスを受ける場合との比較において、当社より一括して複数のサービスを受けることによる価格メリットに大きく影響を受けております。当社連結グループのネットワークに接続されている顧客に複数のサービスを提供する費用は、接続されていない新規顧客にサービス提供する場合より、より少ない費用で実施できるため、より低価格で多くのサービスを提供することが可能となっております。

) その他

営業収益（その他）には以下のチャンネル・サービスに係る収益を含んでおります。

チャンネル・サービス

当社は、当社グループの番組供給会社だけでなく、グループ外の番組会社からも番組を購入しております。2007年9月1日、当社は、番組供給会社への出資を通じて番組の制作・供給を行う㈱ジューピターTVと合併いたしました。これにより当社グループは有料多チャンネル市場において競争力のある番組を市場に供給すること、番組の質の向上を促進させることが可能となりました。当社は番組供給会社を通じて、有料テレビサービスを主にケーブルテレビ事業者、衛星通信事業者、FTTH（Fiber To The Home）及びADSLプロバイダーといった事業者に、番組を提供しております。当連結会計年度末日時点において、当社は6つのチャンネルを運営する番組供給子会社5社を有し、その他に関連会社及び出資先の会社を通じて12のチャンネルを提供しております。当社の連結子会社は、洋画専門チャンネルである「ムービー・プラス」、ゴルフ番組を主に放送する「ゴルフネットワーク」、女性向け総合エンターテインメント・チャンネルである「LaLa TV」等を運営しており、2008年4月からは「チャンネル銀河」が放送を開始いたします。他に当社の関連会社である番組供給会社には、当社が持分の33%を有し、伊藤忠商事㈱、㈱スカパーフェクト・コミュニケーションズ他数社とのジョイント・ベンチャーであり、4つのスポーツチャンネルを運営する㈱ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティング、当社、ディスカバリー・アジア社及びWorldwide America Investments, Inc.とのあいだで1/3ずつ議決権持分を有するジョイント・ベンチャーであるアニマル・プラネット・ジャパン㈱、当社及びディスカバリー・アジア社がそれぞれ50%の持分を有するディスカバリー・ジャパン㈱、当社が35%の持分を有し、㈱ソニー・ピクチャーズ エンタテインメントとのジョイント・ベンチャーである㈱AXNジャパン等があります。当社は上記の番組供給会社に対して、販売、広告等の支援サービスを提供しております。

我が国の有料多チャンネル市場は、多数のケーブルテレビ事業者、衛星通信事業者、ブロードバンドプロバイダーなど異なる通信インフラを持つ事業者の参加により、様々な面において複雑になっております。2007年12月末時点で、ケーブルテレビは約2,165万世帯に普及しておりますが、これらの大部分は電波障害等で放送信号が受信できないため再送信サービスを必要とする世帯であり、再送信を主たるサービスとする事業者から配信を受けております。一方で、送信帯域を確保できる高度な設備を保有している事業者のサービス提供世帯として、当社が多チャンネルサービスを提供可能な世帯数は、当連結会計年度末現在650万世帯であります。当社が出資する番組供給会社の大半は、ケーブルテレビ事業者に対して番組を販売しており、当連結会計年度末時点でムービープラスの約600万世帯を筆頭に、最近放送を開始したディスカバリーHDにおいても100万世帯以上において視聴されております。

当社グループの番組供給会社は、JSAT㈱が運営するデジタル衛星通信設備を通じて約190のチャンネルを配信する「SKYPerfecTV！」と、約70チャンネルを配信する「e2 byスカパー！」にもチャンネルを提供しております（それぞれディスカバリーHD、リアリティTVジャパン㈱とディスカバリーHDを除く）。また、衛星通信を通じた視聴者に対しても番組供給契約を行っております。

我が国において、FTTHやADSLといったブロードバンドを用いた有料多チャンネル市場は成長過程にあります。当社グループの番組供給会社は、こうしたブロードバンドを通じても視聴者に番組を提供しております。

営業収益（その他）は、他に以下の項目についても含んでおります。

- ・ 新規顧客回線設置料金
- ・ 地上波放送の電波障害を引き起こす建物の所有者から受け取る、ネットワークを構築し運営するための報酬
- ・ 非連結対象の番組供給会社から受け取る手数料及び報酬
- ・ 主に非連結対象運営会社に対する工事関連に係る収入
- ・ 主に非連結対象運営会社に対する番組の販売
- ・ ケーブルテレビ及び高速インターネット接続サービスに係る広告宣伝収入
- ・ 非連結対象運営会社から受け取る経営指導料

営業収益（その他）については、加入世帯数の拡大のペースに影響を受けております。さらに、営業収益（その他）は、非連結対象運営会社からの経営指導料その他の報酬を含むため、非連結対象運営会社の総加入世帯数によっても影響を受けております。

営業費用等

）番組・その他営業費用

番組・その他営業費用には当社連結グループのネットワークの運営、メンテナンス及び技術サポートに要する費用、並びに当社連結グループが顧客に提供するプログラムその他コンテンツを取得するための費用を含んでおります。また、他の電話通信事業者との相互接続に係る料金のそれら通信事業者への支払及び高速インターネット接続サービスに関するアットネットホーム(株)及び関西マルチメディアサービス(株)の営業費用も含んでおります。

さらには非連結運営会社に対する工事関連売上にかかる労務費及び資材売上にかかるコストも含まれております。番組・その他営業費用は、主に当社連結グループの各サービスにおける顧客獲得のペース及び電話サービスにおける通話料金の多寡によって影響を受けております。

）販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、主として人件費からなり、内勤、営業及びマーケティング人員に係る派遣労務費等を含んでおります。また、プロモーション費用及び委託料等、新規顧客獲得に要する費用を含んでおります。

）減価償却費

減価償却費は、主に当社連結グループのネットワーク設備の減価償却費からなっております。当社連結グループは、さらなるケーブルテレビ会社の買収に伴うネットワーク設備の取得や、取得するケーブルテレビ会社におけるネットワークの統合、アップグレード、サービス提供エリア拡大のための資本的支出によって、ネットワーク設備の減価償却費は将来増加すると考えております。

）法人税等

当社連結グループは、各社ごとに我が国の法人税、住民税及び損金算入可能な事業税を課税され、それらを合計した法定実行税率は現在、約41%であります。1995年以来、当社連結グループの連結対象会社の多くは税務申告上損失を計上しておりました。当社連結グループは100%子会社が少ないため、現在のところ、グループ全体での連結納税の要件は満たしておりません。その結果、連結対象会社の繰越欠損金は、損失を計上している連結対象会社の各々の将来の課税所得に対してのみ繰越控除が可能となっており、その一部が利用できない可能性があります。2001年4月1日以降開始した事業年度分以降の欠損金の法人税法における繰越控除期間は最大で5年間から7年間に延長されました。

当社連結グループはこれまで純損失を計上してきた各社については、繰延税金資産(繰越欠損金に対して計上されたものを含む)に対して評価性引当金を計上して全額相殺し、一方利益を計上し税務上の繰越欠損金が解消された各社については、課税所得を計上し始めた年度より繰延税金資産を認識しております。これに加え、2005年より当社連結グループ会社の中で利益を計上した会社については、繰延税金資産の実現可能性を検討し、実現可能と判断された額相当の評価性引当金を取り崩しております。一般に、評価性引当金が減少すると繰延税金資産は増加し、繰延税金費用は減少いたします。しかし、当社連結グループの繰延税金資産の多くが過去の企業買収に関連して取得されたものであるため、それらに対して計上されていた評価性引当金が減少させた場合、あるいは繰越欠損金を使用することによってそれら繰延税金資産を実現させた場合には、その影響額はまず関連する企業買収に関して計上されていたのれんを減額し、次にその他の無形固定資産があればこれを減額した後、残存額があれば初めて繰延税金費用を減少させることとなります。連結納税を行っていない結果、当社連結グループの税負担率は、連結対象会社個々の課税所得及び繰延税金(繰越欠損金に対して計上されたものを含む)の金額に左右され、年度によって異なるものとなっております。

その他の営業データ

）加入世帯当たり月次収益

加入世帯当たり月次収益は、当社連結グループの事業を測る指標の一つであり、営業成果を評価するために用いております。加入世帯当たり月次収益は所定の期間の運営会社の収益合計から新規顧客回線設置料金収入及び電波障害を引き起こす建物の所有者から受け取る報酬等を控除し、その期間の加重平均加入世帯数で除して算出されております。

）平均月次解約率

営業成果を評価するために用いられる指標としては、加入世帯当たり月次収益のほか、当社連結グループのサービスの解約率があります。当社連結グループの各サービスの平均月次解約率は、当該期間中の解約数を当該期間中の加重平均加入世帯数及び当該期間の月数で除して求められます。1か月以上の期間の解約率は、当該期間中の解約率を平均して求めております。各サービスの解約率には種々の要因が影響しております。例えば、賃貸集合住宅の顧客の解約率は、マンションや戸建住宅の顧客の解約率を一般的に上回っております。また、3月頃に集中する転勤等の影響により、年度の初めに、解約率が高くなる傾向があります。この他、複数のサービスに加入している世帯においてはバンドル・サービスによる割引や信頼の高さ等を背景に、解約率は低いものとなっております。

B 経営成績

概要

以下の表は、対象年度の連結損益計算書上の各項目の対営業収益比率、年度間の増減額、並びに連結対象運営会社の追加営業情報等を示したものであります。(連結損益計算書数値については単位：百万円)

連結損益計算書数値：	2006年度	対営業収益 比率	2007年度	対営業収益 比率	増減額	増減率
営業収益：						
利用料収入	196,515	89%	230,061	87%	33,546	17%
その他	25,400	11%	34,447	13%	9,047	36%
	<u>221,915</u>	100%	<u>264,508</u>	100%	<u>42,593</u>	19%
営業費用：						
番組・その他営業費用	92,297	42%	104,748	40%	12,451	14%
販売費及び一般管理費	43,992	20%	52,722	20%	8,730	20%
減価償却費	54,044	24%	64,222	24%	10,178	19%
	<u>190,333</u>	86%	<u>221,692</u>	84%	<u>31,359</u>	16%
営業利益	31,582	14%	42,816	16%	11,234	36%
支払利息 - 純額	3,522	1%	4,276	1%	754	21%
持分法投資利益	371	*	291	*	80	21%
その他の収益 - 純額	253	*	558	*	305	119%
少数株主利益	1,181	1%	1,883	1%	702	59%
税引前当期純利益	27,503	12%	37,506	14%	10,003	36%
法人税等	3,022	1%	13,514	5%	10,492	347%
当期純利益	<u>24,481</u>	11%	<u>23,992</u>	9%	<u>489</u>	2%

* : 営業収益の1%未満

その他営業データ：	2006年 12月31日現在	2007年 12月31日現在	増減	増減率
(連結対象運営会社合計)				
ケーブルテレビホームパス世帯数	9,206,100	9,438,200	232,100	3%
高速インターネット接続ホームパス世帯数	9,206,100	9,438,200	232,100	3%
電話ホームパス世帯数	9,166,400	9,415,300	248,900	3%
ケーブルテレビ加入世帯数	2,109,300	2,188,000	78,700	4%
高速インターネット接続加入世帯数	1,108,800	1,211,600	102,800	9%
電話加入世帯数	1,119,900	1,312,600	192,700	17%
RGU合計	<u>4,338,000</u>	<u>4,712,200</u>	<u>374,200</u>	9%
RGU接続獲得数	905,300	925,248	19,948	2%
総加入世帯数	2,512,200	2,659,100	146,900	6%
加入世帯当たりRGU	1.73	1.77	0.04	*
加入世帯当たり月次収益(円)(注)1	7,787	7,687	100	1%

* 1%未満の増減については重要性がないため記載を省略しております。

(注) 1 加入世帯当たり月次収益は、子会社の営業収益合計から、新規顧客の設置料金収入及び電波障害対策としてビル所有者から支払われる収入を除いた金額を、その期間の加重平均加入世帯数で除すことで計算されております。

当社は以下に続く収益・費用の分析において、買収による影響額を記載しております。買収による影響額とは、企業結合が損益に対して与えた影響の概算額です。当社では、被買収企業の買収後最初の3ヶ月間の損益を買収による影響額と定め、それを除いた増減額を既存会社における変動額としております。以下の記載において、2006年4月に買収したさくらケーブルテレビ(株)、2006年8月に買収した(株)ケーブルネット下関、2006年9月に買収したケーブルウエスト(株)とその子会社5社、2007年7月に買収した(株)ジュピタービジュアルコミュニケーションズ及び2007年9月に合併した(株)ジュピターTVとその子会社の損益が買収による影響額に含まれております。

営業収益

営業収益は、2006年度の221,915百万円から2007年度の264,508百万円に、42,593百万円増加(前年同期比19%増)いたしました。うち当連結会計年度の買収による影響額は22,580百万円となっております。買収の影響を除いた増加額は、20,013百万円(同9%増)であります。

) 利用料収入

利用料収入の合計は、前連結会計年度196,515百万円から33,546百万円増(前年同期比17%増)の230,061百万円となりました。この増加額には買収による影響額16,307百万円を含んでおります。買収による影響額を除くと、利用料収入は17,239百万円増加(同9%増)しております。ケーブルテレビの利用料収入は、主に既存加入世帯の利用料が前年同期比8%増加したこと及びアナログサービスに比べてより高額なデジタルサービス加入者の割合が増加したことにより、前連結会計年度102,803百万円から20,268百万円増(同20%増)の123,071百万円となりました。当連結会計年度末時点における当社のデジタルサービス加入者は、ケーブルテレビ加入者の67%を占め、前連結会計年度末の52%から大きく増加しております。高速インターネット接続サービスの利用料収入は、バンドル契約によるディスカウントにより一部相殺されておりますが、主に既存加入世帯の利用料が前年同期比8%増加したことにより、前連結会計年度58,121百万円から8,437百万円増(同15%増)の66,558百万円となりました。電話サービスの利用料収入は、加入世帯あたりの利用料の減少によって一部相殺されておりますが、加入世帯の増加により利用料が前年同期比12%増加したことにより、前連結会計年度35,591百万円から4,841百万円増(同14%増)の40,432百万円となりました。

) その他

その他は、前連結会計年度25,400百万円から9,047百万円増(前年同期比36%増)の34,447百万円となりました。うち買収による影響額は6,273百万円で前年度比増加分の69%を占めております。その他には、電波障害対策収入、工事収入、設置工事収入、広告、番組作成、手数料等に加え、非連結運営会社に対する運営・管理サービス、番組編成及び機器調達の支援やその他の経営指導サービスの売上が含まれております。

営業費用

）番組・その他営業費用

番組・その他営業費用は、前連結会計年度92,297百万円から12,451百万円増（前年同期比14%増）の104,748百万円となりました。増加要因のうち7,755百万円は買収による影響額であり、その他では加入者関連費用が増加したことが主な要因であり、人件費、ネットワーク維持費用等も増加しております。

）販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度43,992百万円から8,730百万円増（同20%増）の52,722百万円となりました。増加要因のうち6,665百万円は買収による影響額になります。この影響額を除くと前年比2,065百万円増加（前年度比増加分の5%増）しており、これは主に人件費が増加したことによるものであります。

）減価償却費

減価償却費は、前連結会計年度54,044百万円から10,178百万円増（同19%増）の64,222百万円となりました。増加要因のうち6,698百万円は買収による影響額であり、その他では新規連結子会社分の増加及び新規顧客へのサービス提供に関連した固定資産が増加したことによるものであります。

支払利息 - 純額

支払利息 - 純額は、前連結会計年度3,522百万円から754百万円増（前年同期比21%増）の4,276百万円となりました。主な増加要因は、2006年9月のケーブルウエスト買収のため、52,000百万円の追加借入を行ったことによるものであります。

その他の収益 - 純額

その他の収益 - 純額は、前連結会計年度253百万円から305百万円増（前年同期比119%増）の558百万円となりました。

持分法投資利益

持分法投資利益は前連結会計年度371百万円から80百万円減（同21%減）の291百万円となりました。主な減少要因は持分法適用関連会社における利益が減少したことであり、

少数株主利益

少数株主利益の控除額は、前連結会計年度1,181百万円から702百万円増（同59%増）の1,883百万円となりました。

法人税等

法人税等は、前連結会計年度の3,022百万円から10,492百万円増（同347%増）の13,514百万円になりました。当連結会計年度の法人税等には、一部の子会社において対象となる繰延税金資産の実現可能性が高いと判断された2,707百万円の評価性引当金の取り崩しを含んでおります。増加の主な要因は、前連結会計年度の法人税等には評価性引当金の取り崩しによる税務ベネフィットが4,748百万円含まれていたこと及び税引前当期純利益が増加したことであり、

当期純利益

当期純利益は、以上の結果、前連結会計年度24,481百万円から489百万円減（同2%減）の23,992百万円となりました。

その他営業データ

）加入世帯当たり月次収益

当社連結対象運営会社の総加入世帯数は、前連結会計年度末の2,512,200世帯から2,659,100世帯に増加いたしました。加入世帯当たりRGUは、前連結会計年度の1.73から1.77に増加いたしました。加入世帯当たり月次収益は7,687円となりましたが、ケーブルウエストグループを除くと前連結会計年度の7,787円から7,946円に増加いたしました。

）平均月次解約率

当社連結対象運営会社のケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話サービスの平均月次解約率は、前連結会計年度において各々1.1%、1.3%、0.8%（ケーブルウエストグループを除く）であったのに対し、当連結会計年度においては、各々1.0%、1.3%、0.7%でありました。

C 流動性及び資本の源泉

流動性

運転資本、資本的支出、運営会社への投資のための、主たる資本の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フローとシンジケートローン枠に基づく借入金であります。

当社連結グループは、ケーブルテレビのセットトップボックスについては主にキャピタルリースによって調達しております。2007年12月31日現在、キャピタルリース契約における債務残高は約55,864百万円となっております。さらに当社連結グループは2007年12月31日現在で総額18,301百万円の借入を日本政策投資銀行から行っており、うち14,287百万円が無利息ローンであり、借入の契約期間は1年から12年となっております。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、主に営業活動の結果得られた資金と資本的支出である長期借入金とリース債務の支払いを相殺した結果、前連結会計年度末20,486百万円から2,404百万円増加の22,890百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は95,226百万円で、前連結会計年度の80,003百万円に比べ15,223百万円の増加（前年同期比19%増）となりました。これは、主にOCF(営業収益より、株式報酬費用を除いた番組・その他費用及び株式報酬費用を除いた販売費及び一般管理費を控除した額。減価償却費は含めない。)が21,220百万円改善したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は52,728百万円で、前連結会計年度の121,601百万円の使用に比べ68,873百万円の減少となりました。これは、主に新規子会社の株式取得に要した資金が56,771百万円減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は40,094百万円で、前連結会計年度に得た資金は26,801百万円でありました。当連結会計年度に支出した資金は、短期借入金と長期借入金の返済（純額）24,751百万円及びキャピタルリース債務の元本支払15,689百万円、自己株式の取得に7,520百万円で、株式発行による資金調達2,973百万円により一部相殺されております。

将来の流動性に影響を与える要因

当社連結グループの将来の運転資本及び流動性の源泉は、以下を含む多くの要因に依存しております。

- ・ 当社連結グループの営業利益に左右される営業活動によるキャッシュ・フロー
- ・ 借入コスト及び資金調達能力を左右する当社連結グループの信用力及び格付け
- ・ 一般的な金利環境や、営業活動によるキャッシュ・フローによって負債を軽減し、それによってシンジケートローン枠の下での将来の借入可能金額を増加させる能力
- ・ 債券及び株式発行に係る将来の資本市場の状況

資本的支出

資本的支出（キャピタルリースを含む）は、前連結会計年度65,903百万円から622百万円減（前年同期比1%減）の65,281百万円となりました。営業収益に占める資本的支出の割合は、前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ30%、25%でありました。

契約債務

当社連結グループの主な契約債務は、短期借入金、長期借入金、キャピタルリース、解約不能なオペレーティングリース、設備購入に関する融資契約その他の購入契約等であります。以下の表は、2007年12月31日現在の、弁済期が到来する年別の支払義務を示しております。（単位：百万円）

契約債務	合計	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年以降
短期借入金	2,625	2,625	-	-	-	-	-
長期借入金	164,527	21,308	21,071	20,910	18,708	10,128	72,402
キャピタルリース	55,864	14,619	13,239	11,606	8,404	5,330	2,666
解約不能なオペレーティングリース	7,588	2,991	1,069	952	692	481	1,403
解約不能な購入契約	4,826	2,178	1,194	982	236	236	-
契約支払義務合計	235,430	43,721	36,573	34,450	28,040	16,175	76,471
将来における借入金及びキャピタルリース債務への利息支払(注)1	14,483	3,956	3,412	2,752	2,113	1,560	690

(注) 1 2007年12月31日現在の契約上の利子率に基づいております。

偶発債務及びオフバランスシート取引

当社連結グループは現在のところ、重要な偶発債務を負っておらず、また開示されている取引以外にオフバランスシート取引を行っておりません。

金利

当社連結グループの主たる市場リスクは金利変動に関連したリスクであります。当社連結グループでは、当該リスクを一部ヘッジするため、金利スワップ契約を利用しております。従来より、当社連結グループはデリバティブ取引を投機あるいはトレーディング目的に使用しておりません。

2007年12月31日現在、当社の借入金のうち約65%にあたる107,926百万円が変動金利による借入であり、市場金利の変動による影響を受けております。当社連結グループは、変動金利による借入金のうち約79%にあたる85,295百万円の借入について、金利スワップ取引の対象としており、これにより日本円LIBOR及びTIBORに利率が連動する借入金について、有効に将来の金利上昇リスクをヘッジしております。金利スワップによるヘッジを考慮した場合、市場金利の1%の上昇はこれらのローンの支払利息を年間で約226百万円増加させることとなります。この金額は、借入金利については仮定をおいてその影響を考慮しておりますが、このような状況で起き得る経済活動全体に対する影響は考慮しておりません。

D 重要な会計上の見積り

米国で一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠して財務諸表を作成する場合、貸借対照表の基準日における資産・負債の金額、偶発債権債務の開示及び会計年度における収益・費用の金額に影響を与える事項に関し、経営者が見積りや仮定を行う必要があります。こうした見積りは、実際と異なる結果になる可能性があります。特定の会計方針については、見積り日現在において未確定である事象について仮定を置くことが必要となり、それら見積りの変化は毎期ごとに十分に起こり得るものであることから、重要な会計上の見積りであると考えております。当社連結グループは、以下の重要な会計方針は、連結財務諸表作成に用いた、当社連結グループの重要な判断や見積りを反映していると考えております。当社の重要な会計方針の全体の要約については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に含まれる「2 事業の概要、財務諸表の基礎及び重要な会計方針の要約」をご参照ください。

有形固定資産、無形固定資産及びのれんの減損の判定

当社の有形固定資産、無形固定資産及びのれんの簿価合計額は、2006年12月31日及び2007年12月31日現在においてそれぞれ総資産の89%、87%を占めております。当社はそれらの長期性資産の回収可能性を、SFAS142号及び144号に従って、評価することが求められております。

当社は、有形固定資産について、事象や環境変化が生じ、帳簿価額が回収できないという兆候を示す場合には、何時でも減損の要否を判定いたします。定期的な評価の結果、有形固定資産の帳簿価額が有形固定資産の使用及び処分によって将来生み出されると期待される将来キャッシュ・フロー（割引前かつ金利負担を除く）の合計を超過する場合には、帳簿価額がその有形固定資産の見積り公正価値を超過する部分について、減損損失を計上いたします。将来キャッシュ・フローの見積りは、本来的に未確定なものであり、最終的な資産の価値に影響を与える将来及び現在の市況や事象に関する主観的な仮定に依存いたします。

のれんの帳簿価額にも重要性があります。当社連結グループは、SFAS142号により、毎年、未償却のれんについて減損の判定を行うことが求められており、かかる判定は2つのステップからなります。第1のステップではまず報告セグメントの分類と個々の報告セグメントの公正価値の算定をいたします。次に個々の報告セグメントの公正価値を同報告セグメントの帳簿価額と比較いたします。報告セグメントの帳簿価額がその公正価値を超過する場合は、減損判定の次のステップに進みます。第2のステップでは、報告セグメントの公正価値を未計上の資産を含むそのセグメントの全ての資産負債に按分することにより、報告セグメントののれんの想定公正価値を算出し、それと比較することが求められております。このようにして求めた報告セグメントののれんの想定公正価値がその帳簿価額を下回る場合、減損損失を計上いたします。当社連結グループは、会社内部における見通しとの整合性を持ち、合理的かつ適切な仮定に基づく見積りを用いて将来の割引キャッシュ・フローを作成し、それにより公正価値を算定しております。当社連結グループの仮定には、各種のサービス（ケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話サービス）の市場加入率、営業マージン、資本的支出といった、その他の要因も含まれております。将来キャッシュ・フローを見積るには、多くの経営的判断が必要であり、それにはキャッシュ・フローの発生時期と金額及び割引率も含まれます。当社連結グループは2006年及び2007年の各連結会計年度において、減損損失を計上しておりませんが、上述のように、その評価には多く仮定が含まれております。また、当社連結グループの仮定に基づく将来キャッシュ・フローの見積りは、市場状況分析が変化することによって改訂される可能性があります。当社連結グループが将来の年度において、重要な減損を認識する必要があると判断した場合、当社連結グループの財政状態及び経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

買収会社の資産及び負債の時価

当社は買収会社又は子会社の少数株主持分の取得価格を時価に応じて資産及び負債にそれぞれ配分いたします。時価を決定する際には、帳簿価額に影響を及ぼす見積りや想定が要求されております。そのため当社では通常、第三者の専門評価機関に資産及び負債の算定を依頼しております。取得資産及び負債の評価に使用される見積りは、将来のキャッシュ・フロー、市場状況、割引率等があります。当社では時価の算定に使用されている見積りが合理的と考えておりますが、本質的に不確実さを伴います。

工事費用及び設置費用の資産化

SFAS51号、「ケーブルテレビ会社の財務報告」に従い、当社では新しいケーブル放送設備及び伝送路の工事や設置に伴う費用を資産化しております。資産化する工事費用及び設置費用には、材料、労務費、その他該当する間接費を含めております。資産化する設置工事は、1) 当社グループのケーブル会社から顧客への新規接続工事、2) 引込線の張替、3) デジタルケーブルテレビ、電話、高速インターネット接続といった追加サービスのための機器の設置を含んでおります。既に引込済の顧客への再接続、接続の撤去工事、引込線の修繕や維持管理といった工事は費用としております。工事及び設置活動を内製する場合、その内容及び金額によって資産化する内部費用を判断しております。

税金会計

当連結会計年度に関する税金の支払額及び還付額の見積りとともに、財務諸表上の数値と税法上の資産・負債及び繰越欠損金の活用によって期待される便益との差異に起因する将来的な税金への影響を繰延税金資産及び繰延税金負債として見積もる必要がありますが、これはそれらの一時差異が解消されると見込まれる年度において当社グループが事業を営んでいる地域に適用される実効税率を使って算出しております。この過程には、当社経営陣によるそれらの項目の最終的な税金への影響の時期と可能性に関する評価が必要とされております。繰延税金資産純額は、実現の可能性が低いであろうと見込まれる場合には、評価性引当金によって減額されます。評価性引当金を計上する際には、予想される今後の課税所得や税務戦略を含む、将来の事象についてその発生時期を見積もる必要があります。当社グループが事業を営んでいる地域における将来的な税法の改正、当社グループが十分な課税所得を将来的に創出できない可能性、見込みと実績の差異及び税務当局から受ける支払税額についての予測不可能な最終判断等の影響により、実際の税金額はこれらの見積りと異なる可能性もあります。これらの要素はいずれも、添付の連結財務諸表に報告されている当社グループの短期及び長期の繰延税金に重要な影響を持っております。当社グループの短期及び長期の繰延税金において将来的に起こりうる事象の影響を評価するには、高度な判断が必要となっております。追加情報として、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に含まれる「9 法人税等」に記載しております。

E 最近の会計基準の公表

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に含まれる「2 事業の概要、財務諸表の基礎及び重要な会計方針の要約 (u) 最近の会計基準の公表」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループが実施した設備投資の総額は652億81百万円であります。

当連結会計年度の設備投資は、幹線延伸工事、幹線部分の電話サービス対応アップグレード工事、伝送装置であるヘッドエンド設備、電話事業にかかる交換機およびホストデジタルターミナル(注1)ならびに加入者設備工事を中心に実施しました。

幹線の延伸については、(株)ジェイコム北九州、(株)ジェイコム関東の東関東局、相模原・大和局等の各エリアにおいて実施した工事のほか、当期において新たに取得した連結子会社のエリアを含め、1,400km延伸し、当連結会計年度末現在の総延長は当社連結グループの合計で49,571kmとなりました。

この結果、ケーブルテレビサービスに加入することが可能な世帯数(ホームパス世帯数)は、回線敷設済みのエリアにおける新規住宅建設等による自然増および買収による新たなエリアの拡大によるものを含め、当連結会計年度末現在で9,438千世帯(前連結会計年度末比232千世帯増)となりました。同じく、高速インターネット接続サービスのホームパス世帯数は9,438千世帯(同232千世帯増)、電話サービスでは9,415千世帯(同249千世帯増)となっております。

また、ヘッドエンド設備に対する投資額は、23億13百万円となりました。

加入工事、集合住宅導入工事では、206億92百万円の投資を実施しました。

電話サービスにおける電話加入者系機器では、主としてVoIP方式(注2)に対応するEMTA(注3)を使用していますが、従来のレガシー方式に使用している電話用端末と合わせて31億円、その他電話設備に24億7百万円を投資しました。

なお、超高速インターネット接続サービス「J:COM NET ウルトラ 160Mコース」の開始にあたり、関連機器・設備に9億24百万円を投資しております。

これらのほか、リース資産として189億34百万円を投資しました。そのうち各社の設備投資の合計として161億48百万円が加入者宅に設置するセット・トップ・ボックス等の機器、28億26百万円が電話加入者系機器・設備となっております。

(注1)電話サービスの提供のために、各地域の有線テレビジョン放送事業会社に設置するネットワーク集線装置をいいます。

(注2)音声をIP化して伝送する方式(Voice over Internet Protocol)をいいます。

(注3)ケーブルモデム一体型の電話用ターミナルアダプタ(Embedded Media Terminal Adaptor)をいいます。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2007年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
		土地 (面積千㎡)	伝送システム 及び装置	補助設備 及び建物	合計	
本社 (東京都港区)	事務所設備・ その他	- (-)	32	1,728	1,760	552
ジェイコム メディアセンター (東京都練馬区)	その他設備	- (-)	-	336	336	-
ジェイコム メディアプラザ (福岡市中央区)	事務所設備	429 (2)	-	683	1,112	167
関東カスタマーセンター (さいたま市大宮区)	同上	- (-)	-	380	380	127

(注) 1 主な賃借設備及び2007年1月1日から2007年12月31日までの支払賃借料

本社事務所 支払賃料 566百万円

ジェイコムメディアセンター 支払賃料 118百万円

関東カスタマーセンター 支払賃料 90百万円

2 ジェイコムメディアプラザは当社九州事務所の他、連結子会社である(株)ケーブルビジョン21及び持分法適用関連会社である福岡ケーブルネットワーク(株)が入居(賃貸)しております。

3 表中の帳簿価額につきましては、米国会計基準にて調整された後の数値となっております。

(2) 国内子会社

(2007年12月31日現在)

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
		土地 (面積千㎡)	伝送システム 及び装置	補助設備 及び建物	合計	
(株)ジェイコム東京 (東京都練馬区)	ケーブルテレビ 放送設備等	- (-)	37,003	819	37,822	509
(株)ジェイコム北九州 (北九州市八幡東区)	同上	380 (4)	12,932	760	14,072	240
(株)ジェイコムさいたま (さいたま市大宮区)	同上	- (-)	19,752	291	20,043	247
(株)ジェイコム関西 (大阪市天王寺区)	同上	100 (1)	53,185	1,886	55,171	905
(株)ジェイコム湘南 (神奈川県横須賀市)	同上	197 (1)	22,253	730	23,180	263
(株)ジェイコム千葉 (千葉県浦安市)	同上	40 (0)	10,587	418	11,045	155
(株)ジェイコム関東 (東京都港区)	同上	116 (3)	67,708	2,320	70,144	929
(株)ジェイコム札幌 (札幌市豊平区)	同上	361 (5)	11,784	588	12,733	200
(株)ケーブルネット神戸芦屋 (神戸市東灘区)	同上	288 (7)	18,453	609	19,350	252
ケーブルウエスト(株) (大阪市中央区)	同上	- (-)	11,529	694	12,223	388

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(2007年12月31日現在)

会社名	所在地	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金 調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既計 上額 (注)2			
(株)ジェイコムウエスト (注3) (株)ジェイコム関東 (株)ジェイコム東京 (株)ジェイコム湘南 他14社	大阪市中央区 東京都港区 東京都練馬区 神奈川県横須賀市	デジタルセット トップボックス	17,596	-	借入及 び増資 資金等	2008年1月	2008年12月
(株)ジェイコムウエスト (注3) (株)ジェイコム関東 (株)ジェイコム東京 (株)ジェイコム湘南 他14社	大阪市中央区 東京都港区 東京都練馬区 神奈川県横須賀市	加入工事	16,051	-	借入及 び増資 資金等	2008年1月	2008年12月
(株)ジェイコム関東 土浦ケーブルテレビ(株) (株)ジェイコムウエスト (注3) (株)ジェイコム東京 他14社	東京都港区 茨城県土浦市 大阪市中央区 東京都練馬区	ネットワーク新 規建設及びアッ プグレード(幹 線設備)	6,000	-	借入及 び増資 資金等	2008年1月	2008年12月
(株)ジェイコム関東 (株)ジェイコムウエスト (注3) (株)ジェイコム東京 (株)ケーブルネット神戸芦 屋 他14社	東京都港区 大阪市中央区 東京都練馬区 神戸市東灘区	集合住宅導入工 事	5,952	-	借入及 び増資 資金等	2008年1月	2008年12月
(株)ジェイコムさいたま (株)ジェイコムウエスト (注3) (株)ジェイコム東京 (株)ジェイコム関東 他14社	さいたま市大宮区 大阪市中央区 東京都練馬区 東京都港区	ヘッドエンド設 備(センター設 備)	4,281	-	借入及 び増資 資金等	2008年1月	2008年12月
アットネットホーム(株) (株)ジェイコム東京 (株)ジェイコムウエスト (注3) (株)ジェイコム関東 他14社	東京都港区 東京都練馬区 大阪市中央区 東京都港区	電話設備	2,937	-	借入及 び増資 資金等	2008年1月	2008年12月

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な決済条件は、当月末までに検収されているものを翌月末に支払うこととなっております。

3 2008年1月1日に行われた、(株)ジェイコム関西、ケーブルウエスト(株)、北摂ケーブルネット(株)の合併後の(株)ジェイコムウエストとして表記しております。

4 上記会社は、米国会計基準上の当社の連結子会社であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
優先株式	5,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 (2007年12月31日)	提出日現在 (2008年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,927,357.74	6,929,927.74	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定のない 当社における標準的な株式
計	6,927,357.74	6,929,927.74		

(注) 1 提出日現在の発行数には、2008年3月1日から提出日までの新株引受権及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

2007年3月27日開催の株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条の規定並びに2007年4月27日開催の取締役会決議に基づく、長期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションであります。

区分	事業年度末現在 (2007年12月31日)	提出日の前月末現在 (2008年2月29日)
新株予約権の数(個) (注) 1	243	243
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	243 (新株予約権1個当たりの目的となる株式の数1株)	243 (新株予約権1個当たりの目的となる株式の数1株)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個につき1円	同左
新株予約権の行使期間	自2007年5月16日 至2027年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3、4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また上記の他、割当日後に当社が、合併、募集株式の発行または会社分割等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができます。なお、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

2 当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、再編対象会社の新株予約権を当新株予約権と同等の条件により交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

3 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役いずれの地位をも解任等の事由以外で喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から2年間に限り本新株予約権を行使することができます。

新株予約権者は、上記にかかわらず、以下のア)又はイ)に定める事由(ただし、イ)については再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

ア) 新株予約権者が2025年3月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2025年4月1日から2027年3月31日まで新株予約権を行使できるものとします。

イ) 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合には(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合には)、当該承認日の翌日から15日間行使できるものとします。

- 4 2008年3月31日までに役員等退任日が到来した場合には、他の規定の適用がある場合を除き、割当個数に2007年4月から役員等退任日を含む月までの役員等在任月数を乗じた数を12で除した数の本新株予約権（ただし、1個未満の本新株予約権は、これを切り上げるものとする。）を継続保有するものとし、割当個数のうちの残りの本新株予約権は行使することができなくなり、当該残りの本新株予約権を役員等退任日に放棄することとします。
- 5 以下の(1)、(2)又は(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができるものとします。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 6 上記の他、新株予約権の喪失事由、相続人による本新株予約権の行使、その他の新株予約権の行使の条件及び細目については、2007年4月27日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結した「新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」及び「2007年募集新株予約権通知書」等に定めるところによるものとします。

2006年3月28日開催の株主総会決議によるもの

区分	事業年度末現在 (2007年12月31日)	提出日の前月末現在 (2008年2月29日)
新株予約権の数(個)(注)1	254	254
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1,2	254 (新株予約権1個当たりの目的となる株式の数1株)	254 (新株予約権1個当たりの目的となる株式の数1株)
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	新株予約権1個につき1円	同左
新株予約権の行使期間	自2006年4月26日 至2026年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）が調整される場合には、当該調整後の付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。ただし、新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

この調整は当該時点で行使される新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。また、当社が他社と新設合併若しくは吸収合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

- 2 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び業務執行上で中枢的な役割を担う重要な役職の地位を、解任等の事由以外で喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から2年間に限り新株予約権を行使することができます。

新株予約権者は、上記にかかわらず、以下のア)イ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

ア) 2024年3月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2024年4月1日より新株予約権を行使できるものとします。

イ) 当社が消滅会社となる合併で存続会社となる会社が本新株予約権に係る義務を承継する旨の定めのない合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転で完全親会社となる会社が本新株予約権に係る義務を承継する旨の定めのない議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から15日間行使できるものとします。

各新株予約権の一部行使はできないものとします。

2004年7月9日開催の臨時株主総会決議によるもの

区分	事業年度末現在 (2007年12月31日)	提出日の前月末現在 (2008年2月29日)
新株予約権の数(個)(注)1	2,912	2,759
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1,2	17,472 (新株予約権1個当たりの目的 となる株式の数6株)	16,554 (新株予約権1個当たりの目的 となる株式の数6株)
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	新株予約権1個につき 480,000円	同左
新株予約権の行使期間	自2004年9月12日 至2012年8月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格80,000円 資本組入額40,000円	同左
新株予約権の行使の条件		同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注)1 株主総会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2 新株予約権発行後に当社が株式の分割若しくは併合を行う場合、又はその他の事由により調整の必要が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使価額は調整され、それに伴い価格は変動します。

新株予約権行使の条件

1 新株予約権は、下記5の場合を除き、割当対象者に限り行使することができます。

2 割当対象者(但し、新株予約権の割当に際して取締役会が定める割当対象者名簿(以下、単に「割当対象者名簿」という)に「非管理職」として記載されている割当対象者を除く)は、以下の区分に従って、割当を受けた新株予約権の一部又は全部を行使することができます。なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権のうち1個に満たない端数がある場合には、1個に切り上げた数とします。

(ア) 2008年9月11日までは、割当を受けた新株予約権の個数の4分の3について、行使することができます。

(イ) 2008年9月12日から2012年8月23日までは、割当を受けた新株予約権の個数のすべてについて、行使することができます。

3 割当対象者名簿に「非管理職」として記載されている割当対象者については、2012年8月23日までに、割当を受けた新株予約権のすべてについて一部又は全部を行使することができます。

4 新株予約権発行後に割当対象者が当社又は当社のグループ事業会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合及び当社の大株主の構成に重大な変更が生じた場合には、上記2及び3の定めにかかわらず、下記7記載の「新株予約権割当契約」の定めるところにより、新株予約権の行使につき別に取り扱うことができるものとします。

5 新株予約権発行後、新株予約権を喪失することなく割当対象者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使を認めますが、行使可能な新株予約権の個数、行使可能な期間その他の新株予約権の行使の条件については、下記7記載の「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

- 6 新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、又は株式交換若しくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合は、合理的な範囲で、但し割当対象者に追加の実質的な経済的利益を与えることなく、新株予約権の目的となる株式数、権利行使価額、権利行使期間その他について必要と認める調整を行い、権利行使を制限し、又は未行使の新株予約権を失効させることができます。
- 7 上記の他、割当対象者が当社又は当社のグループ事業会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合の行使可能な新株予約権の個数、行使可能な期間等、新株予約権の喪失事由その他の新株予約権の行使の条件及び細目については、2004年6月24日及び同年7月9日開催の当社取締役会決議並びに同年7月9日開催の当社株主総会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
- 8 上記の定めにかかわらずアットネットホーム(株)の取締役、監査役及び従業員である割当対象者については、2012年8月23日までに、割当を受けた新株予約権のすべてについて一部又は全部を行使することができます。

2003年10月3日開催の臨時株主総会決議によるもの

区分	事業年度末現在 (2007年12月31日)	提出日の前月末現在 (2008年2月29日)
新株予約権の数(個)(注)1	3,664	3,636
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1,2	21,984 (新株予約権1個当たりの目的 となる株式の数6株)	21,816 (新株予約権1個当たりの目的 となる株式の数6株)
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	新株予約権1個につき 480,000円	同左
新株予約権の行使期間	自2003年12月12日 至2012年8月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格80,000円 資本組入額40,000円	同左
新株予約権の行使の条件		同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注)1 株主総会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

- 2 新株予約権発行後に当社が株式の分割若しくは併合を行う場合、又はその他の事由により調整の必要が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使価額は調整され、それに伴い価格は変動します。

新株予約権行使の条件

- 1 新株予約権は、下記4の場合を除き、割当対象者に限り行使することができます。
- 2 割当対象者については、2012年8月23日までに、割当を受けた新株予約権のすべてについて、一部又は全部を行使することができます。
- 3 新株予約権発行後に割当対象者が当社又は当社のグループ事業会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合及び当社の大株主の構成に重大な変更が生じた場合には、上記2の定めにかかわらず、下記6記載の「新株予約権割当契約」に定めるところにより、新株予約権の行使につき別に取り扱うことができます。
- 4 新株予約権発行後、新株予約権を喪失することなく割当対象者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使を認めますが、行使可能な新株予約権の個数、行使可能な期間その他の新株予約権の行使の条件については、下記6記載の「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
- 5 新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、又は株式交換若しくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合は、合理的な範囲で、但し割当対象者に追加の実質的な経済的利益を与えることなく、新株予約権の目的となる株式数、権利行使価額、権利行使期間その他について必要と認める調整を行い、権利行使を制限し、又は未行使の新株予約権を失効させることができます。

- 6 上記の他、割当対象者が当社又は当社のグループ事業会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合の行使可能な新株予約権の個数、行使可能な期間等、新株予約権の喪失事由その他の新株予約権の行使の条件及び細目については、2003年9月18日開催の当社取締役会決議及び2003年10月3日開催の当社臨時株主総会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

2002年7月8日開催の臨時株主総会決議によるもの

区分	事業年度末現在 (2007年12月31日)	提出日の前月末現在 (2008年2月29日)
新株予約権の数(個)(注)1	3,532	3,404
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1,2	21,192 (新株予約権1個当たりの目的 となる株式の数6株)	20,424 (新株予約権1個当たりの目的 となる株式の数6株)
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	新株予約権1個につき 480,000円	同左
新株予約権の行使期間	自2002年9月12日 至2012年8月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 80,000円 資本組入額 40,000円	同左
新株予約権の行使の条件		同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注)1 株主総会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

- 2 新株予約権発行後に当社が株式の分割若しくは併合を行う場合、又はその他の事由により調整の必要が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使価額は調整され、それに伴い価格は変動します。

新株予約権行使の条件

- 1 新株予約権は、下記4の場合を除き、割当対象者に限り行使することができます。
- 2 割当対象者については、2012年8月23日までに、割当を受けた新株予約権のすべてについて、一部又は全部を行使することができます。
- 3 新株予約権発行後に割当対象者が当社又は当社のグループ事業会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合及び当社の大株主の構成に重大な変更が生じた場合には、上記2の定めにかかわらず、下記6記載の「新株予約権割当契約」に定めるところにより、新株予約権の行使につき別に取り扱うことができるものとします。
- 4 新株予約権発行後、新株予約権を喪失することなく割当対象者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使を認めますが、行使可能な新株予約権の個数、行使可能な期間その他の新株予約権の行使の条件については、下記6記載の「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
- 5 新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、又は株式交換若しくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合は、合理的な範囲で、但し割当対象者に追加の実質的な経済的利益を与えることなく、新株予約権の目的となる株式数、権利行使価額、権利行使期間その他について必要と認める調整を行い、権利行使を制限し、又は未行使の新株予約権を失効させることができるものとします。
- 6 上記の他、割当対象者が当社又は当社のグループ事業会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合の行使可能な新株予約権の個数、行使可能な期間等、新株予約権の喪失事由その他の新株予約権の行使の条件及び細目については、2002年6月18日開催の当社取締役会決議及び2002年7月8日開催の当社臨時株主総会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

商法等の一部を改正する法律(2001年法律第128号)による改正前の商法(以下「旧商法」という)第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容等は次のとおりであります。

2001年5月1日開催の臨時株主総会の特別決議によるもの

区分	事業年度末現在 (2007年12月31日)	提出日の前月末現在 (2008年2月29日)
新株引受権の数		
新株引受権のうち自己新株引受権の数		
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株引受権の目的となる株式の数(株)(注)1,2	44,811	43,939
新株引受権の行使時の払込金額(注)2	80,000円	同左
新株引受権の行使期間	自 2001年9月12日 至 2010年8月23日	同左
新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 80,000円 資本組入額 40,000円	同左
新株引受権の行使の条件		同左
新株引受権の譲渡に関する事項	譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する事項		

(注) 1 株主総会において新株引受権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株引受権の目的となる株式の数を記載しております。

2 新株引受権発行後に当社が株式の分割若しくは併合を行う場合、又はその他の事由により調整の必要が生じた場合には、新株引受権の目的となる株式の数及び権利行使価額は調整され、それに伴い価格は変動します。

新株引受権行使の条件

- 1 新株引受権の譲渡、質入れ及び一切の処分は認めないものとします。
- 2 被付与者は、2010年8月23日までに、付与株式数のすべてについて、一部又は全部を行使することができます。
- 3 上記2の定めにかかわらず、被付与者のうち、新株引受権付与時点において、当社又は当社のグループ事業会社の役員若しくは従業員の地位を退任若しくは退職している認定支援者で当社が特に指定した者については、会社の新規株式公開の日から2年間に限り、付与された新株引受権の一部又は全部を行使することができます。
- 4 新株引受権付与後、被付与者が、当社又は当社のグループ事業会社の役員若しくは従業員の地位を喪失した場合及び当社の大株主の構成に重大な変更が生じた場合には上記2の定めには拘らず、下記6記載の「新株引受権付与契約」に定めるところにより、新株引受権の行使につき別に取り扱うことができるものとします。
- 5 新株引受権付与後、新株引受権を喪失することなく被付与者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使を認めますが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、下記6記載の「新株引受権付与契約」に定めるところによるものとします。
- 6 上記の他、被付与者が当社又は当社のグループ事業会社の役員又は従業員の地位を喪失した場合の権利行使可能な株式数及び権利行使可能な期間等、新株引受権の喪失事由その他の新株引受権の行使の条件及び細目については、2001年4月27日開催の取締役会決議及び2001年5月1日開催の当社臨時株主総会決議に基づき、当社と当社取締役、従業員又は認定支援者との間で締結した「新株引受権付与契約」に定めるところによります。
- 7 新株引受権付与後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、又は株式交換若しくは株式移転を行う場合、その他調整の必要が生じた場合は、合理的な範囲で、但し被付与者に追加の実質的な経済的利益を与えることなく、新株引受権の付与株式数、発行価額、行使期間その他について必要と認める調整を行い、また権利行使を制限し、未行使の新株引受権を失効させることができるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年5月16日(注)1	750,250	4,684,535.74	16,130	63,133	16,130	17,768
2004年8月6日(注)2	461,539	5,146,074.74	15,000	78,133	15,000	32,768
2005年3月22日(注)3	1,091,500	6,237,574.74	32,472	110,605	50,482	83,250
2005年4月20日(注)4	114,608		3,410		5,301	
2005年3月23日～ 2005年12月31日(注)5	11,658	6,363,840.74	466	114,481	466	89,017
2006年5月2日(注)6		6,363,840.74		114,481	60,396	28,621
2006年1月1日～ 2006年12月31日(注)5	18,771	6,382,611.74	751	115,232	750	29,371
2007年9月1日(注)7	507,351					
2007年1月1日～ 2007年12月31日(注)8	37,395	6,927,357.74	1,502	116,734	1,502	30,873

- (注)1 有償第三者割当(現物出資) 発行価格 43,000円
資本組入額 21,500円
- (注)2 有償第三者割当 発行価格 65,000円
資本組入額 32,500円
- (注)3 上場に伴う公募増資及び海外募集 発行価格 80,000円
発行価額 59,500円
引受価額 76,000円
資本組入額 29,750円
- (注)4 グリーンシュエーション行使による増加 発行価格 76,000円
発行価額 59,500円
資本組入額 29,750円
- (注)5 ストックオプション行使による増加 発行価格 80,000円
資本組入額 40,000円
- (注)6 2006年3月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本準備金60,396百万円を取り崩し、資本の欠損の補填に充当するとともに、その他資本剰余金に振り替えております。
- (注)7 2007年9月1日付で株式会社ジュピターTVと合併(合併比率1:1.40665)したことにより、株式会社ジュピターTVの株主であった住友商事株式会社に対して普通株式253,676株を、リバティ グローバル ジャパン ツー , エルエルシーに対して普通株式253,675株を割当交付しております。なお、資本金及び資本準備金は増加していません。
- (注)8 ストックオプション行使による増加
- | 1株当たり発行価格 | 1株当たり資本組入額 | 株数 |
|-----------|------------|---------|
| 80,000円 | 40,000円 | 36,295株 |
| 92,000円 | 46,000円 | 1,100株 |
- (注)9 2008年1月1日から2008年2月29日までの間にストックオプションの行使により、発行済株式総数2,570株、資本金103百万円及び資本準備金103百万円が増加しております。

(5) 【所有者別状況】

(2007年12月31日現在)

区分	株式の状況							端株の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		24	14	110	205	7	11,010	11,370	
所有株式数 (株)		310,357	14,996	295,746	6,161,412	43	144,803	6,927,357	0.74
所有株式数 の割合(%)		4.47	0.22	4.27	88.95	0.0	2.09	100.0	

(注) 1 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式18株を含めております。

2 自己株式80,000.74株は、「個人その他」の欄に80,000株を、「端株の状況」の欄に0.74株を含んでおります。

(6) 【大株主の状況】

(2007年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
住商ノエルジーアイ・スーパー・メディア・エルエルシー	12300 LIBERTY BOULEVARD, ENGLEWOOD, CO 80112, U.S.A	3,987,238.00	57.56
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6-7)	562,306.00	8.12
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	253,676.00	3.66
リパティ・グローバル ジャパンツアー, エルエルシー (常任代理人 JPモルガン証券株)	12300 LIBERTY BOULEVARD, ENGLEWOOD, COLORADO 80112, U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング)	253,675.00	3.66
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カस्टディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	97,996.00	1.41
日本マスタートラスト信託銀行株(信託口) (注2)	東京都港区浜松町2丁目11-3	96,232.00	1.39
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株)	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ 森タワー)	92,118.00	1.33
シービーニューヨーク オフィス エスアイシーアーヴィー (常任代理人 シティバンク銀行株 証券業務部)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2丁目3-14)	82,426.00	1.19
全国共済農業共同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株)	東京都千代田区平河町2丁目7-9 (全共連ビル) (東京都港区浜松町2丁目11-3)	74,240.00	1.07
メロン バンク エヌエー アズ エージェントフォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カस्टディ業務部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 U.S.A (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	73,923.00	1.07
計		5,573,830.00	80.46

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式80,000.74株(当期末発行済株式総数に対する所有割合1.15%)があります。

(注) 2 日本マスタートラスト信託銀行株が所有する株式は、すべて信託業務にかかる株式であります。

(注) 3 2005年10月14日付で、アーチザン・パートナーズ・リミテッド・パートナーシップ(Artisan Partners Limited Partnership)から、323,316株(当期末発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.67%)を所有している旨の大量保有報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社として当期末現在の実質所有株式数を確認できませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2007年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
完全議決権株式(その他) (注)1・2	普通株式 6,847,357.00	6,847,339	権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
端株	普通株式 0.74		同上
発行済株式総数	6,927,357.74		
総株主の議決権		6,847,339	

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には証券保管振替機構名義の株式が18株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれておりません。

【自己株式等】

(2007年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジュピターテレコム	東京都港区芝大門1-1-30	80,000		80,000	1.15
計		80,000		80,000	1.15

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法236条、238条及び239条の規定、又は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の発行、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の発行によるものであります。

2007年3月27日開催の株主総会決議によるもの

会社法第236条、238条及び239条の規定に基づき、当社の取締役（専ら当社の業務執行に従事している者に限る）に対し、中期的な会社業績や株価の向上を図ること等を目的とする中期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を割り当てるものであり、2007年3月27日開催の当社株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	2007年3月27日株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,000個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。なお、(注)(以下に定義する)により付与株式数が調整された場合は、調整後の付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から8年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。

なお、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割又は株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整を行うことが適切な場合は、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2007年3月27日開催の株主総会決議によるもの

会社法第236条、238条及び239条の規定に基づき、2007年3月27日開催の当社株主総会の決議及び2007年4月27日開催の当社取締役会決議に基づく当社ストックオプション制度に従って、当社が当社の取締役（専ら当社の業務執行に従事している者に限る）及び監査役（非常勤を除く）に対し、長期的な会社業績や株価の向上を図ること等を目的とする長期インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を割り当てたものであります。

決議年月日	2007年3月27日株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1株とする。

なお、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割又は株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整することが適切な場合は、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2006年3月28日開催の株主総会決議によるもの

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役（専ら当社の業務執行に従事している者に限る）、監査役（非常勤を除く）及び業務執行上で中枢的な役割を担う重要な役職者であって取締役会で特に指定する者に対し、取締役及び監査役に対して新株予約権を付与することを、2006年3月28日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	2006年3月28日株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2004年7月9日開催の臨時株主総会決議によるもの

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、2004年6月24日及び同年7月9日開催の当社取締役会決議並びに2004年7月9日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づく当社ストックオプション制度に基づき、当社が当社の取締役及び従業員、当社の子会社、関連会社及び経営を支援している会社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権を割り当てたものであります。

決議年月日	2004年7月9日臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社従業員248名、当社の子会社、関連会社及び経営を支援している会社の取締役、監査役及び従業員305名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2003年10月3日開催の臨時株主総会決議によるもの

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、2003年9月18日開催の当社取締役会決議及び2003年10月3日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づく当社ストックオプション制度に従って、当社が当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権を割り当てたものであります。

決議年月日	2003年10月3日臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社監査役1名、当社従業員465名、当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び従業員134名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2002年7月8日開催の臨時株主総会決議によるもの

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、2002年6月18日開催の当社取締役会決議及び2002年7月8日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づく当社ストックオプション制度に従って、当社が当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権を割り当てたものであります。

決議年月日	2002年7月8日臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社監査役2名、当社従業員499名、当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び従業員246名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2001年5月1日開催の臨時株主総会決議によるもの

当該制度は2001年4月27日開催の当社取締役会決議及び2001年5月1日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づき、旧商法第280条ノ19第1項及び新事業創出促進法の規定により新株引受権を付与したものであります。

決議年月日	2001年5月1日臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	2001年5月1日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づく新株引受権にかかる権利付与日において当社に在任又は在職する当社の取締役12名、従業員461名及び新事業創出促進法第11条ノ5第2項に定める当社認定支援者1,397名。但し、付与対象者のうち、2000年8月23日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づき商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条ノ5第2項に定める新株引受権を付与された者については、当社の求めに従って、所定の期間内に当該新株引受権全てにつき放棄を行ったことを条件とします。
新株引受権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株引受権の行使時の払込金額	同上
新株引受権の行使期間	同上
新株引受権の行使の条件	同上
新株引受権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第210条第1項及び会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2007年12月11日決議)での決議状況 (取得期間2007年12月12日)	80,000	7,520,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	80,000	7,520,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0	0
当期間における取得自己株式	0	0
提出日現在の未行使割合(%)	0	0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	80,000.74		80,000.74	

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は経営の重要課題であるとの認識のもと、将来の成長・企業価値向上に向けた事業展開が可能となる財務体質の維持・強化を図りつつ、長期的な視点から適切な利益還元策を検討してまいりました。内部留保の充実を重視した結果、従来配当は実施しておりませんでした。2008年1月30日開催の取締役会において配当方針を変更し、株主の皆さまへの利益還元を目的として、2008年12月期の中間より配当を実施することを決議いたしました。なお、当事業年度の期末配当金については無配とすることを決定しております。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めており、当社における剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2003年12月	2004年12月	2005年12月	2006年12月	2007年12月
最高(円)			106,000	105,000	113,000
最低(円)			79,100	71,100	72,900

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

当社株式は、2005年3月23日にジャスダック証券取引所に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2007年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	103,000	97,000	91,400	93,400	92,200	96,300
最低(円)	90,700	86,100	85,100	81,600	72,900	85,800

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有する当社 株式数(株)
取締役社長 代表取締役	最高経営責任者	森 泉 知行	1948年 1月3日生	1970年4月 住友商事(株)入社 1993年1月 米国住友商社 SCOA投資事業部 1995年1月 米国住友商社 Phoenixcor Inc. 会 長 1996年10月 ジュピター・ショップチャンネル(株)代 表取締役 2000年2月 (株)ジュピター・プログラミング代表取注)3 締役 ジュピターサテライト放送(株) 代表取締役 2000年4月 住友商事(株)理事 2003年1月 当社社長付 2003年3月 当社代表取締役社長(現在)		258
取締役副社長 代表取締役	最高執行責任者 J:COMカンパニー プレジデント	福 田 峰 夫	1951年 11月4日生	1975年4月 (株)日本リクルートセンター入社 1991年6月 同社取締役 1999年6月 同社常務取締役 2001年6月 (株)角川書店 常務取締役 2002年6月 同社代表取締役社長 2003年4月 (株)角川ホールディングス 専務取締役 2006年3月 当社取締役副社長 2006年6月 当社代表取締役副社長(現在) 2006年7月 当社オペレーション部門分掌 2007年9月 当社J:COMカンパニープレジデント(現 在)	(注)3	35
常務取締役	JupiterTV カンパニー Coプレジデント	マーク・ ルイス	1953年 4月22日生	1988年9月 United Artists Entertainment Programming (現Telewest plc)入社 2000年4月 Telewest plc Chief Executive Officer, Content Division 2002年4月 同社 Chief Operating Officer Cable Division 2002年8月 同社Finance Director 2005年8月 (株)ジュピター・プログラミング代表取 締役副社長 2007年3月 当社取締役 2007年9月 当社常務取締役兼JupiterTVカンパニー Coプレジデント(現在)	(注)3	—
常務取締役	最高財務責任者	青 木 智 也	1961年 12月1日生	1984年4月 (株)日本興業銀行入行 2000年3月 日本ゼネラル・エレクトリック(株)企画 開発部長 2001年3月 GEプラスチック アジア・太平洋地域 事業部門事業開発統括ディレクター 2003年2月 キャピタル・インターナショナル・リ サーチ グローバル プライベート エク イティ プリンシパル 2007年7月 当社経営戦略部門担当補佐 2007年9月 当社経営戦略部門担当 経営戦略本部長 兼財務・経理本部長(現在) 2008年3月 当社常務取締役(現在)	(注)3	140

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有する当社 株式数(株)
----	----	----	------	----	-----------	------------------

取締役	J:COMカンパニー バイス プレジデント	山口 舜三	1946年 9月4日生	1970年4月 住友商事(株)入社 1994年6月 同社メディア事業本部ケーブルテレビ 事業部長付 1997年11月 当社技術部長 1998年4月 当社ネットワーク技術部長 2000年12月 当社技術統轄部長 2004年10月 当社取締役(現在) 2005年6月 (株)ジェイコムテクノロジー 代表取締役社長(現在) 2006年1月 当社技術本部長兼情報システム本部長 2006年10月 当社技術本部長 2007年4月 当社技術システム部門担当 2007年9月 当社J:COMカンパニーバイスプレジデ ント兼技術本部長 2007年10月 当社J:COMカンパニーバイスプレジデ ント(現在)	(注)3	48
取締役	グループ戦略部門担 当	加藤 徹	1964年 2月12日生	1988年4月 住友商事(株)入社 1995年4月 同社映像メディア事業部事業企画チー ム長 1997年3月 (株)ジュビター・プログラミング経営企 画室長 2000年4月 ソフトバンク・ブロードメディア(株)執 行役員経営企画本部長 2003年9月 当社事業開発部長 2004年4月 当社事業開発統轄部長兼事業開発部長 2005年3月 当社取締役(現在) 2005年11月 当社商品戦略統轄部長兼商品企画開発 部長 2006年1月 当社商品戦略本部長 2007年4月 当社商品戦略部門担当 2007年9月 当社グループ戦略部門担当兼グループ 統括部長(現在)	(注)3	48
取締役	J:COMカンパニー 関西地区本部長	松本 正幸	1947年 1月12日生	1969年4月 松下電器産業(株)入社 1995年4月 同社ビデオ事業本部商品技術部長 2000年10月 同社AVC社ビデオ事業部事業部長 2001年1月 大阪セントラルケーブルネットワーク (株)顧問 2002年4月 同社代表取締役社長 2004年12月 ケーブルウエスト(株)代表取締役社長 2007年3月 当社取締役(現在) 2007年4月 当社オペレーショングループ分掌役員 補佐 2007年7月 当社カスタマーリレーション部門関西 地区本部長 2007年9月 当社J:COMカンパニー関西地区本部長 (現在) 2008年1月 (株)ジェイコムウエスト代表取締役社長 (現在)	(注)3	
取締役		大澤 善雄	1952年 1月22日生	1975年4月 住友商事(株)入社 1999年9月 同社エレクトロニクス本部電子材部長 2001年4月 同社ネットワーク事業本部ネットワ ークシステム部長 2002年5月 同社ネットワーク事業本部長補佐兼 ネットワークシステム部長 2003年4月 同社理事 ネットワーク事業本部長 2005年4月 同社執行役員 ネットワーク事業本部長 2007年3月 当社取締役(現在) 2007年4月 住友商事(株)執行役員 メディア事業本 部長(現在)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有する当社 株式数(株)
取締役		中村 仁	1951年 9月19日	1975年4月 住友商事(株)入社 1995年1月 米国住友商會社SCOA財務部 1998年9月 住友商事(株)主計部次長 1999年4月 同社生活物資経理部長 2000年12月 同社主計部長 2003年4月 同社理事 主計部長 2005年1月 当社社長補佐 2005年10月 住友商事(株)理事 コーポレート・コー ディネーションオフィサー付 2006年4月 同社理事 財務部長 2007年4月 同社執行役員 フィナンシャル・リソー シズグループ長補佐 財務部長(現在) 2008年3月 当社取締役(現在)	(注)3	
取締役		林 正俊	1956年 1月20日生	1978年4月 住友商事(株)入社 1996年7月 同社メディア事業本部長付 2000年5月 同社情報産業業務部長付 2001年4月 同社情報産業総括部長付 2002年4月 同社メディア事業本部映像メディア事 業部長 2003年3月 同社情報産業総括部長 当社監査役 2005年4月 住友商事(株)理事 情報産業総括部長 2007年4月 同社理事 メディア・ライフスタイル総 括部長(現在) 2008年3月 当社取締役(現在)	(注)3	
取締役		ミランダ・ カーチス	1955年 11月26日生	1992年5月 Tele-Communications International, Inc.入社 1995年1月 当社取締役(現在) 1996年9月 Tele-Communications International, Inc. Executive Vice President 1999年2月 Liberty Media International, Inc. President 2004年6月 同社 Senior Vice President and President Asia Region 2005年6月 Liberty Global, Inc. President, Liberty Global Japan(現在)	(注)3	
取締役		グラハム・ ホリス	1952年 1月9日生	1994年7月 Tele-Communications International, Inc.入社 1995年5月 同社 Executive Vice President and Chief Financial Officer 1998年3月 当社監査役 2000年9月 当社取締役(現在) 2004年6月 Liberty Media International, Inc. Senior Vice President and Treasurer 2005年6月 Liberty Global, Inc. Executive Vice President and Chief Operating Officer, Liberty Global Japan(現在)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有する当社 株式数(株)
----	----	----	------	----	-----------	------------------

取締役		西村 泰重	1935年 10月25日生	1959年4月 住友商事(株)入社 1995年1月 当社代表取締役社長 1998年3月 当社顧問 1998年11月 Liberty Media Corporaiton. 在日顧問 2000年9月 当社取締役(現在) 2004年2月 (株)メディアッティ・コミュニケーションズ代表取締役(現在) 2004年6月 Liberty Media International, Inc.在日顧問 2005年6月 Liberty Global, Inc. Executive Advisor, Liberty Global Japan(現在)	(注)3	
-----	--	-------	------------------	--	------	--

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有する当社 株式数(株)
常勤 監査役		青木 二仁	1947年 3月13日生	1970年5月 住友商事(株)入社 1998年12月 同社ケーブルテレビ事業部長 1999年3月 当社取締役 1999年4月 住友商事(株)ケーブルテレビ・衛星事業 部長 2001年4月 同社理事 メディア事業本部副本部長 ケーブルテレビ・衛星事業部長 2002年4月 同社理事 情報産業事業部門長付 2005年3月 当社監査役(現在)	(注)4	
監査役		長瀬 仁	1969年 9月28日生	1993年4月 住友商事(株)入社 2003年10月 同社情報産業総括部長付 2007年4月 同社メディア・ライフスタイル総括部 長付(現在) 2008年3月 当社監査役(現在)	(注)4	
監査役		ジョン・ サンドバル	1969年 9月27日生	1992年9月 KPMG LLP入所 1997年6月 同所Senior Manager 2001年1月 Liberty Media International, Inc.入社 当社財務会計部長 2004年7月 Liberty Media International, Inc. Vice President 2004年9月 当社監査役(現在) 2005年6月 Liberty Global, Inc. Vice President, Finance, Liberty Global Japan(現在)	(注)4	
監査役		マイケル・ エリクソン	1966年 4月9日生	1988年9月 KPMG LLP入所 1995年9月 CareerTrack, Inc. Director of Accounting and Finance 1996年9月 Liberty Media International, Inc. Director of Finance 1997年12月 同社Vice President and Controller 2001年4月 Liberty Media Corporation Vice President, Investor Relations 2005年8月 Liberty Global, Inc. Senior Vice President Operations and Development Liberty Global Japan(現在) 2006年3月 当社監査役(現在)	(注)5	
計						529

- (注) 1 取締役 大澤 善雄氏、林 正俊氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 長瀬 仁氏、マイケル・エリクソン氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 2008年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 2008年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 2006年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレートガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、経営の効率性の向上と健全性の維持及びこれらを達成するための経営の透明性の確保がコーポレートガバナンスの基本であると考えております。そして当社に最も相応しい経営体制の構築を目指し、「株主、顧客、従業員、社会に対する中長期的な企業価値の最大化」を図るべく、コーポレートガバナンスを強化しております。

(2)コーポレートガバナンスに関する施策の実施状況

(取締役・監査役制度を軸とした経営の意思決定と監督機能)

取締役会の状況

取締役会は社外取締役2名を含む取締役13名（本報告書提出日現在）で構成され、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。また、取締役の任期を就任後1年としており、事業環境の変化に迅速に対応できる経営体制を図っております。

監査体制の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む4名（本報告書提出日現在）で構成され、1名が常勤であります。各監査役は、監査役会が作成した監査計画にしたがって、業務活動の全般にわたり、方針、計画、手続の妥当性や業務実施の有効性、法令等の遵守状況等につき、取締役会その他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、子会社の調査等を通じた監査を行い、これらを監査役会に報告しております。さらに、会計監査人から随時監査に関する報告及び説明を受け、かつ計算書類及び附属明細書についても検討を加えております。

その他

当社及び連結子会社並びに持分法適用関連会社のうちJ:COM運営会社（以上を当「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況」では「グループ各社」とする）及び番組・コンテンツ関係事業会社の業績管理を含む経営上の重要事項につき討議し、臨時取締役会開催の進言を含め、社長以下、取締役の業務の適切な遂行への助言を行うことを目的に、常勤取締役を主メンバーとした経営会議を設置し、迅速かつ適切な意思決定に資する体制となっております。

(内部管理体制の整備・運用状況)

内部監査の組織・体制

内部監査組織としては、社長直属の検査部を設置し、グループ各社の内部監査に当たっております。検査部では約10名の陣容にて、監査計画に基づき全ての社内組織及びグループ各社の監査を少なくとも2年に1回実施しております。また監査の結果について、社長に監査報告書を提出するとともに、被監査部門における監査指摘事項の改善状況を定期的にトレースしております。

検査部と監査役は独立した関係にありますが、監査の結果については監査役監査に資するよう常勤監査役に報告する等、緊密な連絡を図っております。

インターナルコントロール委員会

当社は米国ナスダック市場の上場会社であるLiberty Global, Inc.の連結子会社として、2006年度より米国企業改革法（サーベンス・オックスレー法）への対応を実施してきました。実施組織として、最高財務責任者を委員長とする社長直結のインターナルコントロール委員会及び委員会の下で具体的な企画・実行を担う同じく社長直結のインターナルコントロール推進部を設置し、サーベンス・オックスレー法対応を中心とした内部統制強化・推進の取り組みを行っております。

なお、金融商品取引法による内部統制報告書への対応は2009年度決算からとなります。

コンプライアンス体制の整備

当社では、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進を目的に、管理本部長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。2005年8月、2006年7月及び2007年11月に、コンプライアンス・マニュアルを改訂し、グループ各社、ディスカバリー・ジャパン(株)及びアニマル・プラネット・ジャパン(株)の正社員及び契約社員に配布し、管理職研修等の際にコンプライアンス研修を行い、コンプライアンスを推進しております。

また、コンプライアンスの観点から問題が生じた場合で、何らかの事情で通常での職制ラインでの処理・報告が困難であるときに備えて、問題に気づいた者が直接コンプライアンス委員会あるいは外部の弁護士に情報連絡できる制度である「スピークアップ制度」を2005年5月からグループ各社で順次導入し、2006年5月からは情報連絡先に常勤監査役を追加しております。

情報管理及びリスク管理体制の整備

当社では、定期的に、管理本部長を委員長とする情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティの強化施策を推進しております。また、全てのシステムに対するセキュリティ・ホール（注）対策も講じております。さらに、個人情報保護の取り組みとしては、2005年4月施行の個人情報保護法遵守の観点から、ほぼ全てのグループ各社、ディスカバリー・ジャパン(株)及びアニマル・プラネット・ジャパン(株)にて財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)のプライバシーマークの認定を取得いたしました。その他のグループ会社においても順次対応を実施しております。リスク管理体制としては、放送・通信サービスの安定した供給を目的とし、障害発生時には迅速に対応できるよう、グループ各社のネットワーク状況を24時間監視する体制を構築するとともに、「危機管理マニュアル」を制定し、危急時の対処及び報告体制を構築しております。

(注) セキュリティ・ホール：ソフトウェア、ネットワークの設計上の問題点、脆弱性。セキュリティホールを放置しておく、悪意のあるユーザによって不正にコンピュータを操作され、当社情報資産を脅かされてしまう危険性がある為、定期的な確認・修復作業が必要になる。

(3) 役員報酬の内容

2007年度に支払った役員報酬は、取締役のうち7名に対し、263百万円(全ての社外取締役を含む残りの取締役に対する支払いはない)、監査役2名に対し26百万円の総額289百万円(全ての社外監査役を含む残りの監査役に対する支払いはない)であります。なお、株式報酬型新株予約権として、新株予約権219個を取締役6名、24個を監査役1名に付与しておりますが、上記の金額には2007年度において費用計上した新株予約権等による報酬額、14百万円（取締役6名に対し13百万円、監査役1名に対し1百万円）が含まれております。

(4) 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

当社の社外取締役及び社外監査役と当社の間には、人的關係、資本關係、取引關係その他の利害關係はありません。

(5) 監査報酬の内容

2007年度において当社及び当社の子会社が、会計監査人であるあずさ監査法人に対して支払った報酬は次のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 415百万円

上記以外の報酬 - 百万円

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、河合利治と岩出博男であり、あずさ監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、会計士補5名、その他17名であります。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨及び選任については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(8) 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(9) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しております。

なお、連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(2006年1月1日から2006年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(2007年1月1日から2007年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(2006年1月1日から2006年12月31日まで)及び前事業年度(2006年1月1日から2006年12月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(2007年1月1日から2007年12月31日まで)及び当事業年度(2007年1月1日から2007年12月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2006年12月31日)		当連結会計年度 (2007年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
流動資産：					
現金及び現金同等物		20,486		22,890	
売掛金		14,245		13,198	
貸倒引当金		378		356	
繰延税金資産（短期）	9	11,877		11,738	
前払費用及びその他の流動資産		4,669		5,164	
流動資産合計		50,899	8.1	52,634	7.7
投資：					
関連会社への投資	4, 6	2,469		19,502	
その他有価証券 - 取得原価		801		2,139	
投資合計		3,270	0.5	21,641	3.2
有形固定資産 - 取得原価：	6, 8				
土地		2,845		2,789	
伝送システム及び設備		480,363		523,599	
補助設備及び建物		32,554		39,148	
		515,762		565,536	
控除：減価償却累計額		180,594		228,341	
有形固定資産合計		335,168	53.6	337,195	49.6
その他資産：					
のれん	3, 5	202,267		221,493	
識別可能な無形固定資産 - 純額	5	21,181		32,862	
繰延税金資産（長期）	9	5,629		4,423	
その他		7,534		10,168	
その他資産合計		236,611	37.8	268,946	39.5
資産合計		625,948	100.0	680,416	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2006年12月31日)		当連結会計年度 (2007年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
流動負債：					
短期借入金	7	2,000		2,625	
長期借入金 - 1年以内返済予定分	7,13	16,158		21,308	
キャピタルリース債務 - 1年以内支払予定分：	6,8				
関連当事者債務		10,893		11,671	
その他		1,988		2,947	
買掛金		26,166		24,279	
未払法人税等		3,411		7,082	
関連当事者預り金	6	-		3,536	
繰延収益 - 1年以内実現予定分	2	4,862		6,088	
未払費用及びその他負債		5,424		6,236	
流動負債合計		70,902	11.3	85,772	12.6
長期借入金 - 1年以内返済予定分控除後：	7,13	173,455		143,219	
キャピタルリース債務 - 1年以内支払予定分控除後：	6,8				
関連当事者債務		30,595		34,335	
その他		6,986		6,911	
繰延収益	2	55,044		54,708	
連結子会社優先償還株式	11	500		500	
繰延税金負債（長期）	9	4,604		12,643	
その他負債	9,10	2,516		6,920	
負債合計		344,602	55.0	345,008	50.7
契約及び偶発債務	15				
少数株主持分		4,050	0.7	5,399	0.8
資本：	12				
資本金 - 無額面普通株式		115,232	18.4	116,734	17.2
(授權株式数)		(15,000,000)		(15,000,000)	
(発行済株式数)		(6,382,611.74)		(6,927,357.74)	
資本剰余金		196,335	31.4	231,493	34.0
利益剰余金		34,071	5.5	10,079	1.5
自己株式		0	0.0	7,520	1.1
その他包括損失累計額		200	0.0	619	0.1
資本合計		277,296	44.3	330,009	48.5
負債、少数株主持分及び資本合計		625,948	100.0	680,416	100.0

添付の連結財務諸表注記は上記の連結財務諸表の不可分の一部であります。

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2006年1月1日 至 2006年12月31日)		当連結会計年度 (自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益：	6				
利用料収入		196,515		230,061	
その他		25,400		34,447	
営業収益合計		221,915	100.0	264,508	100.0
営業費用：					
番組・その他営業費用	2, 6, 12	92,297		104,748	
販売費及び一般管理費	2, 6, 12	43,992		52,722	
減価償却費	2	54,044		64,222	
営業費用合計		190,333	85.8	221,692	83.8
営業利益		31,582	14.2	42,816	16.2
その他の収益(費用)：					
支払利息 - 純額：					
関連当事者に対するもの	6	1,109		1,332	
その他		2,413		2,944	
持分法投資利益	2, 4, 12	371		291	
その他の収益 - 純額		253		558	
税金等控除前利益		28,684	12.9	39,389	14.9
少数株主利益		1,181		1,883	
税引前当期純利益		27,503	12.4	37,506	14.2
法人税等	9	3,022		13,514	
当期純利益		24,481	11.0	23,992	9.1
1株当たり当期純利益		3,844.83円		3,650.27円	
希薄化後1株当たり当期純利益		3,838.33円		3,638.93円	
加重平均発行済普通株式数					
- 基本的		6,367,220株		6,572,638株	
- 希薄化後		6,378,001株		6,593,130株	

添付の連結財務諸表注記は上記の連結財務諸表の不可分の一部であります。

【連結資本勘定計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2006年1月1日 至 2006年12月31日)	当連結会計年度 (自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
資本金			
1 期首残高		114,481	115,232
2 ストックオプションの行使による普通株式の発行 (1株80,000円、当期36,295株、前期18,771株) (1株92,000円、当期1,100株)		751	1,502
3 期末残高		115,232	116,734
資本剰余金			
1 期首残高		195,219	196,335
2 ストックオプションの行使による普通株式発行 (1株80,000円、当期36,295株、前期18,771株) (1株92,000円、当期1,100株)		782	1,470
3 株式報酬費用	2,12	334	141
4 合併による増加	3	-	33,547
5 期末残高		196,335	231,493
利益剰余金			
1 期首残高		58,353	34,071
2 当期純利益		24,481	23,992
3 新規連結に伴う剰余金減少高		199	-
4 期末残高		34,071	10,079
その他包括利益(損失)累計額			
1 期首残高		98	200
2 その他包括損失純額		298	419
3 期末残高		200	619
自己株式			
1 期首残高		0	0
2 期中増減額		0	7,520
3 期末残高		0	7,520
資本合計		277,296	330,009

包括利益(損失)			
1 当期純利益		24,481	23,992
2 その他包括損失	2		
キャッシュ・フローヘッジ未実現損失		311	416
キャッシュ・フローヘッジ実現損益の増減額		13	3
その他包括損失純額		298	419
3 当期包括利益		24,183	23,573

添付の連結財務諸表注記は上記の連結財務諸表の不可分の一部であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2006年 1月 1日 至 2006年12月31日)	当連結会計年度 (自 2007年 1月 1日 至 2007年12月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 当期純利益		24,481	23,992
2 当期純利益を営業活動による現金の増加(純額)に調整するための修正			
減価償却費		54,044	64,222
持分法投資利益		371	291
少数株主利益		1,181	1,883
株式報酬費用		332	140
繰延税額		1,328	1,657
資産・負債の増減(企業結合を除く):			
売掛金の減少		436	2,477
前払費用の増加()又は減少		674	214
その他資産の増加()又は減少		1,102	2,478
買掛金の増加		864	412
未払費用及びその他負債の増加		2,501	2,834
繰延収益の増加又は減少()		2,565	164
計		80,003	95,226
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 資本的支出		48,460	46,348
2 新規子会社の取得及び合併 - 取得した現金との純額	3,14	56,137	634
3 関連当事者に対する出資	4		1,138
4 関連当事者貸付金の増加			5,166
5 関連当事者に対する貸付金の回収			1,350
6 子会社株式追加取得による支出	3	17,587	2,543
7 その他の投資活動		583	483
計		121,601	52,728
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 株式の発行による収入		1,533	2,973
2 自己株式の取得		0	7,520
3 短期借入金の増加 - 純額		93	335
4 長期借入金の増加	7	106,789	613
5 長期借入金の元本支払	7	66,975	25,699
6 キャピタルリース債務の元本支払	8	13,455	15,689
7 その他財務活動		1,184	4,893
計		26,801	40,094
現金及び現金同等物の増減 純額		14,797	2,404
現金及び現金同等物の期首残高		35,283	20,486
現金及び現金同等物の期末残高		20,486	22,890

添付の連結財務諸表注記は上記の連結財務諸表の不可分の一部であります。

連結財務諸表注記

1 会計処理の原則及び手続き並びに連結財務諸表の表示方法

この連結財務諸表は、米国における会計処理の原則及び手続き並びに用語、様式及び作成方法(会計調査公報、会計原則審議会意見書(Opinions of the Accounting Principles Board、以下「APB」)、財務会計審議会(Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」)意見書及び財務会計基準書(Statement of Financial Accounting Standards、以下「SFAS」)等)及び会計慣行に従っております。

当社は、1934年米国証券取引所法施行規則12g3-2(b)に基づく申請を米国証券取引委員会に対して行っており、毎期継続して、米国会計基準に準拠した連結財務諸表及びその他の開示書類を米国証券取引委員会に提出することとしております。

当社が採用する会計処理の原則及び手続き並びに連結財務諸表の表示方法のうち、我が国における会計処理の原則及び手続き並びに表示方法と異なるもので、主要なものは以下のとおりであります。

(1) リース

リース取引に関して、SFAS13号「リースの会計処理」に準拠した会計処理を行っております。

(2) 企業結合

SFAS142号「のれん及びその他の無形資産」に基づき、のれん及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年一回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。

(3) 退職給付

未払退職費用及び年金費用についてはSFAS87号「年金に関する事業主の会計」に基づき、保険数理計算に基づく未払退職費用及び年金費用を計上しております。またSFAS158号「従業員定額給付年金及びその他の退職金の会計」に基づき年金の積み立て不足もしくは積み立て過剰額を期末において算定し、貸借対照表に反映させております。

2 事業の概要、財務諸表の基礎及び重要な会計方針の要約

事業及び組織体制

株式会社ジュピターテレコム及び子会社は、日本全国にケーブル情報通信システムを保有及び運営し、ケーブルテレビサービス、電話サービス、高速インターネット接続サービス(総合的ブロードバンドサービス)を提供しております。日本における情報通信産業は総務省により高度に規制を受けております。一般的に、総務省より許可された当社の子会社のケーブル情報通信システム事業の権利は、当該地域において独占的なものではありません。

2005年2月18日、当社が株式公開を発表したことをうけ、Liberty Media International Inc.(以下LMI)が当社の親会社であるSuper Mediaの100%議決権を取得する旨を、Super Mediaの株主である2社(LMI、住友商事)間の協定で締結したため、当社はLMIの連結子会社となりました。同年6月16日にLiberty Global Inc.(以下LGI)がLMIを子会社化し、米国NASDAQ証券市場に株式を上場いたしました。その結果、LGIは当社の親会社となりました。なお以下の記載中のLGIは前身のLMIを指す場合もあります。

2005年3月23日、当社は株式公開により82,043百万円(純額)を調達いたしました。さらに2005年4月20日にはオーバーアロットメントによる売り出しに伴い、8,445百万円(純額)を調達いたしました。当社は3月に調達した資金により、シンジケートローンによる借入金、500億円全額の返済を行っております。

2007年9月1日、当社は、チャンネル会社を通じて番組の制作・番組供給を行う㈱ジュピターTVと合併いたしました。これにより当社は有料多チャンネル市場において競争力のある番組を市場に供給すること、番組の質の向上を促進させることが可能となりました。当社はチャンネル会社を通じて、主にケーブルテレビ事業者やDTH(Direct-to-home)プロバイダー、FTTH(Fiber To The Home)プロバイダー及びADSLブロードバンドプロバイダー等の事業者に番組を提供しております。詳細に関しては注記3をご参照ください。

財務諸表の作成基準

当社は日本の会計基準に準拠して会計記帳を行っております。当連結財務諸表は米国において一般に認められている会計基準(米国会計基準)に準拠して作成し、又そのために必要な修正を行っております。主な修正は連結の範囲、企業結合会計、税効果会計、のれん及び無形資産に係る会計、リース会計、株式報酬制度に係る会計、繰延収益に係る会計、資産除去債務に係る会計、金融派生商品に係る会計、特定の収益の認識基準、退職給付、減価償却及び償却、特定の費用の未払計上等となっております。

重要な会計方針の概要

(a) 連結の方針

当連結財務諸表には、当社及び当社が直接又は間接的に過半数の議決権を有する会社、並びに当社が主たる受益者である変動持分事業体が含まれております。すべての重要な連結会社間取引残高及び取引高は連結上相殺消去しております。債務超過にある連結子会社については、当社は持分割合にかかわらず当該子会社の損失を全額計上しております。

(b) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、容易に換金可能で取得日から3か月以内に満期の到来する投資資産を含んでおります。重要な非資金取引については注記14をご参照下さい。

(c) 貸倒引当金

貸倒引当金は、売掛金のうち当社が回収不能と予想される金額を見積もったものであり、算定は過去の貸倒実績に基づき、さらに個別の回収不能見積り額を含めて計上しております。当社の売掛金の多くは小口の個人顧客に対するものであるため、信用リスクは限定されております。また、当社では顧客からの支払が滞った場合にはサービスの提供を停止することによってリスクを軽減しております。

(d) 投資

当社が議決権の20%から50%を所有しており、かつ経営及び財務方針に関して重要な影響力を行使しうる関連会社への投資については、持分法を適用しております。持分法においては、当初取得原価で計上された投資持分について、当該関連会社の損益のうち当社持分相当分を認識するために修正を行います。損失については一般的に投資額を限度として認識します。関連会社から生じた全ての重要な内部利益については、当社の持分に応じて当社もしくは被投資会社の帳簿上に関連する資産が残っている取引において相殺消去しております。

その他有価証券は、当社持分が20%未満であり、また当社が経営及び財務方針に対して重要な影響力を有していない会社の市場性の無い株式を表しております。

当社は関係会社株式及び市場性のない株式について、一時的でない価値の下落による減損の要否の判定を行っております。評価を行うにあたっては、株式の公正価値がその簿価を下回った程度及び期間、被投資会社の財政状態、経営成績及び業績予想、業界特有の要因等を考慮します。また該当がある場合には株価分析、外部機関による評価、為替レートの変動による影響等についても考慮します。公正価値の下落が一時的ではないと判断された場合には、損失として当期損益に計上し、当該投資の新たな取得原価を決定いたします。

(e) デリバティブ商品

為替リスクと金利リスクへのエクスポージャーを管理するためにデリバティブを用いております。当社は円貨以外の通貨による約定支払に係る短期(通常は1年以内)の為替レート変動エクスポージャーを減少させるために為替予約を締結することがあります。また、固定金利負債と変動金利負債の望ましい全体的比率を達成するための金利コスト管理のために、金利スワップ等の金利デリバティブを使用しております。方針として、当社はトレーディング目的又は投機目的のデリバティブ取引は行いません。

デリバティブ取引について、SFAS133号「デリバティブ商品とヘッジ活動の会計」及びSFAS138号「特定のデリバティブ商品と特定のヘッジ活動の会計 SFAS133号の修正」に準拠して会計処理しております。修正SFAS133号では、全てのデリバティブ商品を貸借対照表上、資産ないし負債に公正価値で計上することを求めております。公正価値ヘッジとして指定され有効に機能しているデリバティブ商品については、デリバティブ商品の公正価値変動とリスクヘッジされたヘッジ対象の公正価値変動を、当期損益に計上しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ商品は、ヘッジが有効に機能している部分については、ヘッジ対象を損益計上する年度と同じ年度に損益計上するまでは、その他包括利益に計上しております。ヘッジ非有効部分については毎期の損益に計上しております。ヘッジ指定されていないデリバティブ商品の公正価値の変動は、毎期の損益に計上しております。

当社はヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスクマネジメントの目的及びヘッジ取引の戦略を正式に文書化しております。この文書化のプロセスには、公正価値ヘッジあるいはキャッシュ・フローヘッジとして指定された全てのデリバティブ取引を、特定の資産及び負債、確定契約あるいは予定取引に紐つけることも含まれております。当社は、以下のような場合にはヘッジ会計の適用を中止いたします。

デリバティブがヘッジ対象の公正価値あるいはキャッシュ・フローの変動を相殺することの有効性を満たさなくなった、デリバティブが満期になった、売却、終了もしくは行使済の状態になった、ヘッジの対象の予定取引が発生しないと判断された、ヘッジの対象となった確定契約が確定契約としての要件を満たさない、ヘッジ手段としてのデリバティブのヘッジ指定がもはや適切でないと経営陣が判断している、これらのような有効性の判定は、3か月ごとに行われております。

当社は商業銀行との間で、米国ドル建ての設備購入やその他の約定に係る為替リスクエクスポージャーのヘッジのために為替予約契約を締結しております。2006年、2007年12月31日現在、これらの為替予約残高は、想定元本合計で各々1,399百万円、708百万円であり、2009年1月に期日を迎えることとなります。これらの為替予約はヘッジ指定されておきませんが、米国ドル建ての約定に強く関連したものであり、為替リスクを管理するためのものであると考えております。ヘッジ指定されていない為替予約は毎期末評価しております。

一方、当社は商業銀行との間で米国ドル建ての約定に係る為替リスクエクスポージャーのヘッジのために、キャッシュ・フローヘッジとして指定された為替予約契約を締結しております。2007年12月31日現在、為替予約残高は、想定元本合計で1,772百万円であり、2010年10月までに期日を迎えることとなります。また、当社は変動金利負債の管理のために利息レートスワップ契約を締結しております。当該契約はキャッシュ・フローヘッジとして指定されております。これらの利息レート換算契約は2009年6月から2013年10月に期日を迎える借入金85,295百万円の変動金利を構成する日本円TIBORと日本円LIBORを有効に固定しております。

(f) 放映権及び日本語版制作費

番組会社で取得した放映権と日本語版制作費は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。放映権の契約には番組を放映できる期間及び回数が定められております。ライセンサーは契約の終了時まで、番組の所有権を維持します。放映権と日本語版制作費は契約や番組により異なるライセンスの有効期間で償却します。放映回数が制限されている場合には、放映回数で償却し、放映回数に制限がない場合には毎期均等に放映しているものとみなして、定額法で償却しております。特定のスポーツ番組の中には最初の放映時に全額償却するものもあります。当該償却費は連結損益計算書上、番組・その他営業費用に計上しております。未償却の放映権と日本語版制作費のうち1年以内償却予定分については、連結貸借対照表上、前払費用及びその他の流動資産に計上しております。

(g) 有形固定資産

有形固定資産は工事資材を含め取得原価で計上いたしますが、当該取得原価にはケーブルテレビの放送局及び伝送システムの工事に係る全ての直接費と特定の間接費及び新規加入者の設備コストを含んでおります。減価償却は、伝送システム及び設備については10年から17年、建物については15年から40年、補助設備については5年から15年の見積経済耐用年数に亘って定額法で計算しております。キャピタルリースで取得した設備については、最低リース料の現在価値で計上しております。キャピタルリースにて取得した設備は、リース契約期間又は資産の見積経済耐用年数のいずれか短い方の期間により、2年から20年に亘って定額法で償却しております。伝送システムの耐用年数は、その期間の妥当性を定期的に査定し、必要であると判断されれば修正されます。また、取り替え中の伝送システムのうち、除却する旧システムについては、取替え作業が完了するまでの期間において全額償却致します。

当社はSFAS51号「ケーブルテレビ会社の財務報告」（以下SFAS51号）に従って新しいケーブル放送設備や分配線設備の工事費用及びケーブルサービスの設置費用を資産化しております。資産化される工事費用及び設置費用には材料費、労務費及び関連する間接費が含まれます。資産化される設置費用には顧客宅に当社のケーブルシステムを繋ぐ初期の接続にかかる費用、引込線の交換にかかる費用、デジタル、電話、インターネット等のサービスの追加により発生する費用が含まれます。一方、既に引込線が存在する顧客宅に対する再接続にかかる工事費用、サービスの停止や引込線の修理や維持に係る費用については発生した期に費用計上しております。

補助設備には、社内利用のためのソフトウェア開発費を資産計上したものを含んでおりますが、この開発費には外部からの資材、サービス及び従業員のソフトウェアプロジェクトに費消した人件費も含んでおります。これらの費用は当該資産が実質的に使用可能になった時点から5年を超えない期間に亘って償却しております。プロジェクト発足前に発生したコストは、メンテナンス費、研修費と同様に発生した期に費用計上しております。

通常の修理費については発生時に費用処理しております。大規模な取替ないし改良については資産計上しております。有形固定資産を廃棄ないし除却した場合は、取得原価と減価償却累計額を消去し、差額は減価償却費として処理しております。そうした廃棄ないし除却によって生じた減価償却費は2006年、2007年度において、各々2,368百万円、2,154百万円でありました。

2005年3月にFASBはFASB解釈指針47号「条件付資産除去債務の会計 SFAS143号の解釈指針」(以下「FIN47号」)を公表いたしました。FIN47号ではSFAS143号に規定している「条件付資産除去債務」とは、清算の時期や方法が企業の管理化にあるとは限らない将来における資産除去活動に対する法的債務であるとしております。言い換えれば、清算の時期や方法が不確かであっても、資産除去活動自体は無条件で発生するということとなります。したがって、負債の現在価値を合理的に見積もれる場合には、条件付資産除去債務の公正価値で負債を認識しなければなりません。当社においては条件付法的債務を賃借建物等に対する原状回復義務及びケーブル設備等を除却する際の産廃費用と決めました。当社は貸借対照表のその他負債に資産除去債務を2006年、2007年度においてそれぞれ1,690百万円、1,758百万円認識しております。

(h) のれん

のれんは、運営会社等の買収額とその持分純資産の公正価値との差額であります。当社はこのれんの二段階の減損テストを少なくとも年一回実施し、減損の兆候が窺える場合にはそれ以上の頻度で、実施しております。第一段階では、減損テストの報告単位を特定し、報告単位ごとの公正価値を測定しております。次に報告単位の公正価値と各報告単位に配賦されたのれんを含めた帳簿価額を比較いたします。報告単位の帳簿価額が公正価値を上回っていた場合、第二段階が実施され、ここではのれんの公正価値とその帳簿価額を比較いたします。のれんの公正価値が帳簿価額を下回った場合には、減損損失を認識いたします。当社は、每期10月1日を減損テスト日としております。当社は報告単位を報告可能セグメントと同一に特定しております。2006年、2007年度において、当社はこのれんの減損による損失は計上しておりません。

(i) 長期性資産

のれんを除く長期性資産については、資産の帳簿価額が回収不能となるような事象や環境変化の兆候が生じた場合には何時でも減損の要否を検討いたします。保有かつ使用される資産の回収可能性は、帳簿価額とその資産から生み出される将来キャッシュフロー(割引前かつ金利負担除く)との比較によって判断いたします。資産の減損が必要と考えられる場合には、減損すべき金額は資産の帳簿価額が資産の見積公正価値を超過する部分となります。処分予定の資産については、帳簿価額と公正価値(売却コストを控除後)のうちいずれか低い方により計上しております。

(j) その他の資産

その他の資産には繰延ローン費用を含んでおります。これは主として弁護士費用や銀行のシンジケートローン枠手数料等、交渉やシンジケートローン枠確保のための費用(注記7参照)であります。これらの費用は当該シンジケートローン枠の期間に亘って定額法を用いて償却され、支払利息に計上しております。

(k) 法人税等

法人税等について資産負債法に従って会計処理しております。財務諸表上の資産・負債とそれらに対応する税務上の金額との一時差異による将来の税金に関する影響に関して、一時差異が解消さ

れる予定の期に適用される実効税率を用い、資産負債法に基づき繰延税金を計上しております。税率の変更による繰延税金資産及び負債への影響は当該変更が行われた期の損益に計上しております。なお、繰延税金資産は、実現の可能性が低いと考えられる場合に、評価性引当金により減額します。

当社はFASB解釈指針48号「法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理 - 「法人所得税の会計処理」SFAS109号の解釈指針」（以下FIN48号という）の規定により、申告書上選択した税務ポジションが、税務当局の調査を経た後も申告通りに維持される可能性が高いと思われる場合に税務ベネフィットを認識しております。申告通り維持される可能性が低い場合には、潜在的に発生する利息、課徴金等について法人税等に含めて計上しております。

(l) 退職金制度

2006年度より、当社はSFAS158号「従業員定額給付及びその他の退職金の会計」を採用いたしております。詳細に関しては注記10をご参照下さい。

(m) 収益認識

ケーブルテレビ、高速インターネット接続、電話サービス収入について、これらのサービスが加入者に提供された期に収益計上しております。加入者の新規設置料は当該サービスが提供された期に直接販売コストの範囲内で計上しております。それ以外の部分は繰り延べ、加入者がケーブルテレビ接続を持続すると見積もられる平均期間に亘って認識いたします。過去より、新規設置料は直接販売コストよりも金額が小さく、従ってこのような収益は設置が完了した期に認識しております。

番組供給事業については、プラットフォーム事業者との契約を通して、個々の衛星放送視聴者に対して直接番組を配信しています。プラットフォーム事業者は、番組供給事業者に対して顧客管理サービスを提供しており、その対価として視聴料収入に基づいた報酬を受け取っています。個々の衛星放送視聴者は、1ヶ月の視聴契約を自動延長する契約条件で、番組供給事業者に対して毎月視聴料を支払っています。ケーブルテレビやブロードバンド放送は、各局の加入者へ番組を配信する権利に対して、一般的に毎年更新される配信契約に基づいて、世帯数に応じて算定された料金を支払っています。こうした視聴料収入を含めた番組供給事業にかかる収益は、サービスがケーブルテレビ事業者、衛星放送事業者、ブロードバンド放送事業者等に提供された期に計上しております。

当社及び子会社は受信障害地域を対象とした再送信サービスを、人工的障害物によるテレビ電波の受信障害に悩むケーブルテレビ契約を締結していない視聴者に提供しております。視聴者にコスト負担をしてもらうことなくこのようなサービスを提供するために、電波障害を生む障害物を建設した当事者とケーブル設備の工事及び保守に関する契約を結んでおります。これらの契約の下では、工事費と保守費用について当初に一括して合計額を受領しております。これらの契約による収益は繰り延べ、定額法により通常20年間の契約期間に亘って収益認識しております。当社はこうした電波障害契約からの収益を損益計算書の営業収益 - その他に2006年、2007年度にそれぞれ4,367百万円、5,604百万円、貸借対照表に短期の繰延収益それぞれ3,695百万円、4,054百万円、長期の繰延収益それぞれ55,044百万円、54,195百万円計上しております。

上記の連結損益計算書上の、営業収益 - その他に計上している関連当事者への工事関係の収益及び番組販売収益に関しては、注記6の記載をご参照ください。

(n) 番組制作に係る費用

番組事業に係る費用には、ケーブルテレビ・衛星放送・ブロードバンド放送によって視聴者に配信する番組の購入又は制作に係る費用があります。

(o) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生した期に損益に計上いたします。2006年、2007年度において広告宣伝費は各々1,630百万円、3,350百万円でした。これは上記の連結損益計算書上、販売費及び一般管理費に計上しております。

(p) 消費税

当社は税抜きの金額で表示しております。

(q) 株式報酬制度

2004年12月にFASBはSFAS第123号「株式に基づく報酬の会計処理」を改訂いたしました(以下改訂後のSFAS第123号を「SFAS123号改」という)。SFAS123号改はAPB25号及びその関連適用指針を継承するものであります。SFAS123号改は主に従業員のサービスに対し株式に基づく報酬を与える場合の会計処理を定めております。SFAS123号改は、従業員の報酬のコストを(限定的な例外規定はありますが)オプションの付与日における公正価値で測定することを求めています。当該コストは従業員が報酬の引き換えにサービスを提供することとなる期間に亘り認識いたします。

2006年1月、当社はSFAS123号改の適用に際し、修正将来法を採用することにいたしました。その結果、株式報酬費用を公正価値で認識し、権利確定前の株式報酬に対する公正価値を認識するために失権部分を見積もり、2006年1月1日以降に付与されるオプションに対する全ての株式報酬費用を定額法で認識し、2006年1月以前に付与されたオプションに対する株式報酬費用については加速度償却することとなりました。

当社は上記のように株式報酬にかかる費用を、公正価値法により会計処理しております。株式報酬の公正価値はブラックショールズ・オプション・プライシング・モデルを用いて算出し、通常は権利確定日である約定期日に達するまでは毎期末その見直しを実施いたします。当社は2006年12月31日及び2007年12月31日において、次の前提条件を用いて、株式報酬費用を算定いたしました。即ち、配当は無し、ボラティリティは40%、リスクフリーレートは1.5%、想定期間は5年間としております。

(r) 1株当たり損益

1株当たり損益(以下EPS)はSFAS128号「1株当たり利益」に準拠して開示しております。SFAS128号では、基本的EPSは潜在的な普通株式による希薄化を除外し、純利益(損失)を当該年度の加重平均発行済普通株式数で除して算定いたします。希薄化後EPSは潜在的な希薄化について、株式の発行を伴う有価証券その他の契約が実行されるか、あるいは普通株式に転換された場合の影響を反映したものであります。

以下の表は、2006年、2007年度における、基本的及び希薄化後1株当たり情報を示したものであります。(単位：百万円)

	2006年	2007年
当期純利益.....	24,481	23,992
加重平均発行済普通株式(株)		
基本的.....	6,367,220	6,572,638
希薄化効果の影響.....	10,781	20,492
希薄化後.....	6,378,001	6,593,130
1株当たり当期純利益(円)		
基本的.....	3,844.83	3,650.27
希薄化後.....	3,838.33	3,638.93

(s) セグメント

SFAS131号「企業のセグメント及び関連情報の開示」に従い、事業セグメントの情報を開示しております。SFAS131号は事業セグメントについて、事業上の最高意思決定者が経営資源を個々のセグメントにどのように配分するかといった意思決定や当該セグメントの業績を分析する際に、定期的な評価を行う個別財務情報が入手可能である企業の構成単位であると規定しております。

当社グループのチャンネル事業サービスは、独立した事業セグメントと考えられますが、当連結会計年度末において、チャンネル事業の重要性が乏しいため、当社はブロードバンド・サービスに含めて単一のセグメントとして開示しております。

(t) 見積りの活用

米国で一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠して連結財務諸表を作成するために、連結財務諸表基準日における資産・負債の計上や会計期間中における収益と費用について、多くの見積りや仮定を行っております。重要な見積りや仮定には、企業結合における資産・負債、貸倒引当金、繰延税金資産・負債及びそれに関連した評価性引当金、偶発債務、金融商品及びデリバティブ取引の公正価値、長期性資産の減損、減価償却費、工事・設置活動に関連した内部費用の資産化、株式報酬費用、年金負債等が含まれております。実際の金額はそれらの見積りから乖離する可能性があります。

(u) 会計基準の変更及び最近の会計基準の公表

会計基準の変更

2006年6月、FASBはFIN48号を公表いたしました。FIN48号では、税務申告において採用される、または採用されることが予想される税務ポジションの財務諸表における認識及び測定の基準について規定しております。さらにFIN48号では、税金の認識の中止、分類、利息、罰則、期中における会計処理、開示や変更等について規定しております。当社では2007年1月からFIN48号が適用となりましたが、連結財務諸表上、重要な影響はありませんでした。

当社は2006年12月31日より、SFAS第158号「従業員定額給付年金及びその他の退職金の会計」を適用しております。詳細につきましては注記10をご参照ください。

当社は2006年1月よりSFAS第123号改を適用しております。詳細は注記12をご参照ください。

最近の会計基準の公表

2006年9月、FASBはSFAS第157号「公正価値の測定」（以下SFAS157号という）を公表いたしました。SFAS157号は公正価値の解釈を定義し、会計基準における公正価値の測定方法を明確化するとともに、公正価値の測定方法に関する開示項目を拡大しております。SFAS157号は2007年11月15日以降に始まる会計年度より適用となりますが、通常公正価値で認識することのない非金融資産・非金融負債については、2008年11月15日以降に始まる会計年度まで適用が延期されております。当社では2008年1月より当基準を適用しますが、これにより連結財務諸表上、重要な影響はないと考えております。

2007年2月、FASBはSFAS第159号「金融資産・負債の公正価値の測定」（以下SFAS159号という）を公表いたしました。SFAS159号では企業が金融資産・負債を公正価値で測定するかどうかを選択することを認めております。公正価値で測定することを選択した金融資産・負債に係る未実現損益は、その期の損益として計上されます。SFAS159号は2007年11月15日以降に始まる事業年度から適用となります。当社では2008年1月より当基準を適用しますが、これにより連結財務諸表上、重要な影響はないと考えております。

2007年12月、FASBはSFAS第141号「企業結合」を改訂いたしました（以下改訂後のSFAS141号を「SFAS141号改」という）。同基準では、買収企業が取得した資産、引き受けた負債（契約に基づく偶発債務を含む）、条件付対価及び買収日における被買収企業の非支配持分を、取得日における公正価値で認識することを規定しております。また、被買収企業の純資産を持分割合に関係なく100%時価評価することにより、買収企業は支配持分に対するのれんに加え、非支配持分に対するのれんについても認識することとなります。SFAS141号改によりSFAS第109号についても改訂され、買収企業は、企業結合が行われる期の損益、もしくは資本取引から生じる税務ベネフィットの変動額についても認識することを求められております。SFAS141号改により、SFAS142号も修正され、企業結合により取得した試験研究費に係る無形固定資産と遊休資産についての減損テストに関して規定しております。SFAS141号改は2008年12月15日以降に始まる会計年度から適用となります。当社はSFAS141号改の適用によって、当社の業績がどのような影響を受けるかをまだ特定しておりません。

2007年12月、FASBはSFAS第160号「連結財務諸表中の非支配持分」（以下SFAS160号という）を公表いたしました。SFAS160号では子会社の非支配持分に関する会計処理及び子会社を連結から除外する際における会計処理について定めております。また、子会社の非支配持分は親会社における株主持分として、連結財務諸表上資本の部で計上することを定めております。さらに連結純利益には親会社持分だけでなく非支配持分に係る損益を含むこと、子会社が連結から除外された際に、親会社は利益又は損失を認識すること及び親会社持分と子会社の非支配持分を明確に区別することを規定しております。SFAS160号は2008年12月15日以降に始まる会計年度から適用されます。当社はSFAS160号の適用によって、当社の業績がどのような影響を受けるかをまだ特定しておりません。

(v)組替表示

現在の表記に合わせるため、過去の一部の金額の組み替えを行っております。

3 買収

当社は、各々異なる持分割合によるケーブルテレビ会社等の買収を行っております。これら全ての買収についてパーチェス法を採用しており、従って被買収会社の各資産・負債の見積公正価値に基づいて取得価額の配分を行っております。これらの会社の財政状態・経営成績は各々の取得日より当連結財務諸表に含まれております。2006年、2007年に行われた重要な企業買収は以下の通りであります。

ケーブルウエスト㈱の買収

2006年9月、当社はケーブルウエスト㈱の株式76.40%（146,993株）を購入金額56,022百万円で追加取得し、その結果、当社持分は84.97%となりました。同社は2006年9月30日より当社に連結されております。その後同年11月、同社の株式10.60%（20,396株）を7,736百万円で追加取得し、当社持分を95.57%としました。

㈱ジュピターTVの吸収合併

2007年9月、当社と㈱ジュピターTV（以下JTV）は、当社を存続会社として合併致しました。SFAS141号「企業結合」に基づき、住友商事㈱から取得したJTV持分についてはパーチェス法を適用し時価で計上し、当社親会社であるLGIの100%間接子会社であるLiberty Programming Japan(以下LPJ)から取得した持分については「共通支配グループ内の資産移転」としてLPJの簿価で計上しております。この合併における当社の取得原価は(1)住友商事㈱に対して発行した当社普通株式253,676株、26,839百万円（株数に合併公表日（2007年5月22日）を含む前後5営業日の終値の平均を乗じて算定）、(2)LPJに対して発行した当社普通株式253,675株、6,708百万円（2007年9月1日におけるLPJ保有のJTV株式の簿価）、(3)合併に直接関連したアドバイザー費用399百万円であります。上述の方法により算定された取得原価は、時価評価した純資産に配分され、その純資産の公正価値を上回る投資額がのれんとして認識されております。2007年12月31日時点におけるJTVの時価評価額は仮段階のものであり、最終的な査定結果によって修正される可能性があります。JTVの資産・負債項目に対する公正価値評価の査定は未だ継続中であり、今後修正される可能性がある重要性の高い項目は無形資産と繰延税金であると見込んでおります。2007年12月31日時点において、当社は取得価額と時価評価した純資産額の差額、17,898百万円をのれんとして計上しております。

当該合併により連結子会社となった会社は、2007年12月31日時点において以下の6社です。ジュピターエンタテインメント㈱（当社持分割合100.00%）、ジュピターゴルフネットワーク㈱（当社持分割合89.41%）、JSBC2㈱（当社持分割合100.00%）、リアリティTVジャパン㈱（当社持分割合50.00%）、(有)ジュピタースポーツ(当社持分割合100.00%)、J-Sports, LLC(当社持分割合100.00%)。

2006年、2007年に行われた重要な企業結合に係る開始残高及び取得の対価は、以下の表のとおりであります。(単位：百万円)

	ケーブルウエスト㈱ 2006年9月30日及び11 月30日	㈱ジュピターTV 2007年9月1日
< 開始残高 >		
現金、売掛金及びその他資産	7,513	19,109
有形固定資産	35,456	1,025
のれん	43,177	17,898
識別可能な無形固定資産.....	12,984	13,827
借入金及びキャピタルリース債務	7,680	3,351
その他負債	25,751	14,562
合計	65,699	33,946
< 取得の対価 >		
現金	63,492	

当社の株式		33,547
被買収企業への既投資額	1,941	
アドバイザー費用	266	399
合計	65,699	33,946

以下のプロフォーマ連結財務情報は、2006年度及び2007年度の重要な買収であるケーブルウエスト(株)及び(株)ジュピターTVが連結損益に及ぼした影響に関して、2006年度のケーブルウエスト(株)の買収が2006年1月1日に行われたと仮定し、2007年度の(株)ジュピターTVの買収が2006年及び2007年の1月1日に行われたと仮定して算定しております。この算定は現在入手可能な情報と上述の仮定に基づいており、当社はこれが合理的なものであると考えております。なお、この概算額の算定結果については監査を受けておりません。(単位：百万円)

上記企業買収が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の 2006年及び2007年連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額	2006年	2007年
営業収益	247,708	271,506
当期純利益	24,614	24,256
1株当たり当期純利益(円)		
基本的	3,580.51	3,510.00
希薄化後	3,574.90	3,499.62

当社は2006年、2007年において、上記以外にも買収及び少数株主より株式の追加取得を行っております。(1)2006年1月、関西マルチメディアサービス(株)の株式を追加取得し、その結果当社持分が25.75%から64.00%となり、持分法適用関連会社から連結子会社としました。同社の業績を2006年1月より当社に連結しております。(2)2006年4月及び5月に、さくらケーブルテレビ(株)の株式81.01%を取得し、連結子会社としました。同社の業績を2006年4月1日より当社に連結しております。(3)2006年9月、連結子会社である北摂ケーブルネット(株)の株式を追加取得し、その結果当社持分が55.00%から100.00%となりました。(4)2006年10月、連結子会社である(株)ジェイコム東京の株式を追加取得し、その結果当社持分が80.24%から94.99%となりました。(5)2006年8月及び9月に、ケーブルネット下関の株式を追加取得し、その結果当社持分が50.00%から63.41%となり、持分法適用関連会社から連結子会社としました。同社の業績を2006年8月1日より当社に連結しております。(6)2007年7月に(株)ケーブルネット神戸芦屋の株式を追加取得し、その結果当社持分が69.41%から78.85%となりました。(7)2007年7月に(株)リクルートビジュアルコミュニケーションズ(現(株)ジュピタービジュアルコミュニケーションズ)の株式80.01%を取得し、連結子会社としました。同社の業績を2007年7月1日より当社に連結しております。

4 関連会社への投資

当社の関連会社は主にブロードバンドサービス事業とその関連事業を日本で行っております。2007年12月31日現在の持分割合は以下のとおりであります。

会社名	持分割合
ディスカバリー・ジャパン(株)	50.00%
(株)ジェイ・スポーツ・ブロード・キャスティング	33.37%
(株)京都ケーブルコミュニケーションズ	46.63%
(株)AXNジャパン	35.00%
福岡ケーブルネットワーク(株)	45.00%
アニマル・プラネット・ジャパン(株)	33.33%
日本デジタル配信(株)	26.04%
グリーンシティケーブルテレビ(株)	20.00%
(株)角川ジェイコム・メディア	50.00%
(株)インタラクティブヴィ	32.50%
ジュビターサテライト放送(株)	50.00%

2006年、2007年12月31日現在において、これらの関連会社投資の帳簿価額の中には、当該関連会社の純資産を当社の保有する株式投資取得原価が超過した部分である未償却ののれんを各々、628百万円、14,734百万円含んでおります。これらの関連会社との取引による内部利益は持分法会計に従い、相殺消去していません。

当社の非連結関連会社の2006年及び2007年度の合算財務情報は以下のとおりであります。(単位：百万円)

合算財務状況：	2006年	2007年
有形固定資産 純額	17,814	21,759
その他資産 純額	5,789	24,780
資産合計	23,603	46,539
借入金	9,775	10,463
その他負債	8,928	24,731
資本	4,900	11,345
負債及び資本合計	23,603	46,539
合算経営成績：	2006年	2007年
営業収益	18,995	29,980
販売費及び一般管理費	14,032	24,656
減価償却費	3,200	2,990
営業利益	1,763	2,334
支払利息 純額	296	235
その他費用 純額	654	1,049
当期純利益	813	1,050

5 のれん及び無形固定資産

のれん

2006年、2007年度ののれんの帳簿価額の変動は以下のとおりであります。(単位：百万円)

	2006年	2007年
のれん 期首残高	150,030	202,267
のれん 期中取得高	53,086	19,956
買収会社ののれんと相殺される税効果の 当初認識額(注記9参照)	849	730
のれん 期末残高	202,267	221,493

識別可能な無形固定資産

識別可能な無形固定資産は、顧客関連資産と番組供給契約に係る無形固定資産であります。これらは子会社取得時に当該子会社の既存顧客及び番組供給契約から将来的にもたらされる経済価値を評価した無形固定資産であり、10年から15年に亘り定額法により償却いたします。当社は定期的にSFAS144号に基づきその価値を評価しております。2006年、2007年12月31日現在、当社の識別可能な無形固定資産の残高はそれぞれ以下のとおりであります。(単位：百万円)

	2006年	2007年
識別可能な無形固定資産	22,509	36,718
償却累計額	1,328	3,856
期末残高 純額	21,181	32,862

2006年、2007年の識別可能な無形固定資産の償却費はそれぞれ、1,028百万円、2,528百万円であります。

2007年12月31日現在における識別可能な無形固定資産の残高に基づいて見積もった、今後5年間及びそれ以降における償却費は以下のようになります。(単位：百万円)

2008年	3,213
2009年	3,213
2010年	3,213
2011年	3,213
2012年	3,213
2013年以降	16,797
合計	32,862

6 関連当事者取引

2006年、2007年度における主な関連当事者取引は以下のとおりとなっております。(単位：百万円)

	2006年	2007年
関連当事者からの利用料収入 (a)	830	704
関連当事者からのその他の収益 (b)	5,501	5,486
関連当事者に対する営業費用 (c)	6,420	6,106
関連当事者に対する販売費及び一般管理費 (d)	1,331	1,387
関連当事者に対する支払利息-純額 (e)	1,109	1,332
キャピタルリースによる購入 (f)	16,624	18,105

- (a) 当社は連結子会社以外の運営会社から利用料収入を受け取っております。
- (b) 当社は連結子会社以外の運営会社に、プログラミング、工事、経営管理、配信サービスを提供しております。また、当社ではこれらの会社に工事用資機材を販売しております。当社はLGIの他の関連会社に対して配信サービスを提供しており、配信サービスに対する対価を住友商事(株)の子会社から得ております。
- (c) 当社は、関連会社よりケーブルテレビ用の番組を購入しております。また、住友商事(株)の子会社2社より車両、機器をリースしており、オペレーティングリースによる費用処理を行っております。
- (d) 当社は住友商事(株)及びLGIとの経営管理に関する合意に基づき、役員及び管理職レベルの人材を受け入れております。出向契約に基づき、職員の人件費を役員提供料として費用を負担しております。また、住友商事(株)の子会社からのオペレーティングリース費用を含んでおります。
- (e) 主に住友商事(株)の子会社からのキャピタルリースの利息となっております。
- (f) 当社は住友商事(株)の子会社より、顧客用の機器、各種事務機器、車両運搬具等をキャピタルリースにより購入しております。2006年、2007年12月31日現在においてそれらのリース取引に対する債務残高はそれぞれ41,488百万円、46,006百万円となっております。

なお、上記の他に当社の持分法適用関連会社は、金融子会社である(有)ジェイコムファイナンスに余剰資金を預託しております。2007年12月31日現在における関連当事者預り金残高は3,536百万円であります。

7 借入金

2006年、2007年度における借入金の概要は以下のとおりとなっております。(単位：百万円)

	2006年	2007年
短期借入金		
2006年 変動利率0.99-1.97%	2,000	2,625
2007年 変動利率1.35-3.50%		
シンジケートローン枠による借入金	76,500	54,226
満期 2007-2010年.....		
タームローンによる借入金	92,000	92,000
満期 2011-2013年.....		
0% 日本政策投資銀行からの有担保借入金	16,569	14,287
満期 2008-2019年		
日本政策投資銀行からの有担保借入金	4,539	4,014
満期 2008-2018年、利率0.50-4.85%		
その他無担保借入金	5	-
満期 2008年、利率2.40%		
合計	191,613	167,152
控除：1年以内返済予定分	18,158	23,933
1年以内返済予定分控除後長期借入金	173,455	143,219

1,550億円のシンジケートローン

2005年12月、当社は銀行団と新たに1,550億円のシンジケートローン枠を取得いたしました(以下「シンジケートローン枠契約」という)。このシンジケートローン枠契約は期限5年間の300億円のリボルビングローン契約、期限5年間の850億円のトランチャローン契約及び期限7年間の400億円のトランチャBローン契約からとなっており、1,550億円までの借入が可能となっております。

シンジケートローン枠契約は無担保であり、トランチャA及びBローンについては返済した金額の再借入はできません。2005年12月21日、当社はトランチャA及びBローンによる借入と余剰資金を使って、前年締結したシンジケートローン枠契約に基づく借入金を全額返済いたしました。2005年及び2006年におけるリファイナンスにより、当社は主に繰延ローン費用の償還費をそれぞれ2,469百万円、378百万円計上しております。

リボルビングローン契約及びトランチャAローン契約の金利は、シンジケートローン枠契約の定めにより日本円TIBORにマージンを加えたものとなっております。2007年12月31日現在におけるトランチャAローン契約のマージンも含めた加重平均利率は1.309%となっております。リボルビングローン契約による借入は運転資金に使用することができます。トランチャAローン契約による借入の最終返済期限は2010年12月31日であり、すでに2006年3月31日より3ヶ月毎に分割支払を行っております。リボルビングローン契約の最終返済期限も2010年12月31日となっておりますが、その1ヶ月前までの借入が可能となっております。未使用枠に対し、年率0.20%のコミットメントフィーが借入可能期間に亘り賦課されることとなっております。

さらにシンジケートローン枠契約においては、優先債務・EBITDA比率、デット・サービス・カバレッジ・レシオ、純資産の各項目に関して財務条項を遵守することが求められております。2007年12月31日現在、リボルビングローン契約に基づく借入金はなく、いつでも300億円の借入が可能となっております。

その他の借入金

当社は2006年3月から5月に総額400億円の借入を行い、トランチャBローン契約に基づく借入金400億円を全額返済いたしました。新たな借入金は固定金利、変動金利それぞれ200億円ずつからなり、2007年12月31日現在、固定金利の加重平均利率は2.08%、日本円LIBORに0.30%を加算した変動金利は1.385%となっております。この新たな借入金は2005年12月に締結したシンジケートローン枠契約と類似した財務制限条項の遵守が求められており、返済は2013年の期日に一括返済となっております。

2006年9月のケーブルウエスト㈱の取得に伴い、当社は変動金利による借入金契約20億円、7年間の固定金利による借入金契約200億円、シンジケートローン枠契約による300億円の借入を行いました。20億円及び200億円の借入は9月中に全額実施され、シンジケートローン枠契約による300億円の借入については2006年10月27日に全額がなされ、うち140億円についてはリボルビングローン契約の返済に使用されました。これらの借入金は2011年から2013年に返済期を迎えます。20億円の借入金の利率は、2007年12月31日現在の日本円TIBORに0.25%のマージンを加えた1.151%となっております。200億円の借入金のうち100億円に対する利率は1.72%、残りの100億円については1.90%となっております。300億円のシンジケートローン枠契約による借入のうち、100億円については2011年10月が返済期日で利率は日本円LIBORにマージン0.25%を加算したもの、195億円については2013年10月が返済期日で利率は日本円LIBORにマージン0.35%を加算したもの、残りの5億円については2013年10月が返済期日で固定金利2.05%となっております。これらの借入についてもシンジケートローン枠契約同様の財務制限条項の遵守が求められております。

ケーブルテレビ会社の日本政策投資銀行からの借入金

この借入金は日本政策投資銀行からの制度ローンであり、その大半は総務省の指定した「テレトピア」という特定の地域において事業を営む情報通信会社に対して当該地域の情報通信ネットワーク開発を促進するために利用可能となっているローンであります。この資金調達を利用する要件には、光ファイバーケーブルの使用、地方自治体の資本参加、第三者による保証等が含まれております。これらの借入金は当社の子会社によって利用されておりますが、主に直接又は間接的にその時点における主要な株主の保証を得ております。2005年のリファイナンス契約に伴い、これらの借入金は、当社が保証しております。

長期借入金に対する資産担保

2007年12月31日現在、ケーブルテレビ運営子会社の日本政策投資銀行からの借入金に対しては、当該子会社が保有する81,351百万円相当の伝送システム及び設備を担保に供しております。

2007年12月31日現在の長期借入金の各期における弁済金額合計は以下の通りであります。(単位：百万円)

2008年	21,308
2009年	21,071
2010年	20,910
2011年	18,708
2012年	10,128
2013年以降	72,402
	164,527

100億円のコミットメントライン契約

2007年9月28日に当社はシンジケート銀行団から新たに100億円のコミットメントライン枠を取得いたしました。同契約は、返済期日2012年9月14日、利率は日本円TIBORに0.35%マージンを加えたものとなっております。同契約についても、シンジケートローン枠契約同様の財務制限条項の遵守が求められております。2007年12月31日現在、同契約に基づく借入金はなく、いつでも100億円の借入が可能な状態となっております。コミットメントフィーは、未使用枠に対し、年率0.10%が借入可能期間に亘り課されることとなっております。

8 リース契約

当社は、今後20年以内に満期の到来する様々なキャピタルリース契約(主にセットトップボックス)及び解約不能なオペレーティングリース契約を締結しております。

なお、この内住友商事(株)の子会社からのキャピタルリースに関する詳細は注記6をご参照下さい。

2006年、2007年12月31日現在、キャピタルリースに係る設備の金額及び減価償却累計額は以下のとおりであります。(単位：百万円)

	2006年	2007年
伝送システム及び設備	70,621	79,657
補助設備及び建物	4,293	5,258
その他資産 取得原価(減価償却控除後)	199	278
控除：減価償却累計額	26,951	31,445
	48,162	53,748

キャピタルリースの下での資産の減価償却費は連結損益計算書の減価償却費に含まれております。

2007年12月31日現在における、キャピタルリース及び解約不能なオペレーティングリースの下での将来の最低リース料は以下のとおりであります。(単位：百万円)

	キャピタル リース	オペレーティング リース
2008年	16,328	2,991
2009年	14,660	1,069
2010年	12,618	952
2011年	9,035	692
2012年	5,665	481
2013年以降	2,837	1,403
最低リース料総額	61,143	7,588
控除：金利相当額(1.10%から9.98%)	5,279	
最低リース料の現在価値	55,864	
控除：1年以内支払予定分	14,618	
長期債務金額	41,246	

当社は、事務所を解約可能な賃貸借契約で賃借しております。それらの賃料は2006年、2007年度において各々3,981百万円、4,307百万円であり、連結損益計算書の番組・その他営業費用と販売費及び一般管理費に含んでおります。また当社は特定の伝送設備及び電柱等の設備を解約可能なリース契約で賃借しております。これらのリース料は2006年、2007年度において各々13,247百万円、12,699百万円であり、連結損益計算書の番組・その他営業費用に含んでおります。

[次へ](#)

9 法人税等

全ての法人税等の額は、日本国内の事業活動から発生しております。

2006年、2007年度の法人税等の内訳は以下のとおりであります。(単位：百万円)

	2006年	2007年
当期分	4,350	11,857
繰延分	1,328	1,657
合計	3,022	13,514

2006年、2007年度の法人税等の法定実効税率と税負担率についての差異の内訳は以下のとおりであります。

	2006年	2007年
通常法定実効税率	40.0%	40.7%
評価性引当金の取崩し	26.3	8.7
損金不算入費用及びその他	2.7	2.3
税負担率	11.0%	34.3%

2006年、2007年12月31日現在における繰延税金資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2006年	2007年
繰延税金資産：		
リース債務	20,185	22,438
繰延収益	18,689	19,546
未払費用等	5,146	5,912
繰越欠損金	7,307	3,760
関係会社投資	805	729
退職給付引当金等	678	728
繰延税金資産 - 総額	52,810	53,113
控除：評価性引当金	4,720	1,849
繰延税金資産	48,090	51,264
繰延税金負債：		
有形固定資産	21,682	24,747
無形固定資産（主として識別可能な無形資産）	8,498	13,620
関係会社投資		4,357
その他	5,008	5,022
繰延税金負債 - 総額	35,188	47,746
繰延税金資産 - 純額	12,902	3,518

評価性引当金の残高は2006年末の4,720百万円から2,871百万円減少し、2007年末現在1,849百万円となりました。評価性引当金の増減の要因は、法人税等を相手勘定とする取崩しによる減少3,151百万円、買収及び合併等の取引による増加1,116百万円、のれんを相手勘定とする取崩しによる減少730百万円及びその他の増減であります。

繰延税金資産の実現可能性の評価について、当社は繰延税金資産の実現する可能性が高いか否かを検討しております。最終的な繰延税金資産の実現可能性は、将来的に一時差異項目が減算可能になる期において

課税所得を計上できるか否かによって判断しております。当社は繰延税金負債の取崩しの予定、将来の課税所得の見通し、本分析を行う上での税務戦略について検討を行っております。過去の課税所得の水準、繰延税金資産が減算可能となる各期における将来の見積課税所得の水準を基に、当社は評価性引当金と相殺した繰延税金資産の純額が実現すると見込んでおります。

企業結合時に計上され、関連する繰延税金資産が実現した際にのれん又はその他の無形固定資産を減額することとなる評価性引当金の残高は、2007年12月31日現在654百万円であります。

2007年12月31日現在、当社及び子会社は税務上の繰越欠損金を9,241百万円有しており、これを将来の課税所得との相殺に利用することができます。繰越欠損金は利用されない場合、次期以降、以下のように消滅いたします。(単位：百万円)

2009年.....	1,896
2010年.....	1,475
2011年.....	450
2012年.....	1,043
2013年及び2014年.....	4,377
	9,241

2007年12月31日現在、当社は当社の税負担率が減少することとなる税務ベネフィットを有しておりますが、FIN48号の規定により連結財務諸表上全額を認識しておりません。

当社及び子会社は国税局による税務調査を受け、概ね2003年以前に関する税務調査については終了しており、現在当社及び子会社において調査中の案件はありません。今後行われる税務調査の結果によっては、2007年12月31日時点の未認識の税務ベネフィットの金額が変わる可能性があります。当社はその結果が2008年度の税負担率に重要な影響を与えるとは考えておりません。今後当社が行う取引により財務諸表上未認識の税務ベネフィットが追加発生する可能性もありますが、将来の税務ポジションの内容や影響について現状では確証がありませんので、そうした将来の税務ベネフィット増加見込み額について開示することはできません。

なお当社は、2007年度中に不確実な税務ポジションより生じた利息、課徴金等149百万円を「法人税等」に計上しており、「その他負債」に未払利息、未払課徴金を計上しております。

2007年度における未認識の税務ベネフィットの変動額は下記のとおりであります。

2007年1月1日	16,458
当期増加額	3,917
当期減少額	3,917
2007年12月31日	16,458

10 退職給付制度

2005年10月1日、当社は確定拠出年金制度を採用いたしました。確定拠出年金制度は、2005年9月30日で終了した非積立型退職金制度に代わり、役員及び一部の子会社を除いた全ての正社員に対して採用され、当社は同制度に対し2006年、2007年度にそれぞれ303百万円、329百万円を拠出したしました。

確定拠出年金制度に加入していない役員及び一部の子会社の正社員は、非積立型退職金制度に加入していません。正社員については、非積立型退職金制度の下では、勤続2年もしくは3年という権利付与期間を経てから退職する場合に退職一時金を受け取る権利が与えられますが、その金額は退職時の給与水準、勤続年数等によって決定されます。債務測定の日は2007年12月31日であります。

SFAS87号の下での、当社及び子会社の退職給付制度における、2006年、2007年度の退職給付費用には以下の項目を含んでおります。(単位：百万円)

	2006年	2007年
勤務費用 期中獲得給付	26	67
予測給付債務の利息費用	3	10
数理計算上の損失又は利益()	3	29
当期費用	32	48

当社及び子会社の退職給付制度の、SFAS87号の下での退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表は以下のとおりであります。(単位：百万円)

	2006年	2007年
給付債務の変動：		
給付債務 期首残高	35	480
勤務費用	26	67
利息費用	3	10
買収(注記3)	441	
数理計算上の損失又は利益()	3	29
給付額	28	474
給付債務 期末残高	480	54

当社及び子会社の退職給付制度の退職給付費用及び退職給付債務を算定するために用いられた加重平均割引率は2006年、2007年度において、以下のとおりであります。

	2006年	2007年
退職給付債務割引率	2.0%	2.0%
退職給付費用割引率	2.0%	2.0%

SFAS158号では確定給付退職金制度における積立超過額もしくは不足額を期末において測定し、その算定値を貸借対照表に資産もしくは負債として認識することを求めております。給付費用の算定上、未認識となっている項目については、その他包括利益もしくは損失として認識することも求めており、さらに退職給付債務及び制度資産の公正価値の測定日を貸借対照表日とすることを求めています。当社は2006年12月31日よりSFAS158号を採用いたしました。2005年度において既存の各社については確定給付制度をすでに解約しており、一方新規連結子会社においては、予測給付債務に基づいて年金負債を計上しましたが、それにより過去の未実現損益、過去勤務費用及び引き継がれた資産もしくは負債は消去されたため、当社の連結財務諸表に対して重要な影響はございませんでした。

さらに、当社及び一部の子会社の従業員は複数雇用者確定給付制度に加入してあります。当社の同制度への拠出金は2006年、2007年度において各々793百万円、872百万円であります。

11 優先償還株式

2003年12月29日、当社の連結子会社は、第三者への債務と交換に総額500百万円の優先株式を発行いたしました。優先株式の全部又は一部は2010年以降、前営業年度の税引後当期純利益の半分の額を限度として保有者の求めに応じて償還することができます。優先株式の保有者は優先的に配当を受ける権利を有しますが、その配当金額は当該子会社の取締役会で決定され、またその配当は優先株式1株につき1,000円を超えることはできず、累積することは認められておりません。

12 資本

配当

会社法の規定により、配当可能金額は当社が日本の会計基準に準拠して作成した帳簿上の利益剰余金を基礎として決定されます。当社の帳簿には記帳されていない一定の修正が上記の連結財務諸表において、注記2に示された理由により反映されております。2007年12月31日現在、当社の帳簿上の利益剰余金は12,809百万円でありました。

会社法では、それぞれの期において現金配当及び現金流出を伴う利益処分金額の10%に相当する金額について、利益準備金と資本準備金を合わせた額が、資本金の25%に達するまでは利益準備金として計上しなければならないとされております。また、会社法においては株主総会の決議により、資本準備金及び利益準備金の一定額を資本金に振り替えることも認めております。

株式報酬制度

当社は新株予約権及び新株引受権を、当社及び連結子会社の特定の取締役、監査役、従業員、また当社の持分法適用運営会社の特定の取締役、監査役、従業員及び非従業員に対して付与しております(総称して「ジュピターオプションプラン」という)。非管理職に付与されたジュピターオプションプランは、別途付与契約で定めない限り付与日から2年間で権利が確定いたします。管理職については、別途付与契約で定めない限り付与日の1年後から4回に分割して権利が確定いたします。これらの権利は、2006年及び2007年に役員に付与された権利を除き、付与日から10年間で行使期間が満了いたします。現在、行使期限は2010年8月23日から2012年8月23日の間であり、2006年及び2007年に付与されたオプションはそれぞれ2026年、2027年に行使期間が満了いたします。

以下は2007年12月31日現在のジュピターオプションプランの推移を要約したものであります。

	2007年 株式数	加重平均行使 価格(円)	加重平均 契約残存期間	本源的価値 (百万円)
期首現在未行使残高	155,941	80,030		
付与	243	1		
解約	11,903	80,996		
失権	930	80,000		
行使	37,395	80,353		
期末現在未行使残高.....	105,956	79,625	3.87年	1,650
行使可能オプション期末残高	104,107	79,955	3.79年	1,587

なお、「番組・その他営業費用」、「販売費及び一般管理費」、「持分法投資利益」に含まれる株式報酬費用の金額は以下の通りであります。(単位：百万円)

	2006年	2007年
株式報酬費用：		
番組・その他営業費用	95	35
販売費及び一般管理費	237	105
持分法投資利益	2	1

13 金融商品の時価

当社は借入金の時価は、概ね帳簿価額と等しくなっております。借入金以外の金融商品についても、満期までの期間が短いためその時価は概ね帳簿価額と等しくなっております。

14 連結キャッシュ・フロー計算書の補足的情報

連結キャッシュ・フロー計算書の補足的情報は以下のとおりであります。(単位：百万円)

	2006年	2007年
当期現金支出額：		
利息支払額.....	2,646	4,369
法人税等支払額.....	4,619	6,365
重要な非資金取引：		
普通株式の発行による買収額.....		33,547
キャピタルリースによる期中資産取得金額.....	17,442	18,934

15 契約義務

当社は福岡ケーブルネットワーク(株)他一部の関連会社の主に銀行からの借入について債務保証を行っております。当該債務保証の一部は、株主間の持分割合にて銀行借入を負担するという約定に基づくものであります。債務保証の期間は10年間を限度としており、2006年、2007年12月31日現在、保証額は各々8,848百万円、7,936百万円となっております。経営陣は当社が保証の実行を求められるか、あるいは当該保証に関連して重要な損失が発生する可能性は低いと考えております。

また、当社は放映ライセンスを保有する子会社及び関連会社を通じて、トランスポンダー事業者より、3つの衛星の機能を利用する契約をしております。衛星の利用可能年数は通常15年程度であります。また、当社のチャンネル事業子会社は個々のチャンネルが必要とする帯域幅に応じてトランスポンダー機能の利用に関して契約をしております。また、放映ライセンスを所有するこれら会社はそれぞれのチャンネル事業会社の発信する信号を衛星に送信するために、アップリンク・サービスを第三者企業と契約しております。

2007年12月31日現在、当社が契約している放映権の購入、アップリンク・サービス及びトランスポンダー・サービスの利用に関する契約額は下記の通りであります。(単位：百万円)

	2007年12月31日
2008年	2,178
2009年	1,194
2010年	982
2011年	236
2012年	236
合計	4,826

16 重要な後発事象

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

「連結財務諸表注記7 借入金」をご参照ください。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2006年12月31日)		当事業年度 (2007年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金	1	3,613	9.1	1,437	8.8	
2 売掛金		12,327		11,533		
3 有価証券		5,995		14,290		
4 商品		769		359		
5 前払費用		491		622		
6 預け金		7,000		4,000		
7 繰延税金資産		426		845		
8 その他		3,643		4,332		
流動資産合計		34,264		37,418		
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		1,302		1,421		
減価償却累計額		316	986	380	1,041	
(2) 構築物		51		51		
減価償却累計額		18	33	21	30	
(3) 工具・器具及び備品		1,965		2,237		
減価償却累計額		460	1,505	775	1,462	
(4) 土地			429		429	
有形固定資産合計			2,953		2,962	0.7
2 無形固定資産						
(1) のれん					15,680	
(2) ソフトウェア			3,474		4,106	
(3) その他無形固定資産			10		14	
無形固定資産合計			3,484		19,800	4.6
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			779		2,706	
(2) 関係会社株式			211,048		269,612	
(3) 長期貸付金			268		251	
(4) 関係会社長期貸付金			119,500		92,300	
(5) 長期前払費用			982		753	
(6) 差入保証金			821		1,315	
(7) その他投資			39		29	
投資その他の資産合計			333,437	89.1	366,966	85.9
固定資産合計			339,874	90.8	389,728	91.2
繰延資産						
1 株式交付費						
繰延資産合計			214	0.1		
資産合計			374,352	100.0	427,146	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (2006年12月31日)		当事業年度 (2007年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		8,472		7,964	
2 1年以内返済予定 長期借入金		12,750		18,075	
3 未払金		2,520		2,630	
4 未払費用		998		1,492	
5 未払法人税等		136		4,076	
6 預り金		324		2,614	
7 その他		13		37	
流動負債合計		25,213	6.7	36,888	8.6
固定負債					
1 長期借入金		155,750		128,151	
2 繰延税金負債				14,620	
3 預り保証金		35			
4 その他		199		1,029	
固定負債合計		155,984	41.7	143,800	33.7
負債合計		181,197	48.4	180,688	42.3
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		115,232	30.8	116,734	27.3
2 新株式申込証拠金	2	32	0.0		
資本剰余金					
(1) 資本準備金		29,371		30,873	
(2) その他資本剰余金		42,230		94,132	
資本剰余金合計		71,601	19.1	125,005	29.3
利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		6,482		12,809	
利益剰余金合計		6,482	1.7	12,809	3.0
5 自己株式		0	0.0	7,520	1.8
株主資本合計		193,347	51.6	247,028	57.8
評価・換算差額等					
1 繰延ヘッジ損益		192	0.0	584	0.1
評価・換算差額等合計		192	0.0	584	0.1
新株予約権				14	0.0
純資産合計		193,155	51.6	246,458	57.7
負債純資産合計		374,352	100.0	427,146	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2006年 1月 1日 至 2006年12月31日)		当事業年度 (自 2007年 1月 1日 至 2007年12月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高	1		100,288	100.0		107,807	100.0
売上原価							
1 商品期首たな卸高		957				769	
2 当期商品仕入高		85,112				87,542	
合計		86,069				88,311	
3 商品期末たな卸高		769	85,300	85.1	359	87,952	81.6
売上総利益			14,988	14.9		19,855	18.4
販売費及び一般管理費							
1 俸給諸給与		3,529				3,678	
2 退職給付費用		71				69	
3 福利厚生費		824				661	
4 地代家賃		736				890	
5 業務委託費		2,407				2,226	
6 減価償却費		860				1,044	
7 のれん償却額						541	
8 雑費		2,235	10,662	10.6	2,599	11,708	10.8
営業利益			4,326	4.3		8,147	7.6
営業外収益							
1 受取利息	1	2,699				2,814	
2 受取配当金	1	1,366				373	
3 受取保証料	1	117				104	
4 為替差益		3					
5 その他		309	4,494	4.5	344	3,635	3.4
営業外費用							
1 支払利息	1	1,635				2,597	
2 長期前払費用償却		167				219	
3 株式交付費償却		251				214	
4 その他		142	2,195	2.2	96	3,126	2.9
経常利益			6,625	6.6		8,656	8.1
特別損失							
1 ローン費用一括償却に伴う損失		111	111	0.1	59	59	0.1
税引前当期純利益			6,514	6.5		8,597	8.0
法人税、住民税 及び事業税		463				3,661	
法人税等調整額		431	32	0.0	1,391	2,270	2.1
当期純利益			6,482	6.5		6,327	5.9

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2006年 1月 1日 至 2006年12月31日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	新株式 申込 証拠金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
			資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
2005年12月31日残高(百万円)	114,481	0	89,017		89,017	18,166	18,166	0	185,332
事業年度中の変動額									
資本準備金の減少による欠損 補填			60,396	42,230	18,166	18,166	18,166		
当期純利益						6,482	6,482		6,482
自己株式の取得								0	0
新株の発行 (ストックオプションの行使)	751	32	750		750				1,533
期首新株式申込証拠金から 資本金及び資本準備金への振替額	0	0	0		0				
純資産の部に直接計上された 繰延ヘッジ損益の増減									
事業年度中の変動額合計(百万円)	751	32	59,646	42,230	17,416	24,648	24,648	0	8,015
2006年12月31日残高(百万円)	115,232	32	29,371	42,230	71,601	6,482	6,482	0	193,347

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2005年12月31日残高(百万円)			185,332
事業年度中の変動額			
資本準備金の減少による欠損 補填			
当期純利益			6,482
自己株式の取得			0
新株の発行 (ストックオプションの行使)			1,533
期首新株式申込証拠金から 資本金及び資本準備金への振替額			
純資産の部に直接計上された 繰延ヘッジ損益の増減	192	192	192
事業年度中の変動額合計(百万円)	192	192	7,823
2006年12月31日残高(百万円)	192	192	193,155

当事業年度(自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)

	株主資本								
	資本金	新株式 申込 証拠金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
			資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
2006年12月31日残高(百万円)	115,232	32	29,371	42,230	71,601	6,482	6,482	0	193,347
事業年度中の変動額									
当期純利益						6,327	6,327		6,327
合併による増加				51,902	51,902				51,902
自己株式の取得								7,520	7,520
新株の発行 (ストックオプションの行使)	1,486		1,486		1,486				2,972
期首新株式申込証拠金から 資本金及び資本準備金への振替額	16	32	16		16				
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(百万円)	1,502	32	1,502	51,902	53,404	6,327	6,327	7,520	53,681
2007年12月31日残高(百万円)	116,734		30,873	94,132	125,005	12,809	12,809	7,520	247,028

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
2006年12月31日残高(百万円)	192	192		193,155
事業年度中の変動額				
当期純利益				6,327
合併による増加				51,902
自己株式の取得				7,520
新株の発行 (ストックオプションの行使)				2,972
期首新株式申込証拠金から 資本金及び資本準備金への振替額				
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)	392	392	14	378
事業年度中の変動額合計(百万円)	392	392	14	53,303
2007年12月31日残高(百万円)	584	584	14	246,458

重要な会計方針

前事業年度 (自 2006年1月1日 至 2006年12月31日)	当事業年度 (自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 時価のないもの…移動平均法に基づく原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法に基づく低価法によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産：定額法によっております。</p> <p>□ 無形固定資産： ソフトウェア 定額法によっております。ただし、ソフトウェアのうち自社 利用分については、社内における利用可能期間（5年）に 基づく定額法によっております。</p> <p>ハ 長期前払費用：定額法によっております。</p> <p>4 繰延資産の処理方法 株式交付費：旧商法施行規則の規定に基づく期間均等償却法を適用して おります。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号）を採用しております。これにより、前事業年度まで新株の発行に係る費用は「新株発行費」として表示しておりましたが、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。</p> <p>5 引当金の計上基準 イ 貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。</p> <p>□ 役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しておりましたが、2006年2月27日の取締役会において2006年3月開催の株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議したことに伴い、当事業年度において役員退職慰労引当金を全額取り崩しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産：同左 主な耐用年数 建物 15～50年 構築物 10～60年 工具器具備品 4～15年</p> <p>□ 無形固定資産： ソフトウェア 同左</p> <p>のれん 10年の定額法によっております。</p> <p>ハ 長期前払費用：同左</p> <p>4 繰延資産の処理方法 株式交付費：同左</p> <p>5 引当金の計上基準 イ 貸倒引当金：同左</p> <p>□ 役員退職慰労引当金：</p>
前事業年度 (自 2006年1月1日 至 2006年12月31日)	当事業年度 (自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)
<p>6 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理を採用しております。</p> <p>□ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約、金利スワップ ヘッジ対象：外貨建金銭債務、変動金利借入金 利息</p>	<p>6 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>□ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

<p>八 ヘッジ方針 内規に基づき、外貨建金銭債務の為替変動リスク及び変動金利借入金利率変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュフローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しております。 金利スワップ取引については、ヘッジ対象となる金利リスクが減殺されていることをテストし、有効性の評価を行っております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>八 ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>
---	--

重要な会計方針の変更

前事業年度 (自 2006年1月1日 至 2006年12月31日)	当事業年度 (自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 2002年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 2003年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 2005年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 2005年12月9日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。従来の資本の部の合計に相当する金額は、193,347百万円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 2003年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2005年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正2006年12月22日)を適用しております。</p> <p>(減価償却方法の変更) 当事業年度より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 2007年3月30日 法律第6号」)及び(「法人税法施行令の一部を改正する政令 2007年3月30日 政令第83号」)に伴い、2007年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 2006年1月1日 至 2006年12月31日)	当事業年度 (自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1 前事業年度において区分掲記しておりました「商標権」及び「電話加入権」は、金額的重要性が乏しくなったため、前事業年度まで、「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 2007年7月4日)「その他無形固定資産」に含めて表示しております。なお、当事業年度末の「商標権」及び「電話加入権」はそれぞれにおいて有価証券として取り扱うこととされたため、当事業年度より「有価証券」として表示しております。なお、当事業年度より「有価証券」として表示しております。なお、当事業年度より「有価証券」として表示しております。</p> <p>2 前事業年度まで、旧有限会社法に規定する有限会社に対する事業年度末における「有価証券」に含まれる譲渡性預金のうち、前事業年度末における「現金及び預金」に含めて表示しておりましたが、会社法及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第2条第2項により、そのありす。持分が有価証券(株式)とみなされることとなったため、前事業年度まで区分掲記しておりました「預り保証金」は、金額の重要性がなくなつたため、前事業年度より「関係会社株式」として表示しております。なお、当事業年度末の「関係会社株式」に含まれる有価証券のため、固定負債の「その他」に含めて表示することに変更しております。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1 前事業年度まで、「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 2007年7月4日)「その他無形固定資産」に含めて表示しております。なお、当事業年度末の「商標権」及び「電話加入権」はそれぞれにおいて有価証券として取り扱うこととされたため、当事業年度より「有価証券」として表示しております。なお、当事業年度より「有価証券」として表示しております。</p> <p>2 前事業年度まで、旧有限会社法に規定する有限会社に対する事業年度末における「有価証券」に含まれる譲渡性預金のうち、前事業年度末における「現金及び預金」に含めて表示しておりましたが、会社法及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第2条第2項により、そのありす。持分が有価証券(株式)とみなされることとなったため、前事業年度まで区分掲記しておりました「預り保証金」は、金額の重要性がなくなつたため、前事業年度より「関係会社株式」として表示しております。なお、当事業年度末の「関係会社株式」に含まれる有価証券のため、固定負債の「その他」に含めて表示することに変更しております。</p>

追加情報

前事業年度 (自 2006年1月1日 至 2006年12月31日)	当事業年度 (自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)
<p>(カスタマーセンター等運営費用)</p> <p>カスタマーセンター等運営費用は、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当事業年度より売上原価に計上することとしました。これは、主に従来、各地域に設置していたカスタマーセンターを当社直轄に統合したこと、アウトバウンドセンターを新規に2箇所に設置したことに伴い、その運営費用の金額的重要性が高まってきたことによるものであります。これにより、従来の方法によった場合と比較して、売上総利益は10,969百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はございません。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (2006年12月31日)	当事業年度 (2007年12月31日)
1 関係会社に対する資産・負債	1 関係会社に対する資産・負債
売掛金 9,580百万円	売掛金 8,445百万円
2 新株式申込証拠金	2 新株式申込証拠金
株式の発行数 402株	
資本金増加の日 2007年1月31日	
資本準備金繰入額 16百万円	
3 保証債務	3 保証債務等
下記の会社の銀行等借入に対して保証しております。	下記の会社の銀行等借入に対する保証及び下記の会社に 代わり為替予約を締結しております。
福岡ケーブルネットワーク(株) 8,534百万円	福岡ケーブルネットワーク(株) 7,514百万円
(株)ジェイコム湘南 2,882	(株)ジェイコム北九州 2,424
(株)ジェイコム関西 2,556	(株)ジェイコム湘南 2,355
(株)ジェイコムさいたま 2,349	(株)ジェイコム関西 2,261
(株)ジェイコム北九州 2,300	(株)ジェイコムさいたま 2,046
(株)ジェイコム札幌 1,875	(株)ジェイコム札幌 1,518
土浦ケーブルテレビ(株) 1,763	土浦ケーブルテレビ(株) 1,502
(株)ジェイコム千葉 1,228	(株)ジェイコム千葉 1,064
(株)ケーブルネット下関 896	(株)ケーブルネット神戸芦屋 971
(株)ジェイコムせたまち 748	(株)ケーブルネット下関 856
(株)ケーブルテレビ神戸 720	(株)ジェイコム関東 646
(株)ジェイコム東京 504	(株)京都ケーブルコミュニケーションズ 409
(株)ケーブルネット神戸芦屋 422	(株)ジェイコム東京 327
グリーンシティケーブルテレビ(株) 290	(株)ケーブルビジョン21 20
(株)ベイ・コミュニケーションズ 23	(株)ベイ・コミュニケーションズ 13
計 27,090百万円	銀行借入 小計 23,926
	ディスカバリー・ジャパン(株) 1,811
	ジュピターゴルフネットワーク(株) 1,695
	アニマル・プラネット・ジャパン(株) 563
	為替予約取引 小計 4,069
	計 27,995百万円
4 貸出コミットメント(シンジケートローンに基づく リースファシリティ)	4 貸出コミットメント(シンジケートローンに基づく リースファシリティ)
当社は、運転資金の効率的な調達及び設備投資等を行うため、取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結して おります。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	当社は、運転資金の効率的な調達及び設備投資等を行うため、取引銀行21行と貸出コミットメント契約を締結して おります。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
貸出コミットメントの総額 30,000百万円	貸出コミットメントの総額 40,000百万円
借入実行残高	借入実行残高
差引額 30,000百万円	差引額 40,000百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 2006年 1月 1日 至 2006年12月31日)		当事業年度 (自 2007年 1月 1日 至 2007年12月31日)	
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれており、関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれておりま			
す。		す。	
関係会社への売上高	82,722百万円	関係会社への売上高	83,509百万円
関係会社よりの受取利息	2,660百万円	関係会社よりの仕入高	23,633百万円
関係会社よりの受取保証料	117百万円	関係会社よりの受取利息	2,667百万円
関係会社よりの受取配当金	1,362百万円	関係会社よりの受取保証料	104百万円
関係会社への支払利息	2百万円	関係会社よりの受取配当金	362百万円
		関係会社への支払利息	12百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 2007年 1月 1日 至 2007年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	6,382,611.74	544,746.00		6,927,357.74
合計	6,382,611.74	544,746.00		6,927,357.74
自己株式				
普通株式(注) 2	0.74	80,000.00		80,000.74
合計	0.74	80,000.00		80,000.74

(注) 1 発行済株式の普通株式の株式数の増加544,746株は、ストックオプションの行使による増加37,395株、合併(2007年9月1日)による新株発行による増加507,351株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加80,000株は、市場買付による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (百万円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	14
	合計	-	-	-	-	-	14

(リース取引関係)

前事業年度 (自 2006年 1月 1日 至 2006年12月31日)				当事業年度 (自 2007年 1月 1日 至 2007年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. 借主側				1. 借主側			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額(関係会社への転貸分を除く)				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額(関係会社への転貸分を除く)			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具・器具 及び備品	1,692	491	1,201	建物及び付 属設備	44	16	28
ソフトウェア	277	118	159	機械及び装置	88	26	62
合計	1,969	609	1,360	工具・器具 及び備品	2,496	1,007	1,489
				ソフトウェア	455	245	210
				合計	3,083	1,294	1,789
(2) 未経過リース料期末残高相当額(関係会社への転貸分を含む)				(2) 未経過リース料期末残高相当額(関係会社への転貸分を含む)			
				1年以内	5,582	8,128	
				1年超	21,496	28,052	
				合計	27,078	36,180	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額(関係会社への転貸分を除く)				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額(関係会社への転貸分を除く)			
				支払リース料	450	657	
				減価償却費相当額	415	605	
				支払利息相当額	43	63	
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. 貸主側(関係会社への転貸)				2. 貸主側(関係会社への転貸)			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
				1年以内	5,147	7,530	
				1年超	20,462	26,816	
				合計	25,609	34,346	

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度における子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(ストック・オプション関係)

当事業年度(自 2007年 1月 1日 至 2007年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 14百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

	2000年分	2001年分	2002年分	2003年分
付与対象者の区分及び人数	2000年 8月23日開催の当社臨時株主総会終結時に在任又は在籍する当社の取締役7名、従業員378名、2000年 9月 1日付けで新たに当社の取締役として就任した者6名及び同日付で新たに当社の従業員として入社した者6名並びに新事業創出促進法第11条の5第2項に定める当社認定支援者1,505名	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) スtockオプション制度の内容「2001年 5月 1日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) スtockオプション制度の内容「2002年 7月 8日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) スtockオプション制度の内容「2003年10月 3日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。
付与日	2000年 9月11日	2001年 5月18日	2002年 9月11日	2003年12月11日
株式の種類別のスtockオプションの数	(注)	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況「2001年 5月 1日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況「2002年 7月 8日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況「2003年10月 3日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。
権利確定条件	(注)	同上	同上	同上
対象勤務期間	(注)	同上	同上	同上
権利行使期間	(注)	同上	同上	同上

(注) 2007年度中に全ての新株引受権の行使が完了しております。

	2004年分	2006年分	2007年分
付与対象者の区分及び人数	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) スtockオプション制度の内容「2004年 7月 9日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) スtockオプション制度の内容「2006年 3月 28日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) スtockオプション制度の内容「2007年 3月 27日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。
付与日	2004年 8月16日	2006年 4月26日	2007年 5月15日
株式の種類別のスtockオプションの数	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況「2004年 7月 9日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況「2006年 3月 28日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況「2007年 3月 27日開催の臨時株主総会決議によるもの」に記載のとおりであります。
権利確定条件	同上	同上	同上
対象勤務期間	同上	同上	同上
権利行使期間	同上	同上	同上

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2007年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2000年分	2001年分	2002年分	2003年分	2004年分	2006年分	2007年分
権利確定前(株)							
前事業年度末				5,640	4,878	222	
付与							243
失効				468	462		
権利確定				5,172	3,006		
未確定残					1,410	222	243
権利確定後(株)							
前事業年度末	2,088	71,969	25,422	29,328	16,362	32	
権利確定				5,172	3,006		
権利行使	1,100	19,885	2,886	11,076	2,448		
失効	988	7,273	1,344	1,440	858		
未行使残		44,811	21,192	21,984	16,062	32	

単価情報

	2000年分	2001年分	2002年分	2003年分	2004年分	2006年分	2007年分
権利行使価格(円)	92,000	80,000	80,000	80,000	80,000		1
行使時平均株価(円)	99,564	99,515	95,394	98,672	97,893		
付与日における公正な 評価単価(円)							98,499

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2007年ストック・オプション
株価変動性(注1)	30.85%
予想残存期間(注2)	10年
予想配当(注3)	0円/株
無リスク利率(注4)	1.66%

- (注) 1 上場後の株価実績(2005年3月23日から2007年5月15日まで)に基づき年率で算定しております。
2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、付与日から権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3 過去1年間の配当実績によっております。
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的に、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 2006年1月1日 至 2006年12月31日)	当事業年度 (自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
長期前払費用償却超過 1,597百万円	関係会社株式 2,094百万円
その他 744	長期前払費用償却超過 1,145
繰延税金資産小計 2,341	繰延ヘッジ損失 404
繰延税金負債	未払事業税 325
為替予約差益 5	未払費用 218
繰延税金負債小計 5	その他 347
繰延税金資産純額 2,336	繰延税金資産小計 4,533
評価性引当額 1,910	評価性引当金 2,041
繰延税金資産合計 426	繰延税金資産合計 2,492
	繰延税金負債
	関係会社株式 15,779
	投資有価証券 484
	その他 4
	繰延税金負債合計 16,267
	繰延税金負債純額 13,775
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3
住民税均等割等 0.4	住民税均等割等 0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 7.8	のれん償却額 2.6
評価性引当額 34.4	過年度法人税等 3.6
その他 1.4	評価性引当額 21.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.5	その他 0.1
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.4

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2006年1月1日 至 2006年12月31日)		当事業年度 (自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)	
1株当たり純資産額	30,262.71円	1株当たり純資産額	35,991.30円
1株当たり当期純利益	1,018.01円	1株当たり当期純利益	962.71円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	1,016.29円	1株当たり当期純利益	959.72円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2006年1月1日 至 2006年12月31日)	当事業年度 (自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	6,482	6,327
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,482	6,327
普通株式の期中平均株式数(株)	6,367,220.38	6,572,637.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額		
普通株式増加数(株)	10,780.97	20,492.01
(うち新株予約権)	(10,780.97)	(20,492.01)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2006年1月1日 至 2006年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)

(パーチェス法適用)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

名称 (株)ジュピターTV

事業の内容 ケーブルテレビ事業者及び衛星放送事業者等への番組供給事業統括等

(2) 企業結合を行った主な理由

ケーブルテレビ事業者である当社と、番組供給事業者である(株)ジュピターTVとの合併により、有料多チャンネル放送市場における番組の制作・供給事業から顧客への番組配信事業まで一貫したサービスの提供が実現することになります。

これにより当社は、当社の資金力、顧客基盤、番組に関する顧客ニーズを直接把握することができる営業体制等の経営資源を最大限に活用し、より質の高い魅力的な番組の制作・編成及び配信事業を展開することで、当社グループのケーブルテレビサービス加入世帯の更なる増加を図るとともに、同サービスの一層の強化・差別化を目指します。同時に、当社グループ外のケーブルテレビ事業者及び衛星放送事業者等に対する番組供給事業の拡大を積極的に推進いたします。

さらに、番組の質の向上を梃子にした有料多チャンネル放送市場全体の活性化を図ることにより、当社グループのケーブルテレビ事業及び番組供給事業を拡大し、当社グループの企業価値を高めることを目的といたします。

(3) 企業結合日

2007年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、(株)ジュピターTVを解散会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

(株)ジュピターテレコム

(6) 取得した議決権比率

100.0%

2. 財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2007年9月1日から2007年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

当社の株式 51,902百万円

取得に直接要した支出

アドバイザー費用 399百万円

取得原価 52,301百万円

4. 合併に際して(株)ジュピターTVの株主に交付した株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び交換比率

(株)ジュピターTVの普通株式1株に対して当社の普通株式1.40665株を交付しました。

(2) 交換比率の算定方法

交換比率は、第三者機関である日興コーディアル証券(株)及びゴールドマン・サックス証券(株)の2社から合併比率を検討する価値評価に関する助言を得、当事者間で協議を行い決定いたしました。

(3) 交付株式数及びその評価額

交付株式数 507,351株

評価額 51,902百万円

評価額は、交付株式数に当社の株価(合併公表前5営業日の終値の平均)を乗じて算出しております。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれん金額 16,221百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生しております。

(3) 償却の方法及び償却期間

定額法により10年間で償却しております。

なお、取得原価の配分については、財務諸表作成時点における入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っており、のれんの金額について増減する可能性があります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額

(1) 資産の額

流動資産	2,482百万円
固定資産	57,036百万円
資産合計	59,518百万円

(2) 負債の額

流動負債	5,034百万円
固定負債	18,404百万円
負債合計	23,438百万円

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 2006年1月1日 至 2006年12月31日)	当事業年度 (自 2007年1月1日 至 2007年12月31日)
<p>(新株予約権発行の決議)</p> <p>当社は2007年3月27日開催の定時株主総会において、会社法236条、238条及び239条の規定に基づき、当社の取締役及び監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を発行することを決議いたしました。なお詳細につきましては、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
日本映画衛星放送(株)	666	788
(株)キッズステーション	870	774
(株)ベイ・コミュニケーションズ	8,440	729
(株)日経シー・エヌ・ビー・シー	1,765	193
(株)エー・ティー・エックス	2,800	150
ケーブルネット埼玉(株)	1,000	50
(株)サテライト・サービス	480	22
計	16,021	2,706

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
コマーシャルペーパー 三菱UFJリース(株)	3,000	2,995
コマーシャルペーパー 三井住友ファイナンス&リース(株)	3,000	2,995
計	6,000	5,990

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
譲渡性預金 (株)三井住友銀行	1,300	1,300
譲渡性預金 (株)みずほコーポレート銀行	7,000	7,000
計	8,300	8,300

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,302	123	4	1,421	380	64	1,041
構築物	51			51	21	3	30
工具・器具及び備品	1,965	306	34	2,237	775	329	1,462
土地	429			429			429
有形固定資産計	3,747	429	38	4,138	1,176	396	2,962
無形固定資産							
のれん		16,221		16,221	541	541	15,680
ソフトウェア	5,589	1,927	91	7,425	3,319	1,225	4,106
その他無形固定資産	31	4		35	21		14
無形固定資産計	5,620	18,152	91	23,681	3,881	1,766	19,800
長期前払費用	1,189	55	276	968	215	8	753
繰延資産							
株式交付費	641		641			214	
繰延資産計	641		641			214	

注) (株)ジュピターTVとの合併による当期増加額の内容は、次のとおりであります。

種 別	取得額(百万円)
建物	72
工具器具備品	6
のれん	16,221
ソフトウェア	56
その他無形固定資産	4
長期前払費用	6

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
普通預金	1,437
合計	1,437

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
エイジェイシーシー(株)	2,039
(株)ジェイコム関東	1,714
(株)ジェイコム関西	1,124
(株)ジェイコム東京	1,039
(株)ジェイコム湘南	637
(株)ジェイコムさいたま	601
(株)ジェイコムテクノロジー	583
その他	3,796
合計	11,533

(ロ)売掛金滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%) $\frac{(C) \times 100}{(A) + (B)}$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)		
12,327	113,197	113,991	11,533	91	38

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 商品

区分	金額(百万円)
ケーブルテレビ局向けの資機材	269
ケータイ端末等	90
合計	359

二 関係会社株式

区分	金額(百万円)
ケーブルウエスト(株)	66,609
(株)ジェイコム関東	40,814
(株)ジェイコム東京	23,888
ジュピターエンタテインメント(株)	23,434
(株)ジェイコム関西	18,743
ディスカバリー・ジャパン(株)	11,175
アットネットホーム(株)	10,209
(株)ケーブルネット神戸芦屋	9,444
(株)ジェイコム北九州	8,393
(株)ジェイコム湘南	8,232
ジュピターゴルフネットワーク(株)	7,537
(株)ジェイコムさいたま	6,665
その他	34,469
合計	269,612

ホ 関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
(有)ジェイコムファイナンス	92,300

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
松下電器産業(株)	806
住商情報システム(株)	655
パイオニア(株)	579
(株)WOWOW	579
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	463
ジュピターエンタテインメント(株)	384
NECマグナスコミュニケーションズ(株)	270
アットネットホーム(株)	203
その他	4,025
合計	7,964

ロ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
日本政策投資銀行	37,225
(株)三菱東京UFJ銀行	25,431
(株)三井住友銀行	16,731
(株)みずほコーポレート銀行	16,731
住友信託銀行(株)	9,054
住友生命保険(相)	7,000
日本生命保険(相)	5,000
その他	29,054
合計	146,226

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚当たり 印紙税相当額
株券喪失登録手数料	株券喪失登録の請求1件につき10,000円 申請に係る株券1枚につき500円
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国支店
買取手数料	(注)2
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.jcom.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社は、2001年(平成13年)改正旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。
- 2 端株の買取手数料は、以下の算式により算出した1株当たりの金額に1株に対する割合を乗じた金額とする。
- | | |
|---------------------|--------|
| 100万円以下の金額につき | 1.150% |
| 100万円超500万円以下の金額につき | 0.900% |
| 500万円超1千万円以下の金額につき | 0.700% |
| 1千万円超3千万円以下の金額につき | 0.575% |
| 3千万円超5千万円以下の金額につき | 0.375% |
- (円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)
- ただし、1株当たり金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名	親会社等状況報告書提出日
LGI International Inc. (エルジーアイ・インターナショナル・インク)	2008年3月26日
Liberty Programming Australia, Inc. (リバティ・プログラミング・オーストラリア・インク)	2008年3月26日
Liberty Media International Holdings, LLC (リバティ・メディア・インターナショナル・ホールディングズ・エルエルシー)	2008年3月26日
Liberty Global Japan, LLC (リバティ・グローバル・ジャパン・エルエルシー)	2008年3月26日
LGJ Holdings LLC (エルジージェイ・ホールディングズ・エルエルシー)	2008年3月26日
Liberty Japan, Inc. (リバティ・ジャパン・インク)	2008年3月26日
LGI/Sumisho Super Media, LLC (住商/エルジーアイ・スーパー・メディア・エルエルシー)	2008年3月26日

2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|---|------------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第13期) | 自 2006年1月1日
至 2006年12月31日 | 2007年3月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 2007年5月23日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書の訂正報告書 | (2)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 | | 2007年7月18日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(有価証券の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 2007年7月18日
関東財務局長に提出 |
| (5) 半期報告書 | (第14期中) | 自 2007年1月1日
至 2007年6月30日 | 2007年9月20日
関東財務局長に提出 |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | 金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく報告書であります。 | | 2008年1月11日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2007年3月27日

株式会社ジュピターテレコム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 河合利治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩出博男
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジュピターテレコムの2006年1月1日から2006年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(連結財務諸表 注記事項1及び2参照)に準拠して、株式会社ジュピターテレコム及び連結子会社の2006年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

2008年3月27日

株式会社ジュピターテレコム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 河合利治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩出博男
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジュピターテレコムの2007年1月1日から2007年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(連結財務諸表注記事項1及び2参照)に準拠して、株式会社ジュピターテレコム及び連結子会社の2007年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

2007年3月27日

株式会社ジュピターテレコム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 河合利治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩出博男
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジュピターテレコムの2006年1月1日から2006年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジュピターテレコムの2006年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

2008年3月27日

株式会社ジュピターテレコム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 河合利治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩出博男
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジュピターテレコムの2007年1月1日から2007年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジュピターテレコムの2007年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。